

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度第 1 回つくば市社会教育委員会議		
開催日時		令和 6 年(2024 年) 8 月 9 日 開会 10 : 00 閉会 12 : 00		
開催場所		つくば市役所 2 階 会議室 203		
事務局（担当課）		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木もえみ委員(議長)、阿部治委員、飯岡宏之委員、石原亜矢子委員、上田孝典委員、金井恵美委員、柴崎孝浩委員、谷村安子委員、中山正巳委員、間野聡子委員、都澤みどり委員、山中真弓委員		
	教育局	吉沼教育局長、久保田次長		
	文化芸術課	佐藤課長補佐、山本主任		
	地域支援課	矢口課長補佐、松崎係長		
	スポーツ振興課	瓜阪課長補佐、田山係長、中川係長		
	中央図書館	柴原館長、玉木副館長、中川館長補佐		
	事務局 生涯学習推進課	澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、渡辺係長、池畑係長、岩田係長、石澤主任主査、山岸主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0
非公開の場合はその理由				
議題		令和 5 年度社会教育事業実績報告		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次	1 開会 2 委嘱状交付式 3 教育長挨拶 4 自己紹介			

第	5	議長・副議長選出
	6	議事 令和5年度社会教育事業実績報告
	7	その他 地域コミュニティの存続、持続可能な地域社会づくり
	8	閉会

<審議内容>

1 開会

○事務局

ただ今から、令和6年度第1回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます生涯学習推進課課長補佐の瓜阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付式

3 挨拶

○事務局

ではここで本来は教育長が挨拶するところですが、公務で欠席のため、教育局長の吉沼から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

4 自己紹介

○事務局

次に、今回が初めての顔合わせとなりますので、御出席いただきました委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

《委員自己紹介》

○事務局

委員の皆様ありがとうございました。続きまして、事務局職員の自己紹介

をさせていただきます。

《事務局紹介》

5 議長・副議長選出

○事務局

続きまして、当会議の議長及び副議長を選出したいと思います。選出につきましては、つくば市社会教育委員会会議運営規則第2条の規定により委員の会議には委員の互選による議長及び副議長を置くとありますので、委員の皆様の中から御選出いただきます。では、議長及び副議長の選出等につきまして、皆様にお諮りしたいと思いますがいかがいたしましょうか。

《事務局に一任します》

ありがとうございます。ただいま事務局一任の御発声がありましたが、いかがでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。事務局としましては、前任期に続き議長鈴木もえみ委員、副議長を本日欠席ではありますが、坪文雄委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。

ただ今議長に鈴木もえみ委員、副議長に坪文雄委員が選出されました。では、鈴木議長から御挨拶をいただきたいと思います。鈴木議長お願いいたします。

《議長挨拶》

○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないと定めております。本日の出席委員は12名ですので、会議を開催いたします。また、

つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により公開といたします。それでは、つくば市社会教育委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長をお願いいたします。それでは、鈴木議長お願いいたします。

6 議事

○議長

今回は16人の委員の中から8名様が新しいということですので、議事に入る前に初めてこの会議に参加される方も多いということなので、改めて事務局の方から社会教育委員の役割、そして社会教育委員会会議や社会教育事業について御説明をお願いできますか。

○事務局

最初に社会教育委員の役割ですが、社会教育委員は地域の社会教育の方針や施策について議論し、地域の文化活動や生涯学習の推進など地域社会全体の教育の質を向上させるための意見をまとめる重要な役割を担っております。これは教育委員会会議において教育に関する課題や地域の教育における重要な意思決定を行う教育委員と並び大変重要な役割となっております。

次に社会教育委員会会議についてですが、会議は年に2回開催いたします。第1回はつくば市における社会教育に関する主な事業について、前年度の実施状況や取組への課題等を各課から報告させていただきます。第2回は、次年度の社会教育事業の計画や取組目標について、委員の皆様から助言をいただき事業実施に生かしております。

今回の会議では、つくば市における社会教育に関する各種施策・計画に基づき各課において実施した主な事業について報告をさせていただきます。つくば市にも様々な課題がございますが、地域の実情を把握し、専門的知見を有する社会教育委員の皆様には、これらの解決の一助を担っていただけるものと期待しております。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。お手元の資料 1 を御覧ください。令和 5 年度社会教育事業の実績報告についてです。各課から説明をしていただきます。文化芸術課から説明をお願いします。

○文化芸術課

つくば市民文化祭についてです。令和 5 年度の市民文化祭は、11 月 4 日の土曜日、5 日の日曜日の 2 日間を中心として、筑波会場、大穂会場、豊里会場、谷田部会場、桜会場、荃崎会場、中央会場の市内 7 つの会場で展示部門、ステージ部門等の文化祭、つくばカピオで小中学校芸術展、11 月 11 日、12 日にノバホール音楽会を開催しました。5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い、感染症対策が緩和され、地域交流センター、体育館、市民ホール等で計画通り事業を実施することができました。参加者の募集、実行委員会、催事委員会については資料のとおりです。

体験教室、食品提供、広報、細菌検査に係る経費について助成金を交付しました。全会場合わせて、参加者が延べ 4,643 人、来場者が 2 万 7,964 人でした。令和 4 年度と比較すると参加者が 498 人の増、来場者が 336 人の減となりました。

目標値については、参加団体数 320 団体に対し実績値は 331 団体で目標を上回りました。3 年ぶりの開催となった令和 4 年度の実績値 282 団体と比較すると、49 団体の増と大きく上回りました。

課題への対応策についてですが、感染症対策を講じる必要はなくなりましたが、社会情勢の変化に応じてオンラインの活用等を検討していきたいと考えています。7 つの会場を統一する運営方針の徹底については、もともとは合併前に行われていた地域のお祭り等が市民文化祭になったという経緯があり、各会場でそれぞれの歴史がありますが、市民文化祭実施要綱や開催要項などをもとに全体として共通理解が必要な内容について会場担当者と情報交

換、情報共有をしながら運営を進めました。例を挙げると体験教室や物品を販売する場合は、材料費程度の金額にするなど営利にならないルールづくりや、各会場で児童生徒作品の出展に対し、参加賞として用意する物品金額の調整などです。

令和5年度の成果として、参加者、参加団体が増加し主体的に文化芸術活動を行う機会を提供することができました。以上です。

○議長

ありがとうございます。では委員の皆様から御意見、御質問がある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

○飯岡委員

体験教室等を実施する参加団体へ助成金を交付したということなのですが、今までなかったような気がするのですが、どのような団体に助成金を交付したか教えてください。

○文化芸術課

記載がなかったのですが、以前から助成金の制度を行っています。助成金の上限がそれぞれあり体験教室は26,000円が上限で、対象経費の3分の2を助成することになっています。食品提供に関しては、36,000円が上限でこれも3分の2助成することになっています。細菌検査、検便等は全額助成しています。チラシ等広報物に関しては2,000円が上限で、こちらも3分の2を助成しています。以上です。

○議長

飯岡委員いかがですか。

○飯岡委員

約100万円の助成金ということで、参加団体何団体ぐらいに助成金を出したのでしょうか。

○文化芸術課

記載の 998,592 円は総支出額であり、助成金は 495,368 円で 22 団体に助成しています。

○飯岡委員

ありがとうございました。

○議長

他に何かございますか。谷村委員お願いいたします。

○谷村委員

事前に資料を細かく見せていただいて、質問をお送りしてありますので、今日、説明いただいたことがとても関係しているので申し上げたいと思います。課題と対応策に 7 つの会場を統一する、運営方針の徹底とありましたので、私も文化祭の時に色々な会場にお世話になっておりまして、参加させていただいているのですが、会場によって地域性もあり運営の方針が変わっていて、参加させていただいている立場としてはありがたいと思いながら今まで疑問もなく参加していたのですが、統一することとは具体的にどんなことを統一しなければならなかったのかということ。地域性を大事にしつつ、市としては統一しなければならないのだろーと思いたしますが。

説明の中に、営利目的にならないよう等説明がありましたので、それ以上になれば結構なのですがもう少しあればお願いいたします。

○議長

文化芸術課いかがですか。

○文化芸術課

先ほどおっしゃられたとおり、地域の特性を生かしつつ全体として市民文化祭になりますので、共通理解を図るところを徹底していこうということで、担当者の方と話をする機会を設けましたところ色々お話が出てきました。

そこで営利目的ではないことが市民文化祭の大きなところになりますので、先ほどお話させていただきました、児童生徒に配る参加賞の金額が会場

によって大幅に違わないようにするとか、物品を売るときに実費程度の金額にする。あとは体験教室でも助成金を出していますが、そちらも黒字にならないようにとか、営利にならないための金額面の調整等が主な部分になります。以上です。

○議長

ありがとうございました。続いて地域支援課から説明をお願いします。

○地域支援課

当課所管の2事業について報告します。始めに地域交流センター講座についてです。実績としては、市内17交流センターで自主企画の講座を開講して5月と9月に受講生を募集し講座を実施しました。令和5年度地域交流センター講座につきましては、広報つくば5月号と9月号に募集記事を掲載して延べ108講座企画しました。実際に開講した講座は106講座です。このうち2講座につきましては募集したにもかかわらず定員が1名しか集まらずに残念ながら講師と申込者と相談の上、やむを得ず中止した経緯があります。その他、開講した講座は延べ3,390人の方に受講していただきました。講座の内訳は、開講講座106講座の内、小中学生対象が6講座、一般の方を対象が95講座、高齢者対象が3講座、その他幼児向け親子対象が2講座開講しています。また時間帯別の内訳を報告しますと、平日の日中9時から17時に開講したものが99講座、平日の夜間17時から22時の間に開講したものが2講座、土日祝日、休日開講したものが5講座あります。延べ受講者数の目標1,400人に対して実績3,390人の受講者があり目標は達成しています。また、課題と対応策については、受講者の定員に満たなく開催見送りとなった講座が今回も2講座ありました。アンケート等により利用者の多様なニーズを把握しまして講座内容の充実を図りなるべく講座を開講していくようにしていく必要があると思っています。ただ、今回の課題への取組としまして、以前この委員の中から御質問等をいただき講座受付の期間終了後にまだ定員に空きが

ある場合には、受付期間を延長するなどして参加者を広く募りなるべく開講するような形で募集を行っています。また、募集定員に満たなかった場合、講師と相談の上なるべく定員に満たなくても開講できる場合には開講するように調整して、なるべく開催できるように努めました。

成果については、新型コロナウイルス感染症の5類に移行し徐々に社会活動が活発化した影響もあり、受講者数も目標値を大幅に上回る数値となりました。今後も利用者の受講者のアンケート等を通じ、多様なニーズ等を的確にとらえて幅広い世代の方が受講できるような魅力ある講座の企画に努めて参りたいと思っています。

続きまして3ページです。生涯学習施設(ふれあいプラザ)の管理事業です。下岩崎にあるつくば市ふれあいプラザという生涯学習施設で平成17年開館の施設です。指定管理制度を利用して施設の管理運営を行っています。通常の貸館業務の他に指定管理者主催の講座や各種イベント等の自主事業を実施しています。令和5年度の実績としては通年の開講講座であるプールやパソコン、外国語、料理、運動、音楽、芸術、親子講座、文化伝承等の講座を通年で開講しています。また、令和5年度のふれあいプラザの総利用者数は、講座を受講者数と普通の貸館で会議室等利用した方も含めて47,087人の利用がありました。この内、利用料金の免除となった方が24,328人で免除率51.67%の料金免除措置を行っています。

続いて令和5年度の講座実績について指定事業自主事業を含めての実績です。講座の開講数は724講座開講しています。開講のコマ数としては1,943回実施しています。これに対する延べ参加者数は12,261人です。また指定管理者において自主的に実施したイベント等の事業は、イベント数は7回、延べ11日間実施しています。内容は、ゴールデンウィークに子供向けのイベントを実施した他、夏の肝試しイベント、子供プールフェスが子供向けの事業で、新春初笑いイベントではお正月期間に落語や寄席等芸能のイベントを実

施しています。また、和の祭典としてふれあいプラザで活動している楽器や踊りをされている団体様にお願いして祭典を行いました。音楽祭、合同発表会というふれあいプラザを拠点に活動している利用団体、サークル等が自分たちの発表の場として、合同発表会、音楽祭を実施しました。

取組実績に対する目標値は、ふれあいプラザの利用者数としています。令和5年度の目標値 35,000 人に対して、延べ利用者数 47,087 人の利用がありこちらも目標値を達成しています。

課題と対応策については、平成 17 年開館以降すでに 15 年以上、もうすぐ 20 年経つ状況で、建物の他、中の設備面も経年劣化による修繕が増えており計画的な修繕が必要な状況になっています。

続いて課題への取組としては、令和 5 年度大規模修繕工事として、多目的ホールやフィットネスプールにおける照明設備の改修工事を行っています。また、ロビー、プール、多目的ホールの電動ロールカーテンが故障した状態が長かったので改修工事を行い無事に稼動しています。令和 3 年度に長寿命化計画を策定しており、こちらに基づき施設の長寿命化を図るための改修工事を計画的に策定しているところです。成果については、施設の総利用者数で、前年度同程度の数字を維持しています。講座の数やコマ数についても、新型コロナウイルス感染症の流行前までの数字まで回復してきている状況です。こちらも引き続き利用者のニーズに応じた講座の開催や積極的な広報活動を通じて、参加者数の増加に繋げていきたいと考えております。以上です。

○議長

ありがとうございました。阿部委員お願いします。

○阿部委員

1 点だけなのですが、今説明していただいた生涯学習施設管理ふれあいプラザで令和 6 年度の予算と 5 年度の予算で 3 割削減されている理由を説明していただけないでしょうか。

○地域支援課

予算の差については、令和5年度大規模改修工事しました。それで3,000万円工事費を計上しており、令和6年度は大規模改修工事がないのでその分が減って3,000万円程度の差が発生しています。

○阿部委員

はい、承知しました。ありがとうございます。

○議長

中山委員お願いします。

○中山委員

地域交流センターの講座の受講者数延べ3,390人を106講座で割ると、平均32名程度の講座が催されているようですが、講座の人気によってはかなり当選率が低いという現状があると感じます。人気が高い講座については補充の講座を持つ等、体制を見直していただければと思いました。というのは、もう1つこのふれあいプラザを民間委託でやっていますが、この講座の数と比べると、市内の交流センターの数で割ると比率がちょっと低いと思いますので、できれば地域交流センターは市内全部に広いので、もう少し予算をつけていただいて、もっと広く多くの方に受講できるような体制に持っていただけるといいと思いました。

○議長

地域支援課いかがですか。

○地域支援課

最初にお話いただきました、講座の申し込みが多い場合の対応についてですが、中心部の交流センターで開催する講座は特に申し込みが集中するという状況が見られまして、例えば募集15人のところに40人応募があり、結局抽選になったところもありました。この応募が過剰になってしまったところについては、講師の方と15人とはしたけどもう少し増やせないかと御相談した

上で、極力多く受け入れるような体制はしていますが、15 人のところ実際 40 人全部受けるのは不可能なので 1 割程度とか 2 割程度を多く入れるのは調整によっては可能で実際にやっています。

ふれあいプラザは民間なので、柔軟に 2 回開催にして対応している場合があります。交流センターでも受け入れ枠を増やし 2 回開催することも、申込みが多く集中するような講座については、検討を進めていきたいと思っています。

○議長

他にはございませんか。山中委員お願いします。

○山中委員

地域交流センターの講座で、先ほど 2 講座が定員に満たなかったとのことですが、こういった講座で、何か課題として考えられることがあるのか教えてください。

○地域支援課

中止だった 2 講座はまず 1 つが、吉沼交流センターで企画したちぎり絵の講座で 10 名募集のところ 1 名の応募で講師の方応募された方含め、御相談した上で開催中止という判断をさせていただきました。そのまま中止にしてはせっかく申し込まれた方に対して申し訳ないということもありまして、申し込まれた方の御意向としては講座じゃなくてもいいのでちぎり絵を習いたいとのことで、講師の方を御紹介してくれませんかというお話いただきまして、その講師の方とつないでちぎり絵を個人的に習うことになりました。また、ちぎり絵自体が吉沼地域にあまり広まってないのかなってということも交流センターの方でありましたので、市民文化祭のときにちぎり絵のイベントを無料実施しました。

もう 1 件が荃崎交流センターで企画した高齢者向けの消費者トラブルの講座なのですが、15 名募集のところ 2 名応募で人数が集まらずに、講師の方含

め調整の上開催中止となりました。交流センターでなぜ集まらなかったのかという点について分析して、交流センターの利用の状況を見ていくと交流センターを会場として、市の関係部局や社会福祉協議会が高齢者向けの交通安全教室や消費者向けのトラブルやオレオレ詐欺防止の講座を、交流センターを会場にして各々実施していきまして、交流センター講座として開いたのですがあまりニーズがなかったと思っています。荃崎地区自体が、高齢者が多い地域であるのでこのような講座の需要があると企画しましたが、結果的に振るわず開催中止になってしまったので、企画の選定は地域性も重視していく必要があると今回感じたところです。

○山中委員

どちらも地域によってはニーズがありそうなテーマだったので、例えば交流センターの場所で、募集人数をもっと増やせるのではないかと思います。中心部の方が遠くて行きにくい交流センターの場合は、他の地域でもやっていたらそちらをお勧めする対応ができると思ったので、もしその対応をしていけば教えて欲しいのと、消費者トラブルの講座も消費生活センターでしていて、新しいお札が出てきたことで結構詐欺が出てくるのではないかと、他の担当課でやっているのであれば連携して講座をやっていくことも必要なのではと思いました。

政策イノベーション部でやっているスマートフォン講座がすごく人気だと聞いたので、取り合いになったりしないのか、それぞれ地域交流センター講座としてもすごく人気が出そうな講座を、時期を調整しながらできるとお互いに計画したものが分散したり、集中したりとかならないのかなと思いました。

○議長

消費者トラブル講座の応募者が何とか救えないかと質問していますがなかなか改善されないのですが、先ほどちぎり絵講座では、その1名様だけだけ体験教室を試してみたり、あるいは先生をフォローしたっていうお話があり

ましたが高齢者の方で申し込んだ方は本当に困っている方だと思うので、その2名様を救ってあげたいと思うのですが、その2名様に対してフォローされたのか聞きたいというのが1点と講座のタイトルについて御提案をさせていただきたいと思います。消費者金融の講座に行っていると思われたら行きにくいというのがあると思います。例えば肥満解消講座に行きたくても、そのタイトルだと行けないし、行っていると思われると嫌だなと思うけど痩せやすい仕組みを学ぶなら行きたいなと思うので、タイトルは困っている人でも行きやすい、困っている人以外でも学びとして行きやすいタイトルが良いと思います。

○地域支援課

この講座開催中止になった原因も地域性があると思いますので、周辺部という地理的な面がこのような結果に繋がったところもありますので、他地区から振り分ける工夫も今後やっていきたいと思っています。また中止になった場合のフォローについてですが、荃崎交流センターの消費者トラブルについては、資料を事前に預かっていたので資料だけお渡ししました。さらにフォローができるものがあれば、やっていきたいと思っています。このような啓発事業は大抵が無料で消費生活センターや警察が実施しているので、個別にお話を聞きに行けるかという情報提供も併せて行えば中止になった方も御満足いただけるのではないかと感じています。

○議長

ありがとうございます。華やかで楽しい講座はもちろんですが、困っている人や本当に学びたい人を助けてあげることが地域支援課としては大切かと思っていますので、これからもフォローしていただけたらと思います。それでは次に進みたいと思います。スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課

当課の所管する2つの事業について説明します。まずスポーツ大会開催事

業についてです。つくばマラソン事業は、つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社4社が共同主催者となって実施しておりまして、令和5年度は11月26日に第43回つくばマラソンを開催しています。フルマラソンと10キロマラソンのコースを開催して、フルマラソンと10キロマラソンの参加者数を目標値として設定しています。目標値が11,500人に対して実績値が11,642人となっています。他に健康マラソン事業を実施しています。こちらは小学生から高齢者まで誰もが気楽に参加できるマラソン大会です。令和5年度は令和6年2月3日に開催しています。研究学園駅前公園を中心に2キロ、3キロ、5キロの部を実施し、目標値2,200人に対して1,597人の参加をいただきました。その他ウォークラリー大会を5月、つくばスポーツフェスティバル事業を9月に開催しています。

課題と対応策ですが、つくばマラソンは適切な規模を検討するということで、取組としては会場の受入れ可能人数を検討してフルマラソンの定員を1,500人増やしました。また、より多くの参加者を受け入れる会場の変更について検討しています。

健康マラソンの課題としては、参加者数が減少していたのでその増加を課題として考え参加者のメインとなる小中学校へ案内チラシを配布しています。ただ、一部学校での配布手法について電子媒体への変更等がありますので、今後も引き続き検討しながら参加者数の増に努めていきたいと考えています。

事業全体の成果としては、スポーツの楽しみや健康増進等の場を提供することができました。つくばマラソンにおいては47都道府県から参加者が集まり、市のPRに寄与することができたと考えています。

もう1つの事業、スポーツ振興事業について抜粋して説明します。

まず運動を始めるきっかけとなるようなスポーツ教室や大会等を開催するということで、スポーツ教室を9教室開催して延べ457人の方に御参加いた

だきました。令和5年度の目標値7教室に対して、9教室開催しています。その他、市が主催するスポーツ教室の他に民間事業者の方も事業を開催しており、市で広報誌の掲載や会場の予約などについて協力して6教室延べ209人の参加をいただきました。

その他、スポーツ推進委員協議会やスポーツ推進審議会、中学校部活動の地域移行に関する検討会に参加をしています。また、スポーツ推進計画が令和5年度に期間満了を迎えることになり、令和5年度に第二次つくば市スポーツ推進計画を策定しています。

課題と対応策については、障害者スポーツを推進するための方策とスポーツ推進委員のさらなる資質の向上活動の促進を課題としていまして、取組については、障害者スポーツを推進するための方策とスポーツ推進委員のさらなる資質の向上、活動の促進を一体化した事業を検討しています。

成果としては、スポーツ推進員が障害者スポーツのサポーターとなるため実際に障害者をサポートする講座と障害者を対象としたスポーツ施設を利用する体験講座が一体となった事業を展開できました。

もう1つの課題が部活動改革の進め方で、取組としては教育局の学び推進課と市のスポーツ協会とで話し合い、部活動改革の役割が明確化したため、令和6年度に部局を越えた連携強化を行うことが決定しています。

また、この事業については事前に谷村委員から質問を受けていますので併せて説明します。

まず令和6年度予算が大幅に減額された理由についてです。令和5年度の予算額が36,460,000円に対して、令和6年度の予算額が30,150,000円となっています。この減少した理由ですが、先ほど少し触れましたスポーツ推進計画の策定を支援するための委託料を令和5年度で6,338,000円計上していて、令和6年度は計上していませんのでその分が減額となっています。もう1つの質問は、教室数も目標値が減っているということです。令和5年度の

目標値が7教室、実績は9教室ですが、それに対して令和6年度の目標値が8教室で実績から目標値を比較しますと1教室減っていることになるのですが、令和5年度の時に実施した9教室のうち、子供の運動教室という事業を低学年と高学年2つに分けて開催していたのですが、令和6年度は合わせて開催することで1教室というカウントになりましたので、内容は変わっていないのですが目標値は減っているというのが理由です。説明は以上です。

○議長

谷村委員からの事前質問に関しましてもお答えいただきました。

飯岡委員お願いします。

○飯岡委員

スポーツ大会開催事業について課題への取組で、会場の受入れ可能人数を検討しフルマラソンの定員を1,500人増とした、より多くの参加者を受入れられる会場への変更について検討したということですが、令和5年度は検討した結果、いくつか候補地が上がったのか令和6年度にも同じように会場の変更を検討するということが書いてありますので、さらに例えば5つを3つに絞るなど検討されたのでしょうか。

○スポーツ振興課

会場につきまして、今現在マラソンの発着を筑波大学陸上競技場として、そこを中心に市内を1周する形のコースを設定しています。筑波大学の敷地内ということで、例えば大学の事業等の影響により開催する時期が多少左右される影響があります。毎年この時期にやるということがわかっていればそれに向けてランナーは練習するのですが、その日付がはっきりしないと少しランナーに影響があり、まず筑波大学を主会場とすることについて根本的に考え方を換えようということがこの話の発端です。会場の候補地は、令和3年からスポーツ振興課を中心に部内外横断的な形で組織しているスポーツ未来室において、萩原理事にも御出席いただく会議で会場やコースをどうする

かということを検討させていただきました。令和6年の1月頃にその案がまとまりましたが、まだ決定していることではなく6年度も引き続き検討中です。以上です。

○議長

続いて中央図書館をお願いします。

○中央図書館

6ページの図書館運営に要する事業について説明します。図書館に限りませんが、およそ3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために多くの事業やイベントを中止もしくは縮小していましたが、令和5年度はほぼコロナ前の状況に戻して事業を執行することができました。主な事業は事業計画の中に書いていますが、実績について補足をさせていただきます。まず1の各種図書館事業のうち、職場体験、ジュニア図書館員、学校訪問、ブックトークが全く実施できなかったのですが、昨年度はできたことです。まだまだコロナ前の実績には追いついていない部分はあるのですが、復活できました。

広報活動につきましては図書館に限らず、常に課題となっているのですが、当館では、公園通りの図書館通信「ヨモッカ」と子供向けの「ヨモッカ」をそれぞれ年に1回発行しています。大人向けの「ヨモッカ」は、館内での配布の他、市内各区会回覧をしています。また、「こどもヨモッカ」は、小学校3、4年生を対象に紙で学校をとおして配布しています。しかし学校現場ではGIGA端末が各一人一人にあるので、令和6年度はGIGA端末で配信することを前提にして検証しているところです。今後は1から6年生全員が見ることができるように対応していきたいと考えています。

課題と対応策についてです。対応策の中の3つ目に記載しましたが、当館は開館から30年が経過しています。何よりも大きな課題としては、資料の収蔵スペースが非常に不足していることです。毎年度2万冊近くの本を新たに

入れているのですが、収蔵スペースがないためやむなく図書リサイクルをして、市民の方、あるいは市内公共施設に有効活用していただくためリサイクル事業も実施しています。また、施設も順次改修を行っており今後も計画的に実施していく予定です。

課題への取組につきましては、施設改修を順次行っていくことで対応したいと考えています。成果ですが記載したことの他に令和5年度は閲覧席を増設しています。視聴覚ブースの利用が近年少なくなっているという状況なども踏まえて、視聴覚ブースを撤去して新たに16席の閲覧席を増設しました。16席増設した部分には、電源コンセントを設置してWi-Fi環境も向上して積極的にパソコンやタブレット等を持ち込んで調査研究或いは学習に使うことをねらいとして整備しています。

続きまして、7ページのオンライン地域交流センター図書室運営に要する事業について説明します。事業計画は資料のとおりですが、つくば市において図書館法に定める図書館というのが中央図書館しかありません。しかしながら広い市域をカバーするために、既存の交流センター図書室の機能を向上させ分館的機能を持った交流センター図書室が市内に4か所あります。昨年度の実績ですが、4交流センター図書室それぞれの館が294日開館しています。ただし筑波は、2月から本年6月まで空調設備等の改修工事に伴い臨時休館していました。その間、筑波地区のサービスが滞ってしまうので、微力ではありますが、毎週日曜日に自動車図書館を臨時に運行して図書館利用を定期的にしていただいている方の利用を止めることがないようにフォローをさせていただきました。また、昨年度新たな事業として、昨年4月に開校した研究学園小学校の一部の特別教室と図書室の一般開放を生涯学習推進課の事業として行われており、図書室に常時中央図書館から委託職員を派遣して運営しました。昨年の10月7日から開始したので、およそ半年間で56日開室できました。開室は土曜日、日曜日、そして一部の祝日で中央図書館の開

館している日に開けています。年間の利用がまだ半年間で今年度は1年通してできますので、利用の状況なども踏まえ様々な工夫をしていきたいと考えています。記載はありませんが、昨年4月に同じく開校した香取台小学校の敷地内に「かとりだい交流館」という施設があります。その窓口で予約図書の貸出、ブックポストでの返却サービスも実施しています。

課題と対応策ですが、事業を進める上で今後のことを考えると、図書館運営業務に必要な司書資格を持っている職員を継続的に安定的に配置するために、どうしたらいいのかということを課題に挙げています。これはこれからつくば市の図書館サービス全体を考えていく上で必要なことであると認識しています。

最後に成果ですが、事業の目的の中で市内のいずれの場所でも均質な図書館サービスが受けられるようサービスの充実を図るとありますように、中央図書館が開設した30年以上前から図書館建設に当たっては、いつでもどこでも誰でも利用できるような環境整備をキーワードとして挙げていたこともありますので、引き続き利便性の向上を図ってまいりたいと考えています。説明は以上です。

○議長

委員の中に図書館通信ヨモッカを御覧になったことがない方もいるかもしれませんが、もしよかったら資料として配布をお願いします。

○中央図書館

ありがとうございます。その辺の配慮が足りなくて申し訳ありません。ホームページでは全ページ公開しています。昨年のこどもヨモッカのテーマは、面白い本を見つけようということをテーマとして、例えば蔵書検索も簡単にできるんですよというようなテーマを決めて、図書館司書が構成等を含め記事、原稿作成を全てやっています。また、大人向けのヨモッカでは、シン図書館活用術という、いわゆる図書館の裏技的な親しみを持っていただけるよ

うな工夫をこれからもしていきたいと思います。

○議長

生涯学習推進課お願いします。

○生涯学習推進課

青少年健全育成事業について説明します。市内にいる青少年相談員の方が中心となって、青少年の非行防止、青少年育成の各種事業を行っています。事業計画と実績の方が伴ったと思っています。内容としては、青少年の健全育成に協力する店の店舗訪問と登録活動、学校訪問では、市内の小中学校、高校を訪問して色々なお話を聞いています。また市内の小中学校、高校の正門前等において挨拶声かけ運動を実施しています。

青少年の健全育成の啓発事業としては、図書等の自動販売機の立ち入り調査等をして県へ報告しています。つくば市の青少年相談員の連絡協議会が市内に6支部あり、令和5年度は57名の相談員の方が活動しています。それに伴い、青少年の非行防止に歯止めがかかっていると思っています。各相談員の情報等を得るために、支部毎に会議を行い、年に1回の総会を実施しています。また広域的なブロックでの会議の総会に足を運び情報を得ています。

成果としては、事業計画に沿った実績が伴っていることで青少年の非行の防止に歯止めをかけていると思っています。

補助金交付として、つくば市の子供会育成連合会が市内に本部を含めて4地区あります。昨年度はこの地区から4件申請がありましたので交付しました。青少年を育てるつくば市民の会は市内に本部を含めて5地区あります。こちらでも交付申請があった5件に対して交付をしました。青少年健全育成事業の説明は以上です。

続いて9ページ、つくば市二十歳の集い事業です。毎年20歳になる方のお祝いをするというつくばカピオで実施する事業です。令和5年度は、市内の小中学校18校のから各2名の卒業生を実行委員として推薦していただき、合計

36 名の実行委員を組織して、昨年は令和 6 年 1 月 7 日につくばカピオアリーナで午前、午後の二部式で行いました。令和 5 年の 11 月 1 日現在、住民登録がある方に式典の案内通知をしました。その他、住所登録がない方、市外の学校を卒業した方でつくば市に所以のある方、案内状が届いてない方については、いばらき電子申請システムから申込みをしていただくことで参加可能としました。式典中に各卒業校の恩師の方からのメッセージ V T R を会場に流し大変好評でした。参加者は毎年参加率が 65% 前後ですが、実行委員からも参加した 20 歳の子たちからも良かったという声をいただいています。

続いて 10 ページ青少年体験学習事業です。こちらは市内在学中の中高生を対象に、自らの企画を募集して市がその企画の手助けをするという事業です。

1 点目は青少年体験学習事業です。昨年は「課題解決ロボットワークショップ」を行い、茨城県立つくばサイエンス高等学校の先生、生徒の皆さんの協力のもと実行しました。ロボット体験がコース 1 件で、参加者数は 48 名でした。もう 1 点のこの指と一まれ事業は、市内に在学する中高生が自主企画を募集して、企画実現に向けて活動することを支援しました。企画数は 11 件で参加者数は 57 名でした。次に、輝け中高生わくわく企画では 2 点企画しました。夕涼み会をしようという企画の参加者数は 6 名でした。スマホお助け隊は、株式会社カスミ様の御協力のもと、シニアの方に Scan&Go という買い物方法を体験していただきました。参加者数は中高生が 15 名、シニアの方が 10 名でした。青少年体験学習は、参加した中高生、一般の方ともに好評でした。引き続き計画をしていきたい事業です。

続いて 11 ページです。科学教育推進事業について説明します。子供たちの科学への関心を高めるために、3 つの事業を実施しています。学校に通年で授業へ研究者等を派遣する「つくば科学出前レクチャー事業」、夏休み期間実施している「つくばちびっ子博士事業」、また秋に隔年で実施しているイベントの「つくば科学フェスティバル事業」です。

実績と成果ですが、令和5年度の科学出前レクチャーについては、周知活動等の成果により実績を伸ばすことができました。つくばちびっ子博士事業については、夏休み期間中、現地開催と動画配信をメインに実施して、堅調な事業の運営ができたと考えており、また、実験的にちびっ子博士パスポートのデジタル化に着手して、一定の成果が出せたと考えています。つくば科学フェスティバル事業は令和5年度実施がない年でした。

取組実績・目標値については、目標に対して達成をしていない状況ですが、対前年度比では伸びてきており、引き続き目標達成を目指していきたいと考えています。

令和5年度の課題と対応策については、つくば科学出前レクチャーでは、もっと回数を増やしていくための広報を強化したり、つくばちびっ子博士事業では、子供たちの夏休みの自主的な活動からその後の学校の教育活動に繋げていくような施策が必要だと考えています。また、つくば科学フェスティバルでは、来場者にただ来て帰ってもらうだけではなく、来場者と出展者、出展する学校と研究機関がコミュニケーションをどうやって深めていくかが課題であり、それらを令和6年度の事業計画に表しています。

令和6年度の予算が、令和5年度に対して大きく伸びていますが、この主な要因は令和6年度が科学フェスティバルの実施年度であるため予算が大きく増えていることと、令和6年度のちびっ子博士の事業計画に記載がありますが、デジタル化を進めるための「デジタルチャレンジ」というシステム開発費が大きくウエートを占めているためです。説明は以上です。

続いて12ページ生涯学習施設管理について説明します。対象施設は市民研修センター及びさくら民家園です。事業概要は、研修センターは、利用者が快適に施設を利用できるよう指定管理者制度を利用し、最適な施設の維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。さくら民家園は、日常的な清掃管理及び来場者への対応等の業務委

託を行うこと及び団体利用者・催事等への貸出し等を行っています。

事業実績は、市民研修センターでは前期、夏期、後期、新春、特別講座を実施し、講座数は33講座、開催数は257回、参加者数は3,724名でした。また、イベントとして、春祭り、夏休み子供イベントの2つ。それから利用団体の合同発表会、合計4回、参加者数は214名でした。

さくら民家園では、法令上必要であった移築当時の手続きの確認が取れないため、令和5年11月1日から屋内の利用を停止し、外観の見学、屋外での休憩のみとしていました。その後、法令上必要であった手続きの確認が取れ令和6年6月1日から屋内利用を再開しています。

取組実績・目標は、指標は市民研修センターの施設利用人数です。目標35,000人に対し、実績は25,362人でした。課題は、利用者の大部分が定期的に利用している方であり、職員と利用者との信頼関係は取れていますが大部分の方がリピーターのため、新規利用者の獲得に努めなければならないと考えています。市外からの宝篋山登山者の方にも利用していただけるように、駐車場や門などに利用を勧める掲示やフェイスブック、ホームページ等によるPR活動を続けていきたいと考えています。

事業全体の成果としては、利用者のアンケート結果によると、職員の対応に対する満足度が98%を超えており、職員と利用者との信頼関係が満足度の結果に表れていると考えています。

続いて、家庭教育学級支援事業について説明します。この事業では、家庭教育学級や家庭教育セミナーを開催しています。学級の運営に当たり社会教育指導員が支援、助言等を行います。現代的な課題について理解を深めるための講演会や学習会を開催します。社会教育指導員10名を生涯学習推進課に配属し、社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる事業です。

令和5年の実績は、市立幼稚園、小・中・義務教育学校で家庭教育学級を

開催しました。また、吉沼祖父母学級、乳児家庭教育学級、幼児家庭教育学級を開催しました。学校の入学説明会や就学前健康診断に合わせて、家庭教育セミナーを開催しました。公立保育所による社会教育講座を市立保育所9所で開催しました。社会教育講演会では、講師に蓮池薫氏を迎え開催しました。社会教育講座「子育てたの・らくセミナー」を開催しました。社会教育講座「家庭の日」では、市長の講話及び親子で楽しむおはなし会を実施しました。企業における家庭教育学級を開催しました。

取組実績・目標値ですが、家庭教育学級数を指標として目標75学級に対し実績は76学級で目標を達成しました。

課題等としては、令和4年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により対面講座が中止となりましたが、学びの機会が途切れることのないように動画視聴を主流としていました。動画視聴は隙間時間で家庭教育情報を得られるメリットがありましたが、一方で保護者間の繋がり希薄化から子育ての不安やストレスを共有できる仲間づくりができず、子育てが孤立するというデメリットが浮き彫りとなりました。そこで、令和5年度は対話と繋がり重点を置いて対面講座での実施を基本としました。動画配信のみでの実施は全体の約3割程度で、約7割の学校は対面講座を実施することができました。

事業の成果は、乳児幼児家庭教育学級において、保育ボランティアを大幅に増員したことで保護者が講座に集中できる環境を提供しました。市立幼稚園、小・中・義務教育学校における家庭教育学級を対面講座の実施を基本としたことで、対話と繋がり重点を置き実施することができました。また、企業に出向いて家庭教育学級を実施したことにより、働く保護者の隙間時間に家庭教育の大切さを学ぶ場を提供することができました。説明は以上です。

○議長

御質問御意見ある方はいらっしゃいますか。山中委員お願いします。

○山中委員

13 ページの企業における家庭教育学級は、どのようなことをしているのか教えてください。

○生涯学習推進課

企業へ事前に打合わせに伺いこちらからテーマをいくつか提示して、企業を選んだテーマで食育や自己肯定感の育み方等の講座を実施しています。

○山中委員

会場を借りているだけで中身は企業に関連するような内容ではないというふうことですね。

○生涯学習推進課

はいそうです。生涯学習課に所属している指導員が出向いて提供できるテーマを実施しているということです。

○山中委員

そこで働いている方向けに実施しているということですか。

○生涯学習推進課

はいそうです。

7 その他

○議長

次に、その他「地域コミュニティの存続、持続可能な地域社会づくり」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

現代は人口減少や少子化をはじめ、予測が困難な社会であると言われております。地域社会における支え合いや繋がり希薄化といった様々な課題が増えてきているともされています。つくば市は、恵まれた自然や住環境、教育環境、アクセスの良い広域交通網があり、人口超過が続いております。ファミリー層などが増えていく一方で、市内の高齢化率も増加していることから多様な住民の価値観の相違や、地域コミュニティの希薄化といった課題も

見られます。また、令和2年度に策定されたつくば市の教育の根幹となるつくば市教育大綱の中でも保護者、学校、地域、行政が協力し、社会全体で子供の育ちの場を支えるとしており、地域コミュニティの存続や持続可能な地域社会づくりの重要性が示されています。本課では、令和4年度より持続可能な地域社会づくりに向けてコミュニティ・スクール事業を進めています。

コミュニティ・スクールでは、地域とともにある学校づくりをキーワードに保護者や地域住民の方々に委員として参加していただき、地域と学校が役割分担をしながら一体となって活動していくことで持続可能な地域社会づくりに取り組んでいるところです。全国的には、平成30年12月の中教審答申において、社会教育が、人づくり、繋がりづくりという強みを最大限に発揮しつつ地域づくりに大きく貢献しながらその目的を達成することができるよう、今後はより多くの住民の主体的な参加を得て多様な主体の連携協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育、すなわち開かれ、繋がる社会教育へと進化を図る必要があるとされていて学びへの参加のきっかけづくりの推進をはじめとする方策が示されています。説明は以上です。

○議長

地域コミュニティの存続持続可能な地域社会づくりについて説明をいただきました。地域コミュニティの希薄化、そして子供の育ちの場についてお話がありました。今回は委員同士の理解を深める、またつくば市にも何かヒントになるお話をいただけるのではないかと思いますので、御自身の所属や専門分野からこの地域コミュニティコミュニティの存続、持続可能な地域社会づくりについてそれぞれの活動の現状、問題点、感じる事等共有できることを伺えたらと思います。

ままと一んの間野委員、御自身のことや子供の育ちの場ということも含めて地域との関係や現状、課題があったらお話いただけますか。

○間野委員

ままと一んは、自分が子育てをしている当事者のお父さんお母さんで運営している団体なので自分たちが子育てをしている中であったらいいのになどか欲しい情報を例えばフリーペーパーで発行したり、SNSで情報発信をしたり、つくば市の地域子育て支援拠点の1つを運営しているので、そちらに地域のお母さん、お父さんがお子さんを連れていらっしゃったり、スタッフもそこで色々お話ししたり、当事者同士であるある話をしたり愚痴をこぼしたりするところから始まって、ゆるい繋がりを作っていく。今のお母さんたちは行動範囲が結構広くて昔は歩いて行ける範囲のところに地域の人たちが集える場所等で、地域の情報交換や色々な子育ての話とか子育てに限らず例えば介護の話や仕事の話など色々あったのではないかと思います。今、特につくばの中心部のお母さんは、目的があって、あそこのあれがやりたいっていうので、車でそこへ行って、それをやって「では！」と自分のところへ帰っていくようなイメージがあります。繋がりづくりやその人と繋がっていくことが、リアルでやることも全く無いわけではないのですが、そこが少なくなってきていて何となくSNS等の繋がりがあったり、検索すれば情報は幾らでも出てくるということもあるので、口コミというかリアルでやりとりするとか他のお母さんのお子さんが、自分が育てているお子さんより大きい子はこんななのね、みたいなことが何となく目に入ってくるとか、会話の中でここで暮らす感じがわかるとか、ちょっとのことなのですがコミュニティの中での繋がりや情報の交換が逆にしづらいというか、薄くなって優先順位が下がっていると言えればいいのかうまく言えないのですが。リアルに重きを置いている方はそういうのをすごく大事にして、そういう意味でのスタッフをやっている人達は、スタッフ同士での繋がりになっていますし、何か困ったときには相談ができる先だったり、子供を見てもらうみたいなことができたりというのがあるのですが、逆に、地域でそういうのができる関係性ができている人がどれだけいるかというと、とても少ないと思います。子供たちの

環境としてコロナの影響がとても大きくて、外に出て緩く遊ぶとか、緩く繋がりを作ることが何となくしづらいというか、外に出にくくなっている。公園に行っても誰もいないとか、前は公園デビューとか言われたときもあったのですが、リアルでの繋がりやそこから得られるものが今すごく得られにくくなっている。その大切さを認識できる機会がそもそもないという感じは受けます。

○議長

貴重な御意見ありがとうございました。今コロナが明けてからもリアルが少なくなったという話がありました。小学校の方ではいかがなのか、石原先生思うことなど何かありますでしょうか。

○石原委員

リアルが少ないというお話がありましたが、学校の方では、教員が若くなってきています。ベテランがどんどん退職して代わりに入ってくる先生はやはり若い。若い先生が多くなってきて、地域の方を招いて学習することがこんなに楽しいものなのか、子供たちを楽しませるのにこんなに有効なのかということを経験してない状況です。新型コロナウイルス感染症がありましたので、数年前の若い先生からどんどんリアルが少なくなっているということは実際のところで、今後、地域の素晴らしい人材が揃っていますので、活用するということを考えると、若手の教員とその人材の間に入りコーディネーターをする職員が大事になってくると考えています。現在、それができるのは管理職である教頭、校長あたりになると思います。

○議長

貴重な御意見ありがとうございました。上田先生お願いします。

○上田委員

地域がかなり疲弊していて学校も疲弊していて、明るい話題は中々無いのですが、まさに間野委員がおっしゃったようにピンポイントでやりたいこと

を提供してもらいたいという方が今とても多いと実感しています。どうしてか考えたときに、それはサービスを受ける側になっているからだと思います。行政にしても民間にしても、自分が必要なサービスを受けるという消費者になっているからかなと個人的には思っていて、そのときに大事ななのは、自分がサービスを受ける消費者だけではなく、これ面倒くさくて大変なことなのですが、巻き込んで一緒にやっていく立場に変わってもらわなきゃいけないんですよ。行政が行う社会教育事業でも来てもらってありがたいだけではなく、来てもらったら、そこでお手伝い、次の企画を考えてというような形で巻き込んでいかなきゃいけないと思います。その意味ではPTAもそうですし、子供会もそうですがどんどん無くなっていっているものを、やってくれる人がいないからではなく、どうやって巻き込んでいくか、そこに人々が関わってもらうことによってお客さんではなく、そのメンバーの一員としてなってもらっていくという、そのプロセスが一番大事なのかなと考えています。色々な地域の面倒くさいことがたくさんあるのですが、地域学校協働活動が今のつくば市ではどうなっているのか。先ほどコーディネーターの話もありましたけれど、法律では地域学校協働活動推進員が置かれることになっていますが、個人的には実態がつくば市では中々見えてこないんですよ。各学校でコミュニティ・スクールを進めています、学校運営協議会の役割は非常に大きく大事だと思うのですが、学校運営協議会が本当に機動的に動ける組織になっているのかどうかというのが、おそらくコミュニティ・スクールが実のある取組になっていく鍵なのかなと思っています。

○議長

中学校、高校はどうでしょうか、柴崎先生。

○柴崎委員

先ほどお話ししましたように4月より赴任したということで、本校の様子はまだ掴みきれないのですが、実情として言うと、実は県立なので全県1区で

はあるのですが生徒の6割ぐらいはつくば市の小学校・義務教育学校の卒業生という状況です。学校としても県立であるという立場が微妙なところもいろいろあって、例えば部活動の地域移行もつくば市が進められているのですが、本校はどう関わっていくのかわからない部分があります。つくば市のイベントには、本校もいろいろなところで御協力をさせていただいていますが、今後も、学校としてどれだけのことができるのかということを踏まえつつ、さらに御協力をしていきたいなと思っているところです。一方で今日の会議で初めて名前を聞いた施設や事業もありました。私は市内のマンションに住んでいます、広報は入ってきますけど回覧版みたいなものは無いんですよね。つくば市内に新しいマンションや住民の方々が増えている中で、市民の方々にどうやって社会教育に限らずですが周知していくのが大きな課題なのではと考えていたところです。また、私は、つくば学園都市オーケストラという社会教育団体の音楽団体の団長という立場もありまして、その立場も含めて今回この社会教育委員というのになりましたので色々な立場で携わっていければと思っています。

○議長

子供教室コーディネーターの金井委員どうでしょうか。

○金井委員

幼・小・中と様子を見ていく中、新型コロナウイルス感染症のため様々な行事が中止、縮小となりました。今年度5類となったことで学校行事が少しずつ戻ってきているかと思います。でも、PTA活動は中々戻ってこないなと少し感じています。私はコミュニティ・スクールのコーディネーターをさせていただいていますが、早速学校からの依頼で防災士を探すことになりました。期間が短かったこともあり地域以外の方をお願いすることになりました。この時に講師の謝礼金、交通費の予算が無いことがわかりました。自分たちの地域で見つけることができ活動するのが本来の姿なのでしょうが内容

によってはいらっしやらない事も今後あるかと思うので、来年度考えていただけたらと思います。

○議長

都澤委員何かございますか。

○都澤委員

スポーツを指導している中で、子供たちの運動能力の低下をととても感じます。ボールの投げ方や蹴るとか走ることが、教えてからじゃないとできないということをすごく感じていて、自分たちが小さい時は公園や学校で遊ぶことで、運動をしていたと思うのですが、先ほど間野委員からもあったように公園で遊ぶ子が少なくなってきたり、学校の校庭が使えないので子供たちが体を動かす場も少なくなっていること、また温暖化で外で遊べない環境が余計にそうさせてしまっている部分もあると思います。夏場でも遊べる環境や体を動かす環境をまず整備していかないと改善できないと今一番感じているので、個人ではできない部分を地域で改善できたらと思います。

○議長

阿部委員お願いします。

○阿部委員

私も今回初めてでわからなかったのですが、社会教育の役割は、先ほどの持続可能な地域づくり等非常に大きくなってきていると思います。つくば市は先進的にやっていると思います。例えば気候市民会議やあるいはSDGsはもとより本当に色々なところで、この持続可能な社会づくりに向けた取組をやっているわけです。そういった中で社会教育の各課がどう関わっているのか、あるいは社会教育関係課だけではなく他の部署、例えば環境の方で言えば環境教育関連の施設がいっぱいあるんですよ、まさに社会教育なんですよ。あるいは気候市民会議では市民から選ばれた人たちが、つくば市のこれからの気候温暖化施策を具体的にどうしていくかを話し合っているのですが。市

民はほとんど誰も知らないです。これも社会教育です。そういうことを含めてこれらの議論をして、例えば東京の昭島市は、昭島会議というものを設けて市民に手を挙げてもらい上田先生がおっしゃったようなことをやっているわけです。ボトムアップで持続可能地域を作っていこうとやっているわけです。そういうことを含めて、議論したいことがいっぱいあります。これは年2回の会議でできるわけないんですよ率直に言って。事務局にお願いしたいのですが、この会議を例えば今年は2回でしょうがない。ただし、2回プラスアルファで委員の方々が集まって意見交換する。当然それは事務局と対話するという機会をぜひ作ってください。この2回の報告を受けてどういう事業をやるか、それを私たちが意見を言って作り上げていくということが社会教育なんですよ。ぜひ教育局長お願いいたします。

○議長

教育局長、今の御意見に対して一言いただけますか。

○教育局長

いろいろ御意見をお伺いしましたので、今特にその他で出た色々なお話は皆で共有したいと思います。最後に阿部委員からあったお話についてですが、この会議は時間が足りないので、少し時間を作って別に委員さんだけで話し合うような機会も作りたいということが自主的に始まって、確か昨年度はやっていたので、事務局としては大変申し訳ないのですが、期待しているところもありました。ぜひ同じように積極的にやっていただいても結構だと思いますのでお願いしたいということと、御質問にあったように、局としてこちらのコミュニケーションという部分だと思うので、この辺については持ち帰って十分に、阿部委員のおっしゃっていただいたようなことに沿えるように、相談していきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

○上田委員

本当に今日最後に少し発言しようかなと思ったことを全部阿部先生に言っていたいただいた感じがします。社会教育委員は条例で設置されているのですが、設置根拠が社会教育法の 15 条になっています。社会教育法の 17 条に社会教育委員の職務が規定されています。その 17 条に何が書いてあるかというと、教育委員会において社会教育に関して意見を言ったり助言をしたり、あるいは教育委員会から諮問を受けて、それに対して答申を出したり調査研究をするということが職務になっているわけです。ですからもちろんこの社会教育委員会の中で議論をすることも大事ですけども、まずはきちんと教育委員会の中で、社会教育についてきちんと議論していただいて、そしてつくば市の社会教育について、教育委員会から諮問をいただいてそれに対して我々が協議をするというサイクルができると、もう少し社会教育委員会の中身が充実したものになると思っていますので、ぜひ教育委員会の中でも、少し社会教育について目配せいただければと思います。

○議長

2 時間だけの会議では中々お話できないので、会議の前後に委員だけでお話できる機会があったらいいと思います。最後に事務局からお願いします。

○事務局

机上にチラシを配布させていただいております。10 月 24 日木曜日及び 25 日金曜日に第 66 回全国社会教育研究大会茨城大会が開催されます。参加費については全額市の方で負担いたします。詳細については後ほどお知らせしますので、委員の皆様の御参加をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長

進行は以上をもちまして結びとさせていただきます。

8 閉会

○事務局

鈴木議長ありがとうございました。以上をもちまして令和 6 年度第 1 回社

会教育委員会議を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

令和6年度第1回社会教育委員会議

次 第

日時 令和6年(2024年)8月9日(金)

午前10時

場所 つくば市役所 会議室203

- 1 開会
- 2 委嘱状交付式
- 3 教育長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 議長・副議長選出
- 6 議事 令和5年度社会教育事業実績報告
- 7 その他
地域コミュニティの存続、持続可能な地域社会づくり
- 8 閉会

資料1 令和5年度社会教育事業実績報告

資料2 つくば市社会教育委員名簿

資料3 つくば市社会教育委員条例・つくば市社会教育委員会議運営規則

令和 5 年度社会教育事業実績報告

文 化 芸 術 課
地 域 支 援 課
ス ポ ー ツ 振 興 課
中 央 図 書 館
生 涯 学 習 推 進 課

※つくば市における社会教育に関する各種施策・計画に基づき、各課において実施された主な事業について、昨年度取り組んだ事業の内容、成果、課題などの状況について報告するものです。
表中、令和 6 年度の事業計画及び取組目標値については、前回の令和 5 年度第 2 回つくば市社会教育委員会議で報告済みの内容です。

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係		文化芸術課 文化振興係		目的	文化芸術活動を行っている市民に対し、成果発表の場を提供するとともに創作意欲の向上と世代間の交流を促進する。		
事業名		つくば市民文化祭		概要	市内7つの会場で展示部門、ステージ部門等を中心とした文化祭、つくばカピオ会場で小中学校芸術展、週をずらしてノバホール音楽会を開催する。		
令和5年度					令和6年度		
予算額		14,595 千円		決算額	12,943 千円		
事業計画		○開催期間 11月4日（土）～5日（日） ※ノバホール音楽会は11月11日（土）～12日（日） ※茎崎会場は展示のみ前倒して開催予定 ○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：大穂交流センター、吉沼交流センター、大穂体育館 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館（市民ホールとよさとは改修中のため使用不可） 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくきざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、さくら民家園 ○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンスなど 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽		実績		令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、感染症対策が緩和され、地域交流センター・体育館・市民ホール等で計画どおり事業を実施することができた、延べ4,643人の参加者と、27,964人の来場者があった。 ○開催期間 11月4日（土）～5日（日） ノバホール音楽会11月11日（土）～12日（日） 茎崎会場10月30日（月）～11月5日（日） ○参加者の募集 6月1日～6月30日 応募用紙で（直接提出または郵送）またはインターネット ○実行委員会 3回開催（4月27日、10月13日、3月21日） ○催事委員会 会場ごとに必要に応じて1～3回開催した ○体験教室等を実施する参加団体へ助成金を交付した（998,592円）	
取組実績・目標値		令和4年度		実績 282 団体		目標 300 団体	
		令和5年度		実績 331 団体		目標 320 団体	
課題と対応策		・感染症対策を講じての通常実施 ・7つの会場を統一する運営方針の徹底					
課題への取組		・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、感染症対策が緩和されたため、必要最低限の感染症対策を講じた。 ・各会場と情報交換をしながら運営を進めた。				令和6年度課題と対応策	
成果		参加者・団体が増加し、主体的に文化芸術活動を行う機会を提供することができた。					
						会場が複数あるため、共通の規則を設けつつも、会場毎の状況に応じて柔軟な対応を行っていく必要がある。	

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	市民に地域交流センター講座による学習機会を提供することで、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。				
事業名	地域交流センター講座		概要	市内17交流センターで自主企画の講座を開講し、5月(前期講座)と9月(後期講座)に受講生を募集する。				
令和5年度				令和6年度				
予算額	5,622 千円		決算額	3,780 千円		予算額 5,394 千円		
事業計画	市内17交流センターで自主企画の講座を開講し、5月(前期講座)と9月(後期講座)に受講生を募集する。 前期講座は、50講座程度、定員約700名で5月に募集し、開講を予定。後期講座は、50講座程度、定員約700名で9月に募集する予定。		実績	◇令和5年度地域交流センター講座 ・募集方法：広報つくば5月号及び9月号に掲載 ・講座企画数：108講座 ・実施講座数：106講座 ※2講座は、定員に満たず開催中止 ・延べ受講者数：3,390人 ・対象別内訳（開講106講座のうち） 小中学生対象：6講座 一般対象：95講座 高齢者対象：3講座 その他（幼児向け、親子対象）：2講座 ・時間帯別内訳 平日(9:00～17:00)：99講座 平日夜間（17:00～22:00）：2講座 土日祝日：5講座		事業計画	市内16交流センターで自主企画の講座を開講し、5月(前期講座)と9月(後期講座)に受講生を募集する。 前期講座は、50講座程度、定員約700名で5月に募集し、開講を予定。後期講座は、50講座程度、定員約700名で9月に募集する予定。 ※吾妻交流センターは、市民活動センターと統合し、令和6年2月からつくば市民センターとなったため、地域交流センター数は17館から16館に減 <u>主な講座内容（予定）</u> ・郷土歴史探訪 ・スマートフォン講座 ・料理 ・絵画 ・フラワーアレンジメント ・ヨガ、健康体操、ダンス ・手芸、クラフト ほか	
取組実績・目標値	延べ受講者数	令和4年度	実績 3,012人 目標 1,400人		取組目標値	延べ受講者数	3,000人	
		令和5年度	実績 3,390人 目標 1,400人					
課題と対応策	受講者が定員に満たなく開催見送りとなった講座があった。 アンケート等により利用者の多様なニーズを把握し、講座内容の充実を図っていく必要がある。					令和6年度課題と対応策	受講者が集まらず開講できなかった講座があったため、アンケート等から市民の多様なニーズ等を把握し、様々なジャンルの講座が実施できるよう、講座内容の充実を図っていく。	
課題への取組	講座受付期間終了後、定員に空きがある場合は受付期間を延長するなど広く参加者を募った。また、募集定員に満たなかった場合においても講師と協議の上、極力開催できるよう努めた。							
成果	新型コロナウイルス感染症の5類以降等、徐々に社会活動が活発となり、講座受講者数も目標値を大幅に上回る数値となった。 今後も、受講者へのアンケート等を通じて、多様なニーズ等を的確に捉え、幅広い世代の方が受講できるよう魅力ある講座の企画実施に努める。							

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため。				
事業名	生涯学習施設（ふれあいプラザ）管理		概要	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行うとともに、利用者のニーズに即した自主事業の開催やイベントを実施する。				
令和5年度				令和6年度				
予算額	109,437 千円		決算額	100,884 千円		予算額 70,814 千円		
事業計画	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行う。 また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため、利用者の要請に即した自主事業の開催やイベントを実施する。		実績	通年開講講座（プール、パソコン、外国語、料理、運動、音楽、芸術、親子、文化、伝承、ほか） ◇令和5年度ふれあいプラザ総利用者数 47,087人 うち免除者数 24,328人（免除率 51.67%） ◇令和5年度講座実績(指定・自主含む) ・講座数 724講座 ・開講コマ数 1,943回 ・延べ参加者数 12,261人 ◇令和5年度イベント実績 イベント数 7回(11日間) ・ゴールデンウィーク子ども向けイベント ・納涼肝試しイベント ・子どもプールフェス ・新春 初笑いイベント ・和の祭典 ・音楽祭 ・合同発表会		事業計画	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行う。 また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため、利用者の要請に即した自主事業の開催やイベントを実施する。 <u>令和6年度実施事業（予定）</u> <u>・ふれあいプラザ講座</u> 毎月の広報つくばに講座開催記事を掲載 英会話、コンピューター操作、カメラ、手芸、歴史、料理等の多彩なジャンルの講座を年間を通して開催する。 <u>・各種イベント</u> 納涼肝試し（子ども向け） プール記録会（子ども向け） JAZZイベント 新春落語 活動団体発表会 ほか	
取組実績・目標値	ふれあいプラザ利用者数	令和4年度	実績 48,286人 目標 30,000人		取組目標値	ふれあいプラザ利用者数	目標 50,000人	
		令和5年度	実績 47,087人 目標 35,000人					
課題と対応策	開館から15年以上が経過し、建物・設備とも経年劣化による修繕箇所が増えているため、計画的に改修を行っていく必要がある。					令和6年度課題と対応策	開館から15年以上が経過し、建物・設備とも経年劣化による修繕箇所が増えているため、優先順位を付けて計画的に改修を行っていく。	
課題への取組	大規模修繕工事として、多目的ホールやフィットネスプールの改修工事を行ったほか、ロビーの電動ロールカーテン等の改修工事を行った。 令和3年度に策定した長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図るための改修工事を計画的に実施している。							
成果	施設の総利用者数は、前年度と同程度の数値を維持することができたほか、講座数や開講コマ数についても、新型コロナウイルス感染症の流行前の数値まで回復してきている。 引き続き、利用者のニーズに応じた講座の開催や積極的な広報活動を通じて、参加者数の増加に繋げていきたい。							

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係		スポーツ振興課		目的	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。								
事業名		スポーツ大会開催事業		概要	【つくばマラソン】42.195kmの部・10kmの部を開催 【その他の大会】健康マラソン（2、3、5km）、ウォークラリー（グループ歩行）、つくばスポーツフェスティバル等の各種スポーツ大会を開催する。								
令和5年度					令和6年度								
予算額		24,352 (内つくばマラソン負担金15,000) 千円		決算額	22,194 (内つくばマラソン負担金15,000) 千円		予算額	23,012 (内つくばマラソン負担金15,000) 千円					
事業計画		(つくばマラソン) つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社が中心となりつくば市の魅力を市内外にPRするとともに活力ある街づくりを推進するためにマラソン大会を開催する。 (健康マラソン) 小学生から高齢者にいたるまで、だれもが気楽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を開催する。 その他、ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル等を開催する。		実績		(つくばマラソン) 令和5年11月26日に第43回つくばマラソンを開催した。 (健康マラソン) 令和6年2月3日に第31回つくば健康マラソンを開催した。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を実施した。 その他、令和5年5月20日にウォークラリー大会（参加者数260人）、令和5年9月23日にスポーツフェスティバル（参加者数1,173人）を開催した。		事業計画		(つくばマラソン) つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社が中心となりつくば市の魅力を市内外にPRするとともに活力ある街づくりを推進するためにマラソン大会を開催する。 (健康マラソン) 小学生から高齢者にいたるまで、だれもが気楽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を開催する。 その他、ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル等を開催する。			
取組実績・目標値		①つくばマラソン申込者数 ②健康マラソン申込者数		令和4年度		実績 ①9,863人 ②1,794人 目標 ①10,000人 ②2,200人		取組目標値		①つくばマラソン申込者数 ②健康マラソン申込者数		目標 ①12,000人 ②2,200人	
				令和5年度		実績 ①11,642人 ②1,597人 目標 ①11,500人 ②2,200人							
課題と対応策		(つくばマラソン) 適切な規模の検討 (健康マラソン) 参加者数の増加						令和6年度課題と対応策		つくばマラソンについて、筑波大学多目的グラウンドをメイン会場として利用していたが、天候の影響を大きく受けるため、現在は利用を見送っている。引き続き、会場の変更を検討する。			
課題への取組		(つくばマラソン)会場の受入れ可能人数を検討し、フルマラソンの定員を1,500人増とした。より多くの参加者を受入れられる会場への変更について検討した。 (健康マラソン)参加者のメインとなる小中学校への案内チラシを配布した。一部学校での配布手法について、紙媒体から電子媒体への変更があった。											
成果		スポーツの楽しみや健康の増進等の場を提供することができた。つくばマラソンにおいては47都道府県から参加者が集まり、市のPRに寄与することができた。											

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係	スポーツ振興課		目的	スポーツ振興に向け、市民のスポーツ環境の充実を図る。			
事業名	スポーツ振興事業		概要	スポーツ教室やスポーツイベントを開催することにより、市民スポーツ振興の啓発、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。			
令和5年度				令和6年度			
予算額	36,460 千円		決算額	34,903 千円		予算額 30,150 千円	
事業計画	【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・運動を始めるきっかけとなるようなスポーツの教室や大会を開催する。 ・新規のスポーツ指導者支援するため、スポーツ教室の開催支援を行う。 ・障害スポーツの推進を図るための施策を展開する。 ・スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。 ・中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。 等 ・ランニング教室、スポーツ体験教室、障害者スポーツに関する教室等、各種教室や、ウォークラリー大会やスポーツフェスティバル等の開催する。 ・新しくつくば市でスポーツ事業を行う個人等に対して、教室実施の支援を行う。 ・障害者スポーツを支援するためのシステム構築に関する業務委託、用具の貸し出しや先進自治体の視察等を行う。 ・推進委員に関しては市主催事業において係員として協力、助言を行う。また、資質向上のため各種研修会に参加する。審議会においては、各種スポーツ推進施策に関する審議や、スポーツ推進計画策定について諮問を受け、審議会で審議し、意見を答申する。 ・中学部活動の地域移行について、指導者の確保や質等に関する検討。部活動改革プロジェクト会議への参加。 ・第2次スポーツ推進計画を策定する。 等		実績	【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・スポーツ教室について9教室を実施し延457人に参加してもらった。 ・市が主催するスポーツ教室の他に、民間事業者主催の6教室（延べ参加者209人）について広報や会場予約の協力事業による開催支援を行った。 ・スポーツ推進委員協議会の運営を行った。 ・スポーツ推進審議会を5回開催した。 ・中学部活動が地域スポーツに移行検討会に出席し、提言を行った。 ・スポーツ推進委員が障害者スポーツのサポーターとなるため、実際に障害者をサポートする講座を実施した。 ・障害者を対象としたスポーツ施設を利用する体験講座を実施し、障害者が身近な場所で気軽にスポーツができる環境づくりに努めた。 ・全国大会出場者への報奨金の交付を行った。 ・第2次つくば市スポーツ推進計画を策定した。 等		事業計画	【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・運動を始めるきっかけとなるようなスポーツの教室やランニング教室、スポーツ体験教室、障害者スポーツに関する教室を開催する。 ・新規のスポーツ指導者支援するため、スポーツ教室の開催支援を行う。 ・スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。 ・中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。 ・障害者を対象とするスポーツ支援事業に関する業務委託を行う。 ・推進委員に関しては資質向上のため各種研修会に参加する。 等
取組実績・目標値	開催教室数	令和4年度	実績 10 教室	目標 12 教室		取組目標値 開催教室数 目標 8 教室	
		令和5年度	実績 9 教室	目標 7 教室			
課題と対応策	・障害者スポーツを推進するための方策。 ・スポーツ推進委員の更なる資質の向上、活動の促進。 ・部活動改革の進め方。					令和6年度課題と対応策 ・スポーツ教室事業の費用対効果や種目の見直し。 ・スポーツ計画の進捗評価方法の見直し。	
課題への取組	・障害者スポーツを推進するための方策とスポーツ推進委員の更なる資質の向上、活動の促進を一体化した事業を検討した。 ・部活動改革への役割の明確化を関係部署と話しあった。						
成果	・スポーツ推進委員が障害者スポーツのサポーターとなるため、実際に障害者をサポートする講座と障害者を対象としたスポーツ施設を利用する体験講座が一体となった事業を展開できた。 ・部活動改革への役割が明確化したため令和6年度に部局を超えた連携強化を行うことが決定した。						

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係	中央図書館 管理係 サービス係	目的	読書活動の推進と図書館利用の推進を図る。		
事業名	図書館運営に要する事業	概要	個人、団体への資料貸出業務のほか、学校訪問ブックトーク、団体貸出し(調べ学習の支援・学級文庫支援)ジュニア図書館員受入れ、社会科見学・職場体験学習受入れ、司書教諭及び司書教諭補助員等の研修実施といった学校図書館支援や、ファーストブック講座、ワークショップなど、各種イベントを行う。		
令和5年度				令和6年度	
予算額	55,719 千円	決算額	54,662 千円	予算額	96,575 千円
事業計画	1 各種図書館事業 (1) 図書の貸出・返却業務 (2) 職場体験 (3) ジュニア図書館員 (4) 学校訪問ブックトーク (5) インターンシップの受入 (6) ファーストブック講座 (7) 図書リサイクル (8) 広報活動 (9) 図書館ボランティア活動 2 図書館協議会の開催 3 図書備品 図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入 4 電子図書館の運営 ・学校訪問ブックトーク事業の推進 ・読書推進事業の実施 ・図書館事業の積極的なPR ・自動車図書館運行事業の充実 ・図書返却事業の充実(かとりだい交流館における予約本の受取・図書返却サービスの開始) ・学校図書館支援事業の推進 ・電子図書館事業の拡充 ・返却ポイントの増設	実績	開館日数 294日 開館時間 9:30～19:00 一部の祝日9:30～17:00 1 各種図書館事業 ・職場体験：8年生を対象とした事業：7校25人 ・ジュニア図書館 3回 56人 ・学校訪問ブックトーク(4年生、7年生対象)：小学校29校、中学校7校 ・インターンシップの受入：2名 ・ファーストブック講座：4回 55名参加 ・図書リサイクル(不用図書を市民に提供する事業)：9,818冊配布 ・広報活動：公園通りの図書館通信「ヨモッカ」2月発行「こどもヨモッカ」10月発行(各8000部発行) ・ぬいぐるみたちのおとまり会：12月14～17日 ・かとりだい交流館における予約本貸出開始(6月) 2 図書館協議会：2回開催(9月、3月) 図書館ボランティア活動(151名登録、9分野のボランティアに分かれた活動) 3 図書備品 図書資料、視聴覚資料、電子書籍の選定及び、購入 (中央、自動車図書館の図書、視聴覚資料、電子書籍及び雑誌の受入点数 21,647点)	事業計画	1 各種図書館事業 (1) 図書の貸出・返却業務 (2) 職場体験 (3) ジュニア図書館員 (4) 学校訪問ブックトーク (5) インターンシップの受入 (6) ファーストブック講座 (7) 図書リサイクル (8) 広報活動 (9) 図書館ボランティア活動 2 図書館協議会の開催 3 図書備品 図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入 4 電子図書館の運営 ・学校訪問ブックトーク事業の推進 ・読書推進事業の実施 ・図書館事業の積極的なPR ・自動車図書館運行事業の充実 ・自動車図書館車両の更新 ・図書返却事業の充実 ・学校図書館支援事業の推進 ・電子図書館事業の拡充 ・電子図書館の学校連携 ・返却ポイントの増設
取組実績・目標値	所蔵資料点数	令和4年度	実績 486,240 点 目標 490,000 点	取組目標値	所蔵資料点数 目標 490,000 点
		令和5年度	実績 492,183 点 (電子書籍を除く) 目標 490,000 点		
課題と対応策	・新型コロナウイルス感染症の感染症防止対策など、事業の実施に当たっての工夫が必要となる。 ・図書館懇話会において、これからのつくば市立図書館のあり方について協議が行われ、令和2年3月に教育長あてに提言書が提出された。この提言の内容について引き続き検討し、今後の事業を進めていく上で参考としていく必要がある。 ・開館から30年以上が経過し、資料の収蔵スペースが不足している。令和4年度に導入した電子図書館なども活用しながら資料の充実を図る必要がある。			令和6年度課題と対応策	・図書館懇話会において、これからのつくば市立図書館のあり方について協議が行われ、令和2年3月に教育長あてに提言書が提出された。この提言の内容について引き続き検討し、今後の事業を進めていく上で参考としていく必要がある。 ・開館から30年以上が経過し、資料の収蔵スペースが不足している。令和4年度に導入した電子図書館なども活用しながら資料の充実を図る必要がある。
課題への取組	・各種事業を実施することにより、読書推進及び図書館の利用促進を図った。 ・図書館資料の収蔵スペースの増設を含め図書館に対する期待や要望が大きいことから、図書館懇話会からの提言書の内容を参考にしながら、中央図書館の施設改修を行う。				
成果	図書館が実施している各種事業などを広報することにより、図書館に対する理解を深め、利用の促進及び、読書活動の推進が図れた。 かとりだい交流館における予約本の受取・図書返却サービスを開始した。				

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係		中央図書館 管理係 サービス係		目的	市内のいずれの場所でも均質な図書館サービスが受けられるよう、地域図書館サービスの充実を図る。	
事業名	オンライン地域交流センター図書室運営に要する事業			概要	オンライン化されている谷田部・筑波・小野川・荃崎地域交流センター図書室の業務運営を中央図書館から委託し、連携しながら全域サービスを行っていく。	
令和5年度					令和6年度	
予算額	52,401 千円			決算額	51,999 千円	
事業計画	4 交流センター図書室の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。 ・4 交流センター図書室運営業務委託 ・4 交流センター図書室の図書備品購入 ・4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入 【新規事業】 研究学園小学校図書室の休日開放を開始する。			実績	○4 交流センター図書室 ・開室日数 294日（筑波は247日） ・開室時間 平日9:30～19:00 土・日・一部の祝日9:30～17:00 ※筑波交流センター図書室は交流センターの改修に伴い令和6年2月から6月末まで休室 ○研究学園小学校図書室の休日開放（10月開始） ・開室日数 56日 ・開室時間 土・日・一部の祝日9:30～17:00 ○図書資料の購入を積極的に行い蔵書数の増に努め、委託職員と連携を密にし、地域図書館サービスの向上に努めた。	
事業計画					4 交流センター図書室及び<u>研究学園小学校図書室、みどりの南小学校図書室の休日開放</u>の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。 ・4 交流センター図書室及び<u>休日開放を行う研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室</u>の運営業務委託 ・4 交流センター図書室の図書備品購入 ・4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入 【新規事業】 <u>みどりの南小学校図書室の休日開放を開始する。</u>	
取組実績・目標値	貸出冊（点）数	令和4年度	実績 462,790 点 目標 410,000 点		取組目標値	貸出冊（点）数 目標 410,000 点
		令和5年度	実績 467,375 点 （研究学園小学校図書室を含む） 目標 410,000 点			
課題と対応策	地域の特色を生かした資料の整備と、委託職員との連携を図ることによりサービスの向上を目指す。交流センター図書室によっては、所蔵資料や利用者の状況が異なるため、資料購入費の配分方法などが課題となる。 現在の委託業務の内容について検証するとともに、図書館懇話会からの提言の内容についても検討の上、次年度以降の運営業務の委託内容に反映させる必要がある。 また、運営業務に必要な人材(司書有資格者)を継続して安定的に確保していくことが課題となる。				令和6年度課題と対応策	オンライン4 交流センター図書室運営業務業務委託を図書館が行い、地域の特色を生かした資料の整備及び蔵書の充実を図るとともに、委託職員との連携によりサービスの向上を目指す。 交流センター図書室によって所蔵資料や利用状況が異なるため、資料購入費の配分を検討することが必要である。 現在の委託業務の内容について検証するとともに、図書館懇話会からの提言の内容についても検討の上、次年度以降の運営業務の委託内容に反映させる必要がある。 また、予算の増額が困難な中、運営業務に必要な人材(司書有資格者)を継続して確保していくことが課題となる。
課題への取組	・中央図書館から定期的に交流センター図書室を訪問し、各図書室において図書館サービスについての共通理解を図り、図書館サービスの向上に努めた。 ・各図書室の蔵書について、地域の特色や各図書室の利用状況に応じた資料購入費の配分を行い、蔵書の充実を図った。 ・各図書室の状況把握を行い、受託事業者と随時情報の共有化を図った。					
成果	・交流センター図書室の資料や環境を整備し、地域交流センター図書室の利便性を向上させた。 ・筑波交流センターの長期休室対策として、2月から毎週日曜日に筑波交流センターへ自動車図書館の運行を行った。					

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・青少年教育係		目的	未来のつくば市を担う青少年が、健やかにたくましく成長できるように支援する。		
事業名	青少年健全育成事業		概要	青少年相談員が中心となり、学校や青少年育成団体等と連携し、青少年の非行防止や青少年育成の各種事業を展開する。		
令和5年度				令和6年度		
予算額	6,416 千円		決算額	4,601 千円		予算額 6,423 千円
事業計画	・青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施） ・学校訪問（6月～7月実施） 市内小・中学校及び高校を訪問 ・あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中学校及び高校において実施 ・青少年健全育成の啓発活動 薬物防止ヤング街頭キャンペーンへの参加 ・補助金交付 つくば市子ども会育成連合会 青少年を育てるつくば市民の会		実績	・青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施） ・学校訪問（6月～7月実施） 市内小・中学校及び高校を訪問 ・あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中学校及び高校において実施 ・青少年健全育成の啓発活動 薬物防止ヤング街頭キャンペーンへの参加 ・補助金交付 つくば市子ども会育成連合会 交付件数：4件 青少年を育てるつくば市民の会 交付件数：5件		事業計画 ○青少年健全育成事業 ・青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施） ・学校訪問（随時） 市内小・中学校及び高校を訪問 ・あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中学校及び高校において実施 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」における活動（7月） 携帯電話販売店への訪問 茨城県青少年の健全育成等に関する条例のチラシの掲出（市役所） 薬物乱用対策の推進「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレットの掲出（市役所） ○補助金交付事業 ・つくば市子ども会育成連合会 ・青少年を育てるつくば市民の会
取組実績・目標値	あいさつ・声かけ運動実施数	令和4年度	実績 2,878回 目標 120回		取組目標値	青少年相談員見守り活動延べ実施数 目標 3,000回
		令和5年度	実績 3,212 回 目標 120回			
課題と対応策	青少年への声かけや社会環境浄化活動をはじめとする諸活動をさらに効果的に行うために、研修を実施する。					令和6年度課題と対応策
課題への取組	相談員連絡協議会研修会を実施し、活動に関する講演を受講した。					
成果	あいさつ・声かけ運動、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の普及啓発活動並びに社会環境健全化活動を実施した。 各月1回程度、支部長会議を実施し、各支部と情報共有及び連携を図ることができた。 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など青少年育成の活動を推進することができた。					

令和 5 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・青少年教育係		目的	新たに二十歳を迎える市内の若者が一堂に会し、大人への門出を祝うことで、社会の一員としての自覚と責任を促す。				
事業名	つくば市二十歳の集い事業		概要	二十歳になる方による実行委員会を立ち上げ、自らが二十歳の集いを企画し、当日の運営に参画する。市は、広報紙、ホームページへの掲載、対象者への案内通知などの広報活動を支援する。				
令和5年度				令和6年度				
予算額	7,010 千円		決算額	5,604 千円		予算額 6,960 千円		
事業計画	市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組む。 ○主 催 つくば市・つくば市二十歳の集い実行委員会 ○期 日 令和6年（2024年）1月7日（日） ○会 場 つくばカピオ アリーナ ○該当者 平成15年（2003年）4月2日～平成16年（2004年）4月1日生まれの方 対象者数 2,630人（令和4年4月1日現在） ※【参考】年齢別人口統計R04.04.01		実績	市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組んだ。 ○主 催 つくば市・つくば市二十歳の集い実行委員会 ○期 日 令和6年（2024年）1月7日（日） ○会 場 つくばカピオ アリーナ ○該当者 平成15年（2003年）4月2日～平成16年（2004年）4月1日生まれの方 対象者数 2,792人（令和5年4月1日現在） ※【参考】年齢別人口統計R05.04.01 参加者数 1,830人 参加率 65.5%		事業計画	市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組む。 ○主 催 つくば市二十歳の集い実行委員会・つくば市・つくば市教育委員会 ○期 日 令和7年（2025年）1月12日（日） ○会 場 つくばカピオ アリーナ ○該当者 平成16年（2004年）4月2日～平成17年（2005年）4月1日生まれの方 対象者数 2,296人（令和5年4月1日現在） ※【参考】年齢別人口統計R05.04.01	
取組実績・目標値	参加者数	令和4年度	実績 1,828人 目標 1,500人		取組目標値	参加者数	目標 1,900人	
		令和5年度	実績 1,830人 目標 1,900人					
課題と対応策	二十歳になる方の門出の式典を円滑に開催できるよう、市職員、警察並びに警備業者が連携して、式典業務に従事する。また、実行委員が主体的に式典準備に関わるよう促し、社会人としての責任を自覚する機会となるような式典を作り上げる。					令和6年度課題と対応策	二十歳になる方の門出の式典を円滑に開催できるよう、市職員、警察並びに警備業者が連携して、式典業務に従事する。また、実行委員が主体的に式典準備に関わるよう促し、社会人としての責任を自覚する機会となるような式典を作り上げる。	
課題への取組	電子による事前参加申請制の導入及び並木中等と茗溪学園の参加時間帯の分散を実施したことにより、入場券を持たない市外在住者の受付を円滑に行うことができた。							
成果	二十歳の方々に実行委員会を組織し、自ら企画・運営する二十歳の集いを開催することができた。式典中も、二十歳という自覚をもった行動により、滞りなく式典を進行することができた。							

令和 5 年度社会教育事業実績報告

担当課・係	生涯学習推進課・青少年教育係		目的	自主的な活動や体験により、青少年の自己肯定感や自己有用感を育むとともに、社会力を育成する。				
事業名	青少年体験学習事業		概要	市内在住在学の中高生を対象に、企画募集して、青少年を中心とした地域交流・多世代間交流の体験学習の実施を行う。また、自主活動の支援を図り、青少年の健全育成に資する団体と連携した活動に取り組んだ事業を推進する。 ・青少年の企画を募集し実現する「この指と一まれ！」事業 ・つくばの科学と自然を体感する「夏休み体験学習事業」				
令和5年度				令和6年度				
予算額	1,070 千円		決算額	375 千円		予算額 924 千円		
事業計画	○青少年体験学習事業 つくば市の地域資源を活用した実験教室等を体感し、科学や自然への興味や関心を高めることを目的として開催する。 ○この指と一まれ！事業 中学生・高校生自身がやりたいこと、興味があること、実現したいことを企画募集し、企画実現に向けて活動することで、自己肯定感を育み、社会力の育成につなげる。 ○青少年の居場所事業 青少年の学校外での活動拠点として地域交流センター7館を週1回開放。学習や友人とのおしゃべり場等として活用 ○つくば市子ども体験事業補助金 つくば市内の青少年健全育成諸団体が、子どもたちを対象に行った体験活動を内容とする事業・活動に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 青少年の健全育成に資する団体と連携した活動に取り組んだ事業を推進し、多くの参加者を受け入れられるよう定員の拡充等の対策をする。		実績	○青少年体験学習事業 「課題解決ロボットワークショップ」を実施し、ロボットの仕組みや、ロボット操作について学ぶ場を提供することができた。 コース数：1 参加者数：48人 ○この指と一まれ！事業 参加者が自主企画を実現することによって、企画計画力・コミュニケーション力・チームワークが培われ、社会力の育成につなげることができた。 企画数：11 参加者数：57人（中高生） ○輝け！中高生わくわく企画 参加したことによって、自分の意見を積極的に発することができ、また、世代を超えての情報交換ができた。 企画数：2 参加者数：21人（中高生） 58人（一般） ○つくば市子ども体験事業補助金 交付件数：9件		事業計画	○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的とする。 ・この指と一まれ！事業 中高校生自身がやりたいこと、興味があること、実現したいことを企画募集し、企画実現に向けて活動することで自己肯定感を育み、社会力の育成につなげる。 ・輝け！中高生わくわく企画 「社会課題解決」をテーマに、社会教育指導員が企画する各イベントや講座に中高生が企画参画し、主体的に関わることができる場とする ○つくば市子ども体験事業補助金 つくば市内の青少年健全育成諸団体が、子どもたちを対象に行った体験活動を内容とする事業・活動に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	
取組実績・目標値	青少年体験学習事業参加者数	令和4年度	実績 108人 目標 160人		取組目標値	青少年体験学習事業参加者数 目標 160		
		令和5年度	実績 126人 目標 160人					
課題と対応策	青少年の体験活動が減少している中で、青少年の興味関心の高いプログラム構成や、身近な実社会に触れ関わりあう機会の創出によって、事業の魅力を高めるとともに、青少年の主体性や意欲を引き出す。					令和6年度課題と対応策		
課題への取組	学校外における体験活動の有用性についてさらなる周知を図るとともに、事業終了後におけるフィードバックを行うことで、各生徒の取組や成長を学校に理解してもらい、認知度向上及び参加者の増加を図る。							
成果	青少年の健全育成を図り、子どもたちが生きる力を育む上で有益な体験事業への参加を促進し、社会力を育成することができた。							

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係		生涯学習推進課・生涯学習推進係		目的	数多くの研究所を有し、多数の研究者が研究に取り組む地域資源を生かして、子供たちの科学への関心を高める。	
事業名	科学教育推進事業			概要	市内の研究機関の研究者等を学校の授業等に派遣する「つくば科学出前レクチャー」、全国の小中学生に夏季休業期間中に市内の研究機関の概要や研究内容について現地見学や動画視聴で学ぶ「つくばちびっ子博士」、学校や研究機関等が一堂に会し科学実験等の体験を来場者に提供する「つくば科学フェスティバル」の3事業を展開する。	
令和5年度					令和6年度	
予算額	10,609千円			決算額	7,268千円	
事業計画	① つくば科学出前レクチャー事業 学校等の希望により、事前に講師として登録した研究機関の研究員等と連絡調整し、現役研究員等を専門テーマの講師として派遣する事業を年間をとおして展開する。 ② つくばちびっ子博士事業 市内39機関の協力を得て、7/22～8/31を期間として「つくばちびっ子博士2023」を開催する。つくばちびっ子博士パスポートという冊子を用いた現地見学及び動画視聴をとおしたクイズラリー形式で実施する。 つくばちびっ子博士事業において、令和5年度は、小中学生の学外での学びの充実を図るため、従来の方法に加え、つくば市の児童生徒が使用する学習者用端末を使用した「つくばちびっ子デジタルチャレンジ」を開催する。 ③ つくば科学フェスティバル事業 つくば科学フェスティバルは、2年度1回の開催であるため、令和5年度の実施はない。令和6年度以降に今までよりつくば市の児童生徒がコンテンツを提供する側も参加する側も科学への興味関心を今まで以上に育てることができるコンテンツ等の検討を実施する。			実績	① 科学出前レクチャー事業 学校長会での周知活動等の手段や学校への広報回数等の面で積極的な広報活動を展開した結果、実施回数及び参加者数とも大幅な増となった（R4:7回→R5：20回）。 ② つくばちびっ子博士事業 令和4年度に引き続き、現地開催と動画配信それぞれでクイズに回答する形式で実施した。現場での参加者数が令和4年度に比べ回復するとともに、動画の再生回数も38,912回を達成し、堅調に事業を運営できている。 令和5年度は、つくばちびっ子博士パスポートのデジタル化に向けた取り組みとして、つくば市立学校の児童生徒を対象とした「つくばちびっ子博士2023デジタルチャレンジ」事業を実施した。児童生徒が所持する学習者用端末や個人で所有するスマートフォン等で参加し、現地掲出物や動画で出題されるクイズに答える形態をとった。冊子のパスポートと並行して実施した中で765名の参加があった。 ③ つくば科学フェスティバル事業 隔年開催のため令和5年度は実施がない年度であった。令和6年度の事業実施に向けて研究機関に参加の意向や実施方法等を調査し、適切な予算措置を行った。	
					事業計画	
取組実績・目標値	ちびっ子博士パスポート提出数（デジタルスタンプラリー参加者数含む）	令和4年度	実績 2,112人	目標 5,000人	取組目標値	ちびっ子博士パスポート提出数（デジタルスタンプラリー参加者数含む）
		令和5年度	実績 3,002人	目標 6,000人		目標 6,000人
課題と対応策	① つくば科学出前レクチャー：（課題）実施回数を継続して増やすこと。ただし、多忙な学校現場に対し配慮をし、かつ効果的な事業周知が必要。（対応策）教員関係の行事に積極的に参加する等学校との連携の強化を図る。 ② つくばちびっ子博士：（課題）夏休みの児童生徒の自主的な活動である現状から学校の教育活動との連携を深めていく必要。（対応策）「つくばちびっ子デジタルチャレンジ」の結果のデータを学校等に提供し、学外と学内の学びをつなぐ。 ③ つくば科学フェスティバル：（課題）来場者が非常に多いため、「来場者と出展者、出展する学校と研究機関のコミュニケーションを深める」部分に工夫が必要。（対応策）令和6年度の開催に向けて実施手法等を検討する。				令和6年度課題と対応策	① つくば科学出前レクチャー事業：今まで以上に実施回数を増やすために、学校が利用しやすい（事務負担が軽い）事業の実施方法を検討する。 ② つくばちびっ子博士事業：パスポートのデジタル化を本格的に実施するため、事業参加者数を令和5年度実績から大きく伸ばしたい。児童生徒が積極的に参加したくなるコンテンツ開発や積極的な周知活動に努める。 ③ つくば科学フェスティバル：参加する学校と研究機関等の相互交流を目指し、来場者が会場全体の企画に興味を持てるようにするため、参加団体の配置に考慮する。
課題への取組	① つくば科学出前レクチャー事業：学校長会での周知活動等の手段や学校への広報回数等の面で積極的な広報活動を展開した。 ② つくばちびっ子博士事業：デジタルチャレンジ結果データを学校現場で使いやすいデータにするための検討を実施した。また、令和6年度にデータを活用した、教育活動内での取り組みを実施する協力校を選定し、実施が決定した。 ③ つくば科学フェスティバル：令和6年度の事業実施に向けて研究機関に参加の意向や実施方法等を調査し、課題へのアプローチに必要な項目を含め適切な予算措置を行った。					
成果	① つくば科学出前レクチャー事業：講座実施回数が増加し、市長公約ロードマップに掲げる目標の15回を達成した。（R4:7回→R5：20回） ② つくばちびっ子博士事業：デジタルチャレンジについて、冊子型のパスポートと併用して実証的に実施した中で一定の参加者を集めることができた。つくばちびっ子博士のデジタル化の推進という方向性に合致した事業を実施できた。 ③ つくば科学フェスティバル：次年度の開催を予算の確保という形で確実なものとすることができた。					

令和 5 年度社会教育事業実績報告

担当課・係		生涯学習推進課・社会教育係		目的	市民及び市内の企業に勤務する者に生涯学習の機会を提供し、もって教育の振興及び文化の向上に寄与する。 郷土に対する理解を深める環境・憩いの環境を提供し、伝承文化の承継に寄与する。		
事業名		生涯学習施設管理		概要	利用者が快適に施設を利用できるよう、指定管理者制度を利用し、最適な施設の維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。 日常的な清掃管理及び来場者への対応等の業務委託と団体利用者・催事等への貸出し等を行う。		
令和5年度					令和6年度		
予算額		38,819 千円		決算額	37,058 千円		
事業計画		・生涯学習社会の実現に寄与するため、つくば市市民研修センターの指定管理を行う。 ・郷土に対する理解、伝統文化の継承などを目的としてさくら民家園の維持管理を行う。 市民研修センターにおいて、生涯学習に係る講座を開設する。 ・筑波山ガマの油売り口上講座 ・スマホLINE(ライン)習得講座 ・夏休み子どもイベント 真夏の夜のおはなし会 おもしろ理科実験 ・自力整体講座 ・アビ先生と英語で学ぼう ・初心者パソコン講座 ・木彫り仏像創作講座 ・土曜日のヨガ講座 ・シニア健康体操講座 ・スマホ活用講座 ・己書講座 さくら民家園では、ひな人形の展示を行う。		実績		市民研修センター ・講座の実施（前期、夏期、後期、新春、特別） 自力整体講座、アビ先生と英語であそぼう 初心者パソコン講座、週末のヨガ講座、木彫り仏像創作講座、シニア健康体操講座、スマホ講座、ヒンメリ講座、ガマの油売り口上講座、竹で編む花籠講座、己書講座 講座数 33講座 開催数 257回 参加者数 3,724名 ・イベント 春まつり 夏休み子どもイベント (真夏の夜のおはなし会、おもしろ理科実験) 利用団体合同発表会 イベント数 4回 参加者数 214名 さくら民家園 建築基準法上必要であった、移築当時の計画通知及び検査済証の確認がとれず、令和5年11月1日から屋内利用を停止し、外観の見学、屋外での休憩のみとした。 (その後、計画通知番号及び検査済証番号の確認がとれ、令和6年6月1日に屋内利用を再開した。)	
取組実績・目標値		市民研修センター施設利用人数		令和4年度		実績 21,592人 目標 35,000人	
				令和5年度		実績 25,362 人 目標 35,000人	
課題と対応策		利用者の大部分が定期的に利用している方々であり、職員と利用者との信頼関係が取れているが、利用者の大部分がリピーターのため、新規利用者の獲得に努めなければならない。 市外からの宝篋山登山者の方にも利用していただけるよう、今後も駐車場や門(入口)に利用を勧める掲示やフェイスブック、ホームページによるPR活動を続けていく。 講座の利用者が講座終了後も活動できるようサークル化する、また研修を開催したい利用者に対して研修室の利用について勧める等、研修室の利用促進に努める。					
課題への取組		市外からの宝篋山登山利用者の方にも利用していただけるよう、駐車場や門に利用を勧める掲示などを行った。					
成果		利用者のアンケート結果によると、職員の対応に対する満足度が98%を越え、大きな苦情やトラブルも無く、職員と利用者との信頼関係が満足度の結果に表れている。					
		【市民研修センター】 利用者の大部分が定期的に利用している方々であり、職員と利用者との信頼関係が取れている一方で、利用者の大部分がリピーターのため、新規利用者の獲得に努めなければならない。 市外からの宝篋山登山者の方にも利用していただけるよう、今後も駐車場や門(入口)に利用を勧める掲示やSNS、ホームページによるPR活動を続けていく。 講座の利用者が講座終了後も活動できるようサークル化する、また研修を開催したい利用者に対して研修室の利用を勧める等、研修室の利用促進に努める。 【さくら民家園】 認知度を高め、多くの市民の来園を促すため、特色や趣を十分に活用し、新たな魅力を創出する事業を展開する。					

令和5年度社会教育事業実績報告

担当課・係		生涯学習推進課 社会教育係		目的	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。				
事業名	家庭教育学級支援事業			概要	家庭教育学級・家庭教育セミナーを開催する。学級の運営にあたり社会教育指導員が支援・助言を行う。現代的な課題について理解を深めるための講演会や学習会を開催する。社会教育指導員（会計年度任用職員）10人を生涯学習推進課に配属し、社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる。				
令和5年度					令和6年度				
予算額	4,322 千円			決算額	2,984 千円				
事業計画	社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。 ・乳児家庭教育学級開催 市内3か所(大穂、吾妻、みどりの) ・幼児家庭教育学級開催 市内3か所(小野川、竹園、ゆかりの森) 保育所における社会教育講座を9か所で実施する。 社会教育講演会を開催し、学級の枠を越えた学習機会を設ける。 企業への家庭教育を推進する。 新型コロナウイルス感染症対策で取り入れた機材を活用し、コロナ終息後も引き続きオンライン講座や動画配信を行う。			実績	・家庭教育学級 (各市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校) ・吉沼祖父母学級 ・乳児家庭教育学級(春、秋、冬学級) (大穂、吾妻(春)、並木(秋、冬)、みどりの) ・幼児家庭教育学級 (竹園、ゆかりの森、小野川) ・家庭教育セミナー (入学説明会時、就学前検診時) ・市立保育所における社会教育講座 (市立保育所9所) ・社会教育講演会 「夢と絆を求めて～翻弄された運命のなかで～」 講師：新潟産業大学経済学部特任教授 蓮池 薫氏 ・社会教育講座「子育て たの・らくセミナー@くりはら」(12/15、12/22) ・社会教育講座「家庭の日」 講話『ベスト・ファーザー賞を受賞した五十嵐市長と「家庭」をともに語ろう!』 親子で楽しむおはなし会 ・企業における家庭教育学級 (浅野物産1講座、いちほら病院21講座)		事業計画	社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。 ・乳児家庭教育学級市内3か所(大穂、並木、茎崎) ・幼児家庭教育学級市内3か所(島名、竹園、栗原) ・市立幼稚園幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校 ・吉沼小学校祖父母学級 ・企業での家庭教育学級を推進する。 市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校において家庭教育セミナーを実施する。 たのらく講座を実施する。 市立保育所における社会教育講座を実施する。 社会教育講演会を開催し広く市民への学習機会を設ける。	
	取組実績・目標値	家庭教育学級数	令和4年度		実績 74学級	目標 74学級		取組目標値	家庭教育学級数
課題と対応策	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面講座が中止となったが、「学びの機会が途切れることのないように」と動画視聴を主流とした。動画視聴は隙間時間で家庭教育情報が得られるメリットがあった一方、保護者間のつながりの希薄化から子育ての不安やストレスを共有できる仲間づくりができず子育てが孤立するデメリットが浮き彫りになった。不安やストレスを解消するため、子供を取り巻く身近な問題を語り合い、「対話とつながり」に重点を置いた家庭教育学級を開催する。 具体的には、対面講座を軸に保護者同士が直接会い、話し合える場を提供していく。				令和6年度課題と対応策	市立幼稚園幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校における家庭教育学級の運営について、役員の担い手不足、打ち合わせ時間の確保が難しい等の課題が多く寄せられている。 PTA総会等の場に出向き、家庭教育学級の存在意義の周知を図る、社会教育指導員による支援をより手厚く行う等の工夫が必要である。			
課題への取組	対面講座の実施を基本とし、動画配信方式も併用しながらの事業実施となった。動画配信のみでの実施は全体の約3割程度であり、保護者同士が直接話し合える場を提供し、「対話とつながり」に重点をおいた実施となった。								
成果	乳児・幼児家庭教育学級において、保育ボランティアを大幅に増員し、保護者が講座に集中できる環境を提供した。市立幼稚園幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校における家庭教育学級を、対面講座の実施を基本としたことで、「対話とつながり」に重点をおいた実施となった。 企業に出向き家庭教育学級を実施したことで、働く保護者の隙間時間に家庭教育の大切さを学ぶ場を提供した。								

つくば市社会教育委員名簿

資料 2

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順敬称略

No.	社会教育委員氏名	ふりがな	役 職 等	区分
1	坪 文雄	あくつ ふみお	県退職校長会副会長 市中央図書館評議員	社会教育関係者
2	阿部 治	あべ おさむ	立教大学名誉教授 (公社)日本環境教育フォーラム理事長	学識経験者
3	飯岡 宏之	いいおか ひろゆき	市子ども会育成連合会 会長	社会教育関係者
4	石原 亜矢子	いしはら あやこ	つくば市立要小学校 校長	学校教育関係者
5	植木 純子	うえき すみこ	つくば市立谷田部幼稚園 園長	学校教育関係者
6	上田 孝典	うえだ たかのり	国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授	学識経験者
7	梅田 一徳	うめだ かずのり	つくば市文化協会事務局長、理事	社会教育関係者
8	金井 恵美	かない えみ	こども育成課放課後子供教室コーディネーター	家庭教育の向上に 資する活動をする者
9	柴崎 孝浩	しばさき たかひろ	茨城県立並木中等教育学校 校長	学校教育関係者
10	鈴木 もえみ	すずき もえみ	フリーアナウンサー	家庭教育の向上に 資する活動をする者
11	谷村 安子	たにむら やすこ	元退職女性校長会 会長	学識経験者
12	中山 正巳	なかやま まさみ	市青少年相談員連絡協議会 会長	社会教育関係者
13	長橋 進也	ながはし しんや	市PTA連絡協議会 顧問	社会教育関係者
14	間野 聡子	まの さとこ	NPO法人ままとーん 理事	家庭教育の向上に 資する活動をする者
15	都澤 みどり	みやこざわ みどり	一般社団法人つくば市スポーツ協会 理事 一般社団法人つくばユナイテッドサンガイア理事長	社会教育関係者
16	山中 真弓	やまなか まゆみ	市議会議員	学識経験者

〇つくば市社会教育委員条例

平成 2 年 3 月 27 日

条例第 8 号

改正 平成26年 3 月 25 日 条例第12号 令和 4 年 7 月 1 日 条例第26号

(設置)

第 1 条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(委員の定数及び委嘱の基準)

第 2 条 委員の定数は、16人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(平26条例12・一部改正) (令 4 条例26・一部改正)

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱されたときの要件を欠いたときは、委員の資格を失う。

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

(つくば市筑波地区社会教育委員設置条例の廃止)

2 つくば市筑波地区社会教育委員設置条例（昭和63年つくば市条例第62号）は、廃止する。

附 則（平成26年条例第12号）

この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年条例12号）

この条例は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。

〇つくば市社会教育委員会会議運営規則

平成2年4月3日

教委規則第2号

改正 平成10年4月1日教委規則第9号 平成14年10月28日教委規則第15号
平成20年3月31日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、つくば市社会教育委員条例（平成2年つくば市条例第8号）
第4条の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関
し、必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議（以下「会議」という。）には、委員の互選による議長及び副
議長を置く。

(平10教委規則9・一部改正)

(議長及び副議長の任期)

第3条 議長及び副議長の任期は、委員の任期中とする。

(議長及び副議長の職務)

第4条 議長は、会議を主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、
その職務を代理する。

(平10教委規則9・一部改正)

(会議の招集)

第5条 会議は、必要のある場合に議長がこれを招集する。

(付議事件)

第6条 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件とともに議長があらか
じめ委員にこれを通知しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、会議招集の通知後に急施を要する事件が生じたとき
は、これを会議に付議することができる。

(定足数)

第7条 会議は、在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

(表決)

第8条 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(説明の請求等)

第9条 委員は、会議において議事に関する職員（以下「関係職員」という。）に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

(職員の会議出席等)

第10条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(平10教委規則9・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則の廃止)

2 つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則（昭和63年つくば市教育委員会規則第5号）は、廃止する。

附 則（平成10年教委規則第9号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年教委規則第15号）

この規則は、平成14年11月1日から施行する。

附 則（平成20年教委規則第6号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度第 2 回つくば市社会教育委員会議		
開催日時		令和 6 年(2024 年)11 月 22 日(金) 開会：14：00 閉会 16：00		
開催場所		つくば市役所 2 階 会議室 201		
事務局（担当課）		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木もえみ委員(議長)、坪文雄委員(副議長)、阿部治委員、飯岡宏之委員、植木純子委員、梅田一徳委員、金井恵美委員、谷村安子委員、長橋進也委員、間野聡子委員、山中真弓委員		
	教育局	吉沼教育局長		
	事務局 生涯学習推進課	澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、飯島係長、村上社会教育主事、渡辺係長、岩田係長、石澤主任主査、山岸主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0
非公開の場合はその理由				
議題		コミュニティ・スクールについて		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第第	1 開会 2 教育長挨拶 3 諮問 4 議事 5 その他 6 閉会			

1 開会

○事務局

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます生涯学習推進課課長補佐の瓜阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 教育長挨拶

○事務局

始めに教育長の森田から御挨拶するところですが、本日公務で欠席のため、教育局長の吉沼から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

3 諮問

○事務局

続きまして、つくば市教育委員会からつくば市社会教育委員議長に対して諮問を行います。恐れ入りますが、鈴木議長、教育局長、前の方へお願いいたします。

○教育局長

「諮問書」下記の事項について諮問理由を添えて諮問をします。諮問事項「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」諮問理由、近年子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現することが明示されており、また、つくば市教育大綱においてもつくばの「学び」実現に向け、今必要なこととして「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」ことがうたわれている。

こうした状況の中、つくば市では、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域と学校が力を合わせることによって、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていく学校づくりを進めるため、令和4年度からコミュニティ・スクールの導入を段階的に進めており、令和7年度末までに市内全18学園に導入する計画となっている。

令和6年11月現在、市内15学園にコミュニティ・スクールが導入されているが、つくば市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子どもの学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が見られる。

こうした課題を踏まえ、地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか、諮問するものである。答申時期令和7年8月頃までを希望しております。以上諮問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができないと定められております。本日の出席委員は10名ですので会議を開催いたします。また、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により公開といたします。それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、発言の際は、お名前を名乗られてから御発言いただきますようお願いいたします。それでは鈴木議長お願いいたします。

4 議事

○議長

議事に入る前に、第2回目の会議は、教育委員会からの諮問を受けて開催をするということになりましたが、事務局から今後の会議についての話を先にお願ひできますか。

○事務局

これまでの社会教育委員会会議において、この会議の在り方について御意見をいただいていた。この会議を充実させるべく、各課が抱える課題等について、諮問をさせていただき答申をいただくこととしました。今年度の会議は、本日の開催と年度末と合わせて3回開催予定となっております。

○議長

今年度の会議は本日の会議と年度末合わせて、今まで2回でしたが3回開催する形になります。これまでの社会教育事業の事業計画と事業実績報告に加えて、諮問について議論していくことになりますのでよろしくお願いいたします。では、議事について事務局から説明をお願いします。

○事務局

本日の諮問事項として地域も学校共に活性化するために、コミュニティ・スクールはどうあるべきか、ということについて御説明させていただきます。本日の説明事項は、「1つくば市の教育が目指すもの」「2コミュニティ・スクールとは」「3つくば市で進めるコミュニティ・スクール」「4現在の課題について」の順番で説明させていただきます。まず、つくば市の教育が目指すものについて御説明いたします。

皆様のお手元につくば市教育大綱という冊子が配られているかと思います。こちらにもありますように、この教育大綱は、市の教育学術文化振興の基本的な方針となっており、一人一人が幸せな人生を送るということを最上位の目標に設定しております。また、つくばの学び実現に向け今必要なこととして、保護者、学校、地域、行政が協力し、社会全体で子どもの育ちの場を支える、ということがうたわれております。まさにこの社会全体で子どもの育ちの場を支

えるという理念に基づいて、コミュニティ・スクールが運営されております。

ではコミュニティ・スクールとは、こういったものなのかということ、これから御説明していきたいと思います。

コミュニティ・スクールとは、一言で言うと地域、保護者、学校が知恵を出し合い、地域と共に子どもを育む学校を進めるための仕組みであるということが出来るかと思います。コミュニティ・スクールとは、図にありますように地域と保護者と学校が力を合わせて、子ども達の成長を支えていく学校のことであり、それを実現するために法に基づいた学校運営協議会といった組織を設置している学校のことをコミュニティ・スクールといいます。またつくば市ではつくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則に基づいて、コミュニティ・スクール協議会を設置しております。令和6年度現在、市内9学園において、コミュニティ・スクール協議会が設置されております。また、この協議会の準備段階として、6学園でコミュニティ・スクール推進会議が開催されており、合わせて15学園でコミュニティ・スクールが導入されております。またこの制度は、全国的な取組でありまして、令和5年5月1日現在で全国で52.3%。茨城県内では39.7%の公立学校に学校運営協議会が設置されています。こちらが実際つくば市の各学園で行われているコミュニティ・スクールの様子となります。学校の校長先生が学校運営の基本方針（通称グランドデザイン）の説明をしたり、熟議というグループワークが行われたりしております。この熟議という言葉は、初めて聞く方もいらっしゃるかもしれないので後程詳しく説明させていただきます。では、つくば市で進めるコミュニティ・スクールについて詳しく説明していきたいと思います。

つくば市では、平成24年度から小中一貫教育を取り入れております。小学1年生から中学校3年生までの9年間を見通した縦に繋がる小中一貫教育というもの、社会全体で未来の作り手となる子ども達の育ちの場、学びの場を支えられるよう、保護者、学校、地域、行政が協力した横に繋がる小中一貫教

育でコミュニティ・スクール導入を進め子どもも大人も地域も共に育ち合う地域づくり、人づくり、を目指しております。また、つくば市のコミュニティ・スクールの方向性は3つございます。「問いから始める学び」を持続する協働体制の推進」について具体的に申し上げますと、コミュニティ・スクール協議会を中心とした持続可能な組織づくりが挙げられます。2つ目に、「つくば・地域・学校のリソースを生かした学校支援体制の推進」。こちらコミュニティ・スクールを中心に社会全体で学校を支援する。3つ目に、「「学び」を支える「つくばらしさ」を生かした学習支援体制の推進」。多様な地域人材、地域資源を活かした、子どもの学びの支援を行っていく。といった3つの方向性が位置付けられております。

こうした方向性に基づき、つくば市では、令和7年度末までに市内全18学園全てにコミュニティ・スクールを導入する計画を進めております。各学園の導入スケジュールは、資料4の裏面にも記載されております。

つくば市では、令和4年度にモデル地域として吾妻学園にコミュニティ・スクールを導入しました。令和5年度には、大穂学園等8学園、今年度は高山学園等6学園、そして来年度は輝翔学園等3学園に導入し、全18学園への導入が完了する予定です。

つくば市のコミュニティ・スクールの特色は、このように中学校区・義務教育学校を基本とした学園単位で1つのコミュニティ・スクールを設置していることです。これにより、9年間の系統だった小中一貫教育を確保しながら学園を取り巻く地域、保護者、PTA、学校支援組織、大学、行政等の協力のもとコミュニティ・スクール協議会を中心とした横に繋がる小中一貫教育を推進していきます。では、この規則に基づいたコミュニティ・スクール協議会ですが、実際にこういった機能を持っているのかを御説明いたします。

コミュニティ・スクール協議会には大きく分けて4つの機能がございます。1つ目が、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。2つ目が、学校運

営について教育委員会または校長に意見を述べるができる。3つ目が、教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる。こちらは特定の個人に関することを除くとされております。4つ目として、学園等の運営状況を評価する。学校評価と言われる機能を持っております。この4つが基本的な機能となっております。

コミュニティ・スクール協議会は、学校の課題や地域による支援等を協議しその意見を学校運営に反映させる機関であるため、教育委員会又は校長に意見を述べるができるという機能は特に重要なものとなっております。また、3番目の教職員の任用に関しては、学校の教育目標を実現するために相応しい人材を求めるための意見であり、特定の個人に関して採用や処分を求めるといった意見は除かれます。

また、コミュニティ・スクール協議会の委員は、学園等の長の推薦に基づき各学園30名以内で教育委員会が任命いたします。その内訳は、(1)地域住民、(2)児童・生徒の保護者、(3)社会教育法に規定する地域学校協働活動推進員、(4)学識経験者、(5)各学校長、(6)教職員、(7)関係行政機関の職員、(8)前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者。様々な立場からの御意見をいただくことが必要となるため、この8つの区分の中から委員が選出されることとなります。

また、先ほど申し上げた熟議という言葉について御説明いたします。熟議とは、熟慮と議論を足し合わせた言葉となっております。一言で申し上げますと、よくよく話し合うということと言って良いかと思えます。学校の教育目標や目指す子どもの姿を話し合い、その実現のために学校と地域が連携してどのようなことができるか、といったことをテーマに協議会の中では熟議が行われております。これは全体で意見を求めるよりもグループに分かれて協議した方が、様々な意見が出やすいといったことを考慮してのものになります。この熟議で話し合われた内容に基づき、地域人材を活用した教育活動や学校と地域が連携

した活動に繋がっていきます。参考として令和5年度に話し合われた熟議のテーマです。一例となりますが「各学校のグランドデザインについて」「地域と共に児童・生徒に身につけさせたい力とは」「学校教育活動や地域資源等について、これまでの話し合いを基にした熟議」「生徒からの提案：フォトコミュニティ」「学園評価を踏まえ、コミュニティ・スクールとしてできる手立て」等、各学校園の実情に応じたテーマが設定されていました。この熟議の結果は、学校運営への基本方針や教育活動に反映されていくことになります。

では、ここまでコミュニティ・スクールの中身や機能について御説明して参りましたが、現在つくば市のコミュニティ・スクールについて課題に感じている部分を説明したいと思います。

課題1「持続可能な体制づくりについて」先ほど申し上げましたようにコミュニティ・スクール協議会の委員としては、地域住民や保護者等様々なメンバーが入っています。また、教職員も含まれていますが、教職員に関しては定期的な異動等で入れ替わることがあります。そういったことを考慮すると、本来は地域の方々が中心となり熟議の進行や会議録の作成等、会議運営に関わっていただくのが理想的な在り方ではないかと考えております。しかし、多くの学園ではまだその役割を教職員が中心に担っており、会議運営が学校主体となっているような実情があります。地域人材としてもまだそこまでの会議を担える人材が十分に育っていないという現状もあるかと思えます。こうした持続可能な体制づくりをどう進めていけば良いのかというのが1点目の課題となります。

課題2「学校と地域の信頼関係の構築について」コミュニティ・スクール導入前によく見られたのが、学校に関する業務は全て先生の役割で、それを地域が支援するという一方通行の関係が見られました。しかし、今後は学校と地域が連携協働して共に学校運営に携わっていく、地域と共にある学校への転換が求められています。しかし、現状ではまだ学校の方としては、地域の方に頼む

のは申し訳ない、地域としては学校の負担になってしまっては嫌だというような、いわば遠慮した関係が見られるのが実情となっております。簡単に言うと、まだまだが学校のハードルが高いといったところが現状かと思います。これからの地域と学校の関係は、貸し借りの関係ではなく、学校は積極的に困りごとなどの情報を発信し、地域は主体的に学校運営に参画する。相互理解、目標の共有をしたパートナーとして、信頼関係を築いていくことが重要であると考えております。まだそこまでの関係構築に至っていないというのが、2点目の課題となります。

課題3「地域人材との連携について」コミュニティ・スクールを進めていく上で、様々な地域人材との連携は必要不可欠となっております。コミュニティ・スクール協議会の中にも、地域との連絡調整を行う役割の方がいて地域にお声掛けをして学校の支援に必要な人材を紹介していくという体制がとられていくのが理想的な形かと思います。しかし、経験が不足していたり、人脈が繋がっていないなどの理由で求める人材に十分にたどり着かないといったような状況が見られるのが現状です。教育局としては、協議会の委員の方等を対象とした研修会を年3回開催し、委員の役割や先進事例の紹介、学園間の情報交換等を行うとともに各学園についても会議の進め方や活動の進め方についてアドバイスを行って課題解決に努めているところですが、まだ十分とは言えない状況となっております。

つくば市のコミュニティ・スクールは、導入して間もないため、まだ解決には時間がかかるという部分もあるとは思いますが、本日、当面の課題について、皆様の御意見をいただければと思い、諮問をさせていただきました。つくばの未来の創り手となる子ども達のために、忌憚のない御意見をいただけると幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

御説明ありがとうございました。それでは共通認識を持った上で議論に入り

たいので、委員の皆様方から今の説明に関して何か質問はございますか。谷村委員お願いします。

○谷村委員

今御説明いただいた資料の課題等について、各学園で実施されている現状を分析したものなのか又は、つくば市としてこれから進めていく予定のものなのか教えていただきたいと思います。

○地域連携係長

はい、ありがとうございます。現在 15 学園でコミュニティ・スクールが導入されておりまして、様々な議論が行われたり、学園によっては活動が行われたりしております。現状分析いたしますと、活動が比較的進んでいる学園と、まだそこまでちょっとなかなか積極的になっていない学園という少し差がある状況です。そういったことも含め課題として議論していただけると幸いかなと思っております。

○議長

新しい取り組みですので、市としても手探りの状態の中で、御提案をいただくという形になるかと思いますが、事務局よろしいでしょうか。ではそのような形で進めて参ります。それでは今回、地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか、ということで諮問をいただいたので、出された3つの課題について、皆様から現状や御提案をいただくという形で進めさせていただこうと思います。

3つの課題「持続可能な体制づくり」、「学校と地域の信頼関係の構築について」そして「地域人材との連携について」という課題について話していきます。

1つ目の課題「持続可能な体制づくり」について御意見をいただきたいと思います。先生方の負担軽減、あるいは地域の皆様にこういうふうに参加していただくことが、持続可能な体制づくりになるのではないかということ。あるい

は地域の人材のこと等ありましたら持続可能な体制づくりについて御意見をお願いします。

○間野委員

間野です。よろしくお願いします。去年の準備段階から委員として入らせていただいています。春日学園は、まだ具体的な話には正直なっていません。市の研修会のときに、他のコミュニティ・スクール全部学校ごと全員参加で意見交換の場にはなっていて、非常に興味深い意見交換もありましたが、どの学校も地域の方にどうやって参加してもらうか、知ってもらうかということが課題かなと感じています。コロナで学校行事等も全部なくなり、本来であれば学校に地域の人が入るような機会が全部失われてしまったので、地域の人との協力が無くてもやりやすい方向に変わってしまったので、もう一度参加してもらえるようにするのはハードルが想像以上に高いという話がありました。

参加してもらいたくても協力が得られない。特に春日はまだ歴史が短い学校であり、かなり転出入が多い地域でもあるので、地元において地域のことをわかった上で提案をしてくださるような方に繋がれない。参加してもらうにも誰に声をかければいいのかわからない。また、新しい地域だと自治会がないからそもそもどこに声をかけたら知っている人がいるのかが本当にわからない状態です。民生委員の方や地域と繋がっている人に聞いたほうがいいというお話も出ていた覚えがあります。どう繋がっていくか、その信頼関係の構築とか連携、持続可能もそうですが、どうやってその地域の人たちに知ってもらって参加してもらうのか、それぞれ地域によって違うと思いますがそこが結構ハードルが高いと思っています。

課題は、結局全部繋がっていることなのかなと思います。課題として学校が今中心でやっているということなのですが、学校によっては、自治会がないのと同じでPTAがない学校もあるので、どこに声をかければいいのかというところから始めなきゃいけない。行事のときに、ボランティアは募集してその

都度手伝ってくれる方はいらっしゃるという話も出たのですが、とにかくどこから声をかけて、どこから広げていくかというきっかけが結構難しくなっているのではと思います。

○議長

地域によって転出入が激しい地域があると持続可能が難しいという問題点もありますよね。そしてP T Aがない学校もあるということで、長橋委員はすることも踏まえて、この持続可能な体制づくりについて何か御提案、御提言ございますか。

○長橋委員

つくば市P T A連絡協議会顧問の長橋と申します。P T Aがない学校については我々の組織に所属していないので、実際の状況はほとんどわからないのですが、伝え聞く限りでは間野委員がおっしゃったように、学校に意見を伝える場がないといった保護者の意見も聞こえてきています。地域との繋がりについては、私も豊里学園で推進会議の時から参加させていただいているのですが、豊里地区は、地域との繋がりが非常に密接なところで、子ども達から「地域の人に支えられている」という声が聞こえてきている学園です。しかしながらハードルが高いというのは同じ状況で、学校が地域の人材を求めているも、なかなか地域の人材が見つからない、もしくは名乗りを上げて学校とのマッチングがうまくとれないという状況です。地域の方も学校の中に入っていこうとしてもなかなか学校に入っていけないという状況があるので、お互いの意思疎通がまだできていないのかなと感じております。

学校の方からは、学校の敷居を下げるので、いつでも保護者の皆さんや地域の皆さんに来てください、来ていただいて学校の中の様子を肌身で感じて下さいとおっしゃっていただいているのですが、そうは言っても今まで入っていなかったものをそれではと入っていけるものでもないので、地域密着型の学園でも変わるの難しいというのが現状です。

○議長

子どもが通っていたりお世話になっていると、学校に顔を出したりすることは大丈夫ですが、そうじゃない場合はなかなか行くのは難しいですね。

○長橋委員

そうですね。子どもが通っていても、保護者が学校に行くと先生は少し構えてしまうところがあると思います。保護者もそこで遠慮するということもあると思うので、お互いにもう少し心を開いて参加しやすい組織づくりをしていかなければいけないと思います。

持続可能という点では教職員の先生は異動があるので、地域が主体的にということをおっしゃっていましたがもっともだと思います。校長先生や教頭先生が変わると、学校運営自体が変わってしまうとすごく感じておりますので、コミュニティ・スクールができたからには地域も主体的に参加して学校運営をしていくことは、本来あるべき姿なのではと思います。

○議長

先生方の負担を軽くするためにも、地域の皆さんの協力が必要だということですが、コロナがあったためにそれも難しくなったという課題が出て参りました。坪委員お願いします。

○坪委員

持続可能というのは非常に難しいと思います。そうしなくてはいけないが難しい。20年ほど前ですが、ここの教育委員会にいたときに、学校評議員制度を立ち上げました。学校評議員制度は、文部省からできればやったほうがいいという程度のレベルで降りてきました。つくば市はやりましたが、それ以降のサポート等は行政の方からもしなかったし、各学校で学校評議員を制度を作っても飾りみたいになってしまった。今回のコミュニティ・スクールは、行政が大分関わってきているようですから、定期的に会合を持つ、あるいは情報交換の場を持つとか繰り返して続けていかないと、各地域や学校に任せっ放しになっ

た時点で途切れる。校長も変わりますし、定期的に会合や検討会や勉強会等を行政サイドから位置付けておかないと間もなく尻つぼみになる。持続可能を目指すのであれば、そういうこともしっかり考えていけばいいのではないかと思います。

○議長

ありがとうございます。ここで学校評議委員との違いを教えてください。

○地域連携係長

これまでの学校評議委員の役割は、各学校で学校評価アンケートによって子ども達や保護者の方から色々な項目で、状況を評議委員にお示しして評議委員から意見をいただくというのが基本的な流れでした。いわば評議委員は意見を求められて、評議委員は意見を求めに応じて言う。今回始まりましたコミュニティ・スクールに関しては、意見の求めに応じていうというより、学校と地域の方が相互に対話してこれから学校運営をどうしていくかということをお互いに意見を交わしながら進めていくところに大きな違いがあるのではないかと思います。

○議長

このコミュニティ・スクールの方は、しっかりと意見を述べるができるということなんですね。持続可能な体制づくりについて、御欠席の上田先生から御意見シートがあるので御紹介させていただきます。

コミュニティ・スクール委員の選任方法を工夫してはどうでしょうか。例えば地域の諸組織の「長」を外す、学区内の自営業者を必ず入れる、男女を同数にする、20代から50代を各1名以上入れるなど。また委員会を機動的な体制にするために、全体会だけではなく、部会を活用して、具体的な取り組みにつなげ、各委員の役割を明確にすることが有効だと思います。また各部会の下には、学校サポーターのような、任意の緩やかなボランティア集団が組織されて

いることが望まれます。市には財源を含めたサポートが求められます。という御意見をいただいております。

持続可能な体制づくりについて、その委員の選任方法の工夫ということも挙げられました。阿部委員お願いします。

○阿部委員

持続可能な体制づくりですが、今、学校と地域が運命共同体なんですよ。かつて地域では、学校で行事があると地域が総出で応援することがあったと思うんですよ。全国の地域づくりであちこち行っているんですが、今はそれが続廃合でどんどんなくなって行って、特に小学校がなくなると地域が本当に死んだようになっていく。それがどんどん進んでいくということです。学校が本当に地域存続の危機になっているんですね。ですから地域が学校を応援してただけじゃなくて、学校があること自体が地域を応援し励ます状況になっているわけなんです。ただ、つくば市の場合は事情が違うのですが、やはり事情は違ったとしても役割は同じじゃないかと思います。学校運営協議会が単なる合議体ではなく地域に開かれたものにしていくことが非常に大事だと思うんです。基本は運営協議会で決めるのですが、コミュニティ・スクールを持続可能にしていくためには、地域住民の理解が不可欠だと思うんですね。そしてそのためにはサポーターを醸成してくことが大事だと。だから地域に開かれることによってサポーターが生まれてくる。そのことは有能な協議会のメンバーの再生産に担保することに繋がっていく。地域に開かれることによって、協議会のメンバーになってくれることこそが持続可能ということなのですが、同時にサポーターの仕組みはないんですが、その協議会のサポーター的人材が活動できる場を弾力的に設けることがいいんじゃないか。つまり、その協議会のそのメンバーだけが動くのではなく補助的に支えていくサポーターが活動することによって、コミュニティ・スクールがしっかりと担保されることがあるのではないかな。制度にはありませんが協議会のサポーター的人材が活動できる場を弾力的に設

けていくことが、持続可能な体制づくりに資するんじゃないかと思っています。

○議長

地域住民や保護者の方が積極的に関与することが、持続可能な体制づくりに繋がるという、多くの委員の御意見があったかと思いますが、他にこの持続可能な体制づくりについて、現状あるいは御提言、御感想ある方いらっしゃいますか。間野委員お願いします。

○間野委員

追加で現状をお伝えしようと思うのですが、子育て中のお母さん、お父さん達が今、学校にどれぐらい興味を持っているか、地域に興味を持っているかっていうと、大分優先順位が下がっていると思います。とても危機感を感じていて、子育て支援広場をやっているので、いらっしゃるお母さんのお話を聞いていると、色タイベントをやっているんですね。子育て支援拠点もあちこちの拠点でそれぞれの特徴が出るようなイベントもしているのですが、そのイベントに興味があれば行く。けれども、そこに本来であればその拠点に行ってそこで過ごす中で、地域の人たち、ご近所の同じ子育てママさん、パパさんが繋がる目的があつての拠点ですが、繋がりがつくれる方もいらっしゃるんですけども、どちらかというイベントをはしごしていますというような方も多かったですり、地域で生活しているというよりは、目的があつてそこに行って帰ってくる。そこに行って何かやって帰ってくるっていう方が結構多いかと思うんですね。情報の収集の仕方も自分の興味のある部分を、全部スマートフォンで検索して引っかかった情報は興味を持って調べるので見るが他の情報は入ってこない。回覧版をまわしたりは今も自治会があればやっていますが、回覧版の情報をあまり見ない方も多かったですり、今はSNSで情報収集をするお母さんたちが特に多いと感じています。

将来的に自分の子どもがその学校に行くかもとか、卒業した人たちが活躍できるような体制だったり、そこに住んで子どもが生まれましたっていうとこ

ろから、将来的にはその学校に行く繋がりというか、学校に御招待じゃないですけども、世代を超えたきっかけや仕組みがないと学校に興味を持ってももらえないと思います、地域の生活に興味を持ってもらうこともハードルが上がり、情報が余りに多すぎて他へ行っていると感じています。

○議長

阿部委員お願いします。

○阿部委員

間野委員の発言に関連してですが、今日私が参加していた豊島区の集まりは、SDGs 達成の担い手育成事業という各学校幼稚園の取り組みで、5年前に豊島区がSDGs 未来都市になり、私が全体の話をしていますが、そこで毎年今日も幼稚園から中学校までいろいろな発表をやっていただいたんだけど、幼稚園や小学校や中学校がその地域、学区の多様な大人たちと連携しながらプロジェクトを作っていて、大人たちが若い方からシニアの方々まで入っている。そういった中で子どもたち自身の言葉として、地域の文化とか自然とかいろんな形で地域を知ったということで、私の大好きな大塚とかね。まさにSDGsの取り組みが、多様な人と人をつなぐ、同時に地域の自然、生き物と繋がっていく。

まさに平和ですよ。平和の砦をここに築く、そのような形で地域の人と生き物と関わっていく。当然歴史文化も入っていくわけですが、つくば市もできる根はいっぱいあると思うんです。つくば市において地域に根差した地域の大人たちと一緒に地域や歴史文化を学んでいく。持続可能なつくばを意識しながら同時に国際理解も兼ね合わせ、子ども達がつくばで生まれ育って良かったと思い、同時に地域の大人たちと共有することが大事だと思うんです。つくばのコミュニティ・スクールにおいては可能だというふうに思います。

その仕組みを作らないといけないと思います。

○長橋委員

今の件に関して阿部先生にお伺いしたいのですが、そのプロジェクトを立ち上げるのは子どもでしょうか。それとも、地域の方、学校でしょうか。

○阿部委員

学校の授業の一環なので、総合的学習の時間を通じて教員と地域の大人たち、場合によって子ども達だと思っんですね。豊島区もコミュニティ・スクールはこれからなんですよ。まさにこのつくば市と同じような状況なんだけど、例えば一例で話ただけで、こういった場所はあちこち見えますので、福島の只見町も同じことをやっているんだけど、多様なセクターが一緒になって学校と中学生たちが地域の課題を調べていながら自分たちの地域づくりを提案していく。そこに大人たちがすごく関わっている。市はもちろん、地域の企業も外の方も色々な方々が関わっている。お年寄りも手毬等を通じて文化を言葉で伝えていく等、大人と子どもの関わりがあります。事例としては事欠かないと思います。

○長橋委員

ありがとうございます。学校主体でプロジェクトを立ち上げると、学校は授業として物事を考えるので、地域の方が考えていることは授業に合わないとか、保護者が考えていることは授業には当たらないということで採用されないということが学園でも少し起きているので、参考にさせていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

○議長

地域との関わりが非常に大事だというのはわかったのですが、それは学校と地域の信頼関係がなければ持続可能な体制づくりは難しいということですので、どのように構築したらいいか御意見、御提言いただきたいのですが。

○長橋委員

先ほどの阿部先生のお話で、サポーターという言葉を出されていましたが、コミュニティ・スクールの中に地域コーディネーターという言葉が出てきます。

事務局の方にお伺いしたのですが、サポーターと地域コーディネーターは違うのか、同じことを指しているのかをお伺いしたいのですが。

○議長

サポーターと地域コーディネーターの違いについて今一度確認したいということですね。

○地域連携係長

先ほど長橋委員から御質問ありました、いわゆる地域コーディネーター、正式には地域学校協働活動推進員というんですが、簡単に申し上げますと、このコミュニティ・スクール協議会で話し合われた内容に基づいて、こういう人がいたらいいなというところの、地域との橋渡しをする役割、これが地域コーディネーターです。サポーターといった場合、幾つか定義がございます。つくば市の場合、一般に学校サポーターは学校の職員室の中に入って、事務処理や資料作成の手伝い等をしていただける市で雇っている人材です。サポーターの場合、ボランティアとして市の学校事業に協力いただける方であったり、色々な意味合いがありますが、地域コーディネーターとはイコールではないのではないかと感じたところです。

○議長

金井委員お願いします。

○金井委員

地域学校協働活動推進員を荃崎学園でやらせていただいています。荃崎学園では、防災教育を中心として、今進んでおります。コーディネーターをさせていただいて、中学校で8年生が防災について学んで、授業でプレゼンがありました。そのプレゼンに対して、考察してくれる先生を探して欲しいと言われて、つくば市でも活躍されている防災士の水谷先生をお呼びしすることができました。荃崎学園では、小学校では荃二小が二小祭という行事で地域防災ウォークラリーをして、そこに地域のボランティアさんを募集して、ウォークラリーに

一緒に引率するという事で地域の方を巻き込んだ活動をしました。荃三小の方では、地域の方と触れ合うために、除草ボランティアや自治会のおじいちゃんおばあちゃん達に来ていただいて昔遊びをしたりと、少しずつですが地域の方との繋がりを持てているのかなと感じております。

○議長

学校と地域の信頼関係の具体例でしたけれども、谷村先生いかがでしょうか。

○谷村委員

日頃考えていることなのですが、地域の信頼関係や協力を得るためには、地域の方が学校の中身を知らないことが一番のネックだと思っています。できるだけ学校での活動を、もっと細かく地域に広げていくことで信頼を得られるのではないかと思います。持続可能な体制にも繋がると思いますが、普段の気持ちで学校と繋がっていれば、支援もできるのではないかと思います。

体制がしっかりしていれば、組織づくりはできると思うのでPTAが無い等課題は多いと思いますが、地域の人たちを入れるとなると、先生方の仕事が増えるのでそういうことがないような進め方が一番根底になればいけないと思っています。

これも常日頃感じていることなのですが、つくば市内だけでも地域差があると感じています。コミュニティ・スクールが始まったときに段階的に3年4年がかりでやってきましたが、なぜ一気にできなかったのか、その必要はないと思っていました。段階的に取り組んだ成果がじわじわと保護者の方や地域の人達にも伝わります。人材の確保にも繋がりますが、地域の中だけで見つけるのではなく、つくばの特色を考えると、人材は見つけることができるし、つくば市に限らずこれからの子ども達を育てていくためには、茨城県、全国と幅広く見通さないといけないと思います。

○議長

ありがとうございます。地域の信頼を得るためには、学校からの情報を積極

的に発信していく、そして地域の人に学校で今何をしているか分かっていただくことが大事だというお話をいただきました。

植木委員、この学校と地域の信頼関係について、御提案や現状についてありましたらお話いただけますか。

○植木委員

先ほど谷村先生からも、教職員の負担について、御配慮というかやさしいお言葉をいただいたところですが、今現時点で幼児施設をお預かりさせていただいている立場として御意見させていただければと思います。当園のPTA組織は大変熱心に御活躍いただきまして、1人1役として、色々な委員会に参加していただいています。その中でコロナ禍というお話も先ほどありましたが、その前後でPTA活動だったり、みんなのためにというような気持ちや熱量に余裕がある方、無い方の差が大きくなってきたように思います。日頃から熱心な方々は中心的な存在として、御活躍いただいている反面、生活に一生懸命な方々にとってはそれが重荷になってしまっていると、幼稚園の方に耳に入って参ります。そのような意味でも、対話が大切という話もありましたので、幼稚園としてはその辺の熱量の調整をさせていただきながら、幼稚園の役目、そして御家庭で御協力いただく部分を上手にすみ分けて、皆さんの思いが幼稚園をとおして子ども達の育成に繋がっていけばいいと考えております。

アンケートをとらせていただきまして、次年度の活動に向けて、御負担があまりない方がいいという方の御意見、そして今までのようにしっかり手を携えて、地域の友達を作り、地域の中で生活していくのだから関係性を深めたいという方々のバランスを取っていこうと今動いております。

○議長

地域に対して、実は困っているとオープンに伝えることは難しいのでしょうか。

○植木委員

幼稚園の関係性としては今、送り迎えでバス園でもありますが、比較的、連絡ノート等を通じて、一人一人が担任の先生と繋がりやすい環境にあると思います。特に初めての集団生活に入るお子さんがほとんどなので、ハードルが高くては、不登園に繋がってしまいかねませんので、まずは一人一人の御事情は本当に違いますので、細やかに対応していきたいと思いながら幼稚園一丸となって務めさせていただいているところです。足りない部分もあると思いますので、PTAの御意見を含め、色々な方の御意見をいただきながら続けていければと思っております。

○議長

ありがとうございます。飯岡委員、学校と地域の信頼関係の構築について何か御提言はございますか。

○飯岡委員

学校と地域の信頼関係の構築についてですが、学校の先生が地域の関わりより、学校の中での保護者との関わり方に対して、先生としては地域の関わりは二の次で地域としては見守りとか除草作業をしてもらいたいのかなと思っています。そういうところから少しずつ地域との信頼関係を築いていけばいいのかなと思っています。

学校の先生は今、保護者との関わり方等大変なときを迎えているみたいなので、地域との信頼関係は草刈や見守りから少しずつ構築していかなければ続いていけないのではと思います。

○議長

欠席の上田先生から、学校と地域の信頼関係の構築について、双方にとってWinWinの関係になることが重要なのではないのでしょうか。そのためには例えばコミュニティ・スクールの活動として、学校行事やカリキュラムの一部を地域住民が担い、同様に地域の活動に児童生徒、教員が参加する双方向の交流を重ねていくことが必要だと思います。地域住民が学校に入り、学校関係者

が地域に入っていく経験を積み重ねていくことが重要だと思います。という上田委員の意見もございました。

山中委員、学校と地域の連携について御提言ありましたらお願いできますか。

○山中委員

私も今桜並木学園でコミュニティ・スクールの推進をやっていますが先ほどから意見の中でも出ていたように、学校の先生はすごく忙しくて、腰を据えて地域との繋がりを構築していくってことをやれる状況じゃないというのはすごく感じています。推進会議に参加される先生は、校長先生と教頭先生、教務主任の先生なのですが、大体忙しいトップスリーなんですよね。このコミュニティ・スクールを進めていくのであれば、それを中心に継続的にやれる職員を配置しないことには難しいのではと思っています。先ほどもありましたが、先生は毎年異動になりますので、さらに地元の先生じゃない方がほとんどです。地域のことも全然わからない先生が異動で来られても、地域と繋がってと幾ら引き継ぎがされても引き継いでいくことは難しいと思うんですよね。例えば、学校サポーターの先生のように、学校サポーターの先生も地元じゃない方が多いんですけれど、地元の方を採用する形でコミュニティ・スクールの推進員として、異動なく継続的にやれるような方がいてくれると先生も地域の人とも相談しやすい感じになるのではないかと思います。私自身も今回推進会議で新しいことをやるにはすごくハードルが高いですし、何をやったらいいんだろうとなりますが、桜南小学校では毎年桜南フェスタというお祭りをやっていて、保護者と学校の先生とでやっていますが、地域の方や桜並木学園の中学生もボランティアで呼ぼうと少しずつ地域の人にも開けてやっていくように変えて、お手伝いをしてもらいました。コロナ前は地域の人をお願いしておやじの会の方に毎年焼き芋を朝の4時ぐらいからやって子ども達に無料で配ることもありました。コロナがあってそのような行事もなくなり、やっていた人達も高齢化してできない。おやじの会に入っていた保護者も子どもが小学校、中学校にいない

から繋がりが途切れてしまっている。私は今PTAの会長で推進委員の中に入っていますが、子どもが卒業しても、PTAの役員や推進委員は継続的に残ってもらうことも1つかなと思っていて、別に子どもがいなくても、一緒に関わってやることは地域に住んでいることで変わらないので、継続的に続けていくことも必要かなと。それは本人の負担を考えてやってくれるという方をお願いすればいいかなと思うのですが具体的に人をどういうふうに残していくのか、次に繋げていくのかを各学校で事例を示しながら、他にも横展開できたら他の学校も困ったりしないのではないかと感じています。

毎年やっている並木祭りは、桜並木学園全体の地域の祭りで、そこに学校も関わってやっていくこともいいかなという話は出ていました。特に中学校はお店を出していて、それが授業の課題みたいになっています。子ども達が、お客さんが来るお店を作り、採算が取れるように考えていると思うのですが、このようなことも地域と繋がる大事なツールかなと感じています。

荃崎学園でも除草ボランティアをされていると聞いて、先生の働き方改革で土日に先生方に来てもらって、奉仕作業をやるのは先生方も大変だということで平日開催にしていますが、今度は保護者が参加できなくなってしまうんですよね。平日でも参加してくれる方はいますが、今度は草刈の刈払機を使える人がいないとなり、刈払機の使い方を教えてくれる人はいないんですかと言ったら、地域で草刈されている方がたくさんいるので、地域にも案内を出して一緒にやってもらうというのもいいんじゃないですかという話が出たので、それはもう荃崎でされていることを聞いて可能だなと思ったし、旗振りのボランティアも地域の方に危ない箇所週に1回でも2回でも立ってもらえませんかをお願いしていくことも、学校として発信していくことが大事かなと感じました。

○議長

阿部先生お願いします。

○阿部委員

学校と地域の連携、いわゆるコミュニティ・スクールの相互補完。これが相関することが、学校と地域の両方にとって大事だと相互に学ぶための情報を発信していくってことだと思うんですよね。教育委員会、市長部局から発信するのはもちろん、各学校区での独自の情報発信が大事だろうと。つまり地域のことわかっているのだから独自に情報発信をしていく。その際に学校から一方的に出すのではなく地域の方々の声を取り上げて出すことによって、情報発信の中で学校と地域の方々が繋がるような形でまず出していく。そうすることによって、学校が一方的ではなく地域のことも網羅したのを出すことによって相互利用を促していく。それから、教職員の方々先生方に負担がかかるということに対してどうサポートするのかっていうことですね。今のような情報発信を学校が出す場合、基本運営協議会で出す場合は、運営協議会が、しっかりと担うことが大事かなと。それはボランティア的なことも必要かもしれません。でもそういう形で出すことが大事なのかなというふうに思います。

多摩市は小中学校全部が、ESD 持続可能な価値のための教育に取り組んでいます。そこは教育連携コーディネーターが各学校に配置されているんです。その人がその学校と地域を繋ぎ、先生方が異動してもその人がいるから大丈夫という、信頼されている方々がやってらっしゃるわけですよ。その方に聞けば、地域の多様な資源、人も自然も文化も歴史もみんなわかっちゃうみたいな。だからそういった人達を置くということがすごく大事じゃないかなというふうに思っています。以上です。

○議長

梅田先生お願いします。

○梅田委員

文化協会関係の仕事をしておりまして、11月に市民文化祭がありました。私は谷田部の催事委員長をやっているんで、そちらの方のお話なんですけれども。中学校からブラスバンドを発表してもらおうとか、絵画とか、書道の展示物を出

してもらおうという、子どもたちとの交流ができておりましたね、そういう意味で地域と学校と地域の信頼関係を通じてやっていくのも1つの方法かなと思います。質問なのですが不登校の問題が全国的につくば市でもあると思うんですけれどもコミュニティ・スクールとの関係というか体制というものがどうなっているかお答えいただければと思います。

○議長

文化祭のようなものというのは非常に学校と地域のコミュニティを作る上で非常に大切だという御意見ありがとうございました。

不登校とCSの関係についてお願いいたします。

○社会教育主事

信頼関係のところにつながろうかと思うのですが、まだ実際現状としては学校からそういった個人情報とか、不登校の話題は出ていません。ただ、先進地の事例を伺っていますと、不登校の話題に触れている地域もございます。例えば不登校の居場所づくりということで、地域にそういった学校に足が向かない子たちの居場所を作っていこうじゃないかという話合いが出てきています。その一方で、学校に行けない子たちが集まる場所という情報を流してしまうと、地域の方や学校の友達からもそういった印象を持たせてしまいますので、あの場所は農業体験ができる場所だとか、個別の理由をつけて実は学校に足が向かない子たちをそういった場で、地域で見守るという動きが話の中で出ている地域もございます。繰り返しになりますが、つくば市ではそういった踏み込んだコミュニティ・スクールの話合いというところまでは至っていません。

○議長

坏委員お願いします。

○坏委員

聞いていると、コミュニティ・スクールの発想がイベントに走りがちなのなので、何か仕掛けなければコミュニティ・スクールのスタートができないか

ら当然イベントも必要なのだろうけれども。もう1つは、あまり学校が言えないようなこともあるんですよね。不登校の割合とかは克明に言えない。

それから、ちょっと困っていることも言って助け合いがあると学校は助かるのですが、イベントにいきがちになる可能性があるのも、そこは少し押さえた方がいいのかなと思ったりします。

○議長

地域人材との連携について、お話を進めて参りたいと思います。今までの話の中でも人材、あるいは人との繋がりということが出て参りましたけれども、地域人材をどういうふうに見つけるかあるいはどういうふうに繋がっていくか、それは非常に重要な地域と学校を繋げる重要な役割となります。どうしたらうまく連携ができるのかあるいはそういった人材を見つけられるのか、何か御意見ございますか。谷村委員お願いします。

○谷村委員

先ほどイベントの話がありましたが、私も申し上げようと思っていました。イベントやお祭り等特別なことをやることではなく学校教育の「教えから学びへ」、それが一番の根底になければいけないと思います。その力をつけるためには、地域の人達の支援は絶対に必要です。昔は自然に地域の中で子ども達を育てられていましたが、今は時間も場所もなくなっていることから、意識的に学校で取り入れようということだと思います。イベントや行事をどうするかではなく、普段の授業をどうするか、先生方の教え方、学校教育のあり方をそれぞれの立場の意見をいただくことがコミュニティ・スクールの本来の設置目的だと思います。どんなときにどんな方が来てもらえるのかという地域の人材バンクを作った覚えもあります。もっと幅広く、市内に限らず広く考えていいと思いますが、子ども達に色々な人と接する機会と学びの機会を設けながら子ども達の社会力を育成していく必要があると思います。人材の発掘は、すぐにはできないし、いつも心がけて積み重ねていくものではないかと思っています。

○議長

長橋委員をお願いします。

○長橋委員

今鹿島小学校の取り組みとして授業をサポートしていただける方を地域や保護者から募るということをやったのですが、なかなか手を挙げてくださる方がいないということがありました。実現したのは、ミシンの学習においてお手伝いいただける方に2名来ていただいて、実際に授業を手伝ったことで先生に非常に感謝されました。一方で保護者の方から、自分は実は手を挙げたけれども学校の方から授業の内容とは違うと言われて遠慮したというお話を聞いたので、学校の求める人材と、保護者・地域がやりたいというニーズのマッチングがなかなか取れないということを感じております。

○議長

ありがとうございました。私からお話させていただいていいでしょうか。私は中心地区のある小学校で、はやぶさのイオン搭載エンジンを作った国仲先生の講演会の司会をさせていただいたのですが、最後感想とか質問ある人って言いましたら、「うちのお父さんよりも説明うまかったです」で終わってしまったんですね。中心地区の地域で宇宙の話をして、あまり子どもたちは感動しないんだなっていうことを思って、がっかりしちゃったんですね。すごく立派な先生なので。例えば、周辺地区の子ども達が、国仲先生の宇宙の話を聞いたら、どんなにキラキラするかなって思ったので。例えば農業の地域の方たちが、その農業の話聞くよりも、つくば全体の中で、交流、人脈、あるいは人材の交流ができれば一番いいかなって、研究者や科学者やお医者様が多い地域で農業のお話すると、もしかした子ども達はびっくりしたりキラキラするかもしれないというのを、私は身をもって、つくば市内の小学校へ行くと地域の差や、その地域の職業あるいは保護者の感性の差も感じるので、そうではない職業や世界を知ってもらうには、地域はもちろんだけどつくば全体で地域人材の

リストがあって交換できたら、子ども達が大きな世界を感じられると思った事例があったので、この地域人材の連携はもちろんだけどつくば市全体でうまくできるところまで私はいってもらいたいと個人的に余談ですが思いました。

金井委員お願いします。

○金井委員

先ほど谷村委員が、地域というよりつくばでとおっしゃってくださったときも強くそれを願いたいって思いました。また、鈴木委員からも同じことが出たのですが、地域差を強く感じるのが現実で、実際先ほど私がコーディネートしたと言ったのも、自分の地域ではなくて桜地区の方をコーディネートしたというのが実情でした。たまたまその方と繋がれたのですが、これは生涯学習推進課にお願いしたらいいのかなと思ったんですけど、つくば市全体の人材を各学園に知らせていただいて、必要なときに繋がれるようになったらいいなとつくづく感じました。以上です。

○議長

ありがとうございました。地域格差やはり少し気になるところでありますよね。梅田委員、色々な人材を文化的なことで御存じだと思いますけど、地域人材との連携についていかがですか。

○梅田委員

色々な文化活動をやっている得意な分野の方がいらっしゃるので、その人たちとうまく繋がるとか。私は南極に行ったことがあって、南極の関係で学校に講演に行くとか南極と直接繋いで今は会話できるので、うまく利用して子ども達に色々知っていただきたいという感じは持っておりますので、もし要望があれば協力したいなと思っております。ありがとうございます。

○議長

地域の人材を見つけるにはどうしたらいいかなと思うのですが。山中委員どうでしょうか。どこにどんな人がいるか見つけられない、あるいはいつも同じ

地域の方になってしまうっていうのもあると思うのですがそのあたりどうですか。

○山中委員

特につくばの場合は、研究所もたくさんありますし大学もあって非常に人材にも恵まれていると思うんですね。あと、特に外国の方もたくさんいて、普段、全く聞けないような外国のお話も聞けたりしてすごく恵まれた地域だと思うんです。それを今、うまく繋げていない状況なのだろうとは思いますが、私自身、たまたま友人と話をしていて、東大に入ったけれど東大の自殺者が今すごく増えている。東大に入ることが目的になっていて、これから自分が何をしたいのかがわからない。それで未来が見えなくなって、命を絶ってしまうっていう人がすごく増えているという話を聞いて、本当であれば東大に入ることはあくまでも通過点でその先に自分はどんな目標を持って生きていかなきゃいけないのかというのを子ども達にしっかりと見つけさせてあげるのも大事だよねという話をしました。この地域と繋がって学校の先生には教えてもらえないことや、普段接することのできない人たちと交流をすることで、子ども達の視野が広がるということを考えるとそういう意味でもすごくコミュニティ・スクールは大きな役割があるのかなと思います。

例えば、つくば市でやっているイベントや生涯学習推進課でもイベントをやっていると思いますが、講師の先生をリスト化しておいて分野ごとにどういう方にこれまで講演してもらってこういうお話が聞けますよということがデータ化されているとお願いもしやすいのかなと。こういった人たちがつくばにいますよと知れるような機会を持ってもらうとか、こういう場で発表していただいてもいいですし、普段ホームページから見られると利用したいと思ったときに利用しやすいのかなと感じました。

○議長

ありがとうございます。

○間野委員

私はすごく色々な方がいらっしゃって、そういった方に講演をしてもらうのもとても大事だし、1つの良い方法というかコミュニティ・スクールとして良いプログラムだなと思うのですが、イメージとしてはその地域の人たちにも参加してもらうというか、子どもの育ちを応援するだけではなく地域の大人も活躍ができるような場になっていく。そこでその地域との繋がりが子どもにも大人にもできていく。その学校を中心として、地域が活性化していくというか、地域の繋がりができて地域で子ども達をどの子もみんなで育てる、自分の子どもだけじゃなくてどの子も見えていくことに繋がっていくかなとすごく思っています。その信頼関係や持続可能も本当に繋がってくると思うのですが、とにかく谷村委員がおっしゃっていたように、本当に知ってもらうこと。まずは、地域にこういう人たちがいるよというのを学校に知ってもらうこともそうだし、学校も今子ども達はこういう勉強やプログラムを学校でやっているんですよとか、そういうのを皆さんに知ってもらうっていうのも大事だし、ほんのちょっとで良いけれどもその得意技をそれぞれ出してもらうというか、これだったら自分はそんなに苦じゃなくできるから引き受けられるよ、みたいなところをみんなで出し合うイメージなのですけど。そんなにすごく特別なものではなくて本当に日々の生活的なものや、ちょっとしたことでいいんじゃないかなと思っています。ただ、コロナで本当に色々なものが切れてしまっているのも、そこからもう一度作り直そうとしたときに学校とか地域だけに任せてしまうのはちょっと難しいのかなと。きっかけはすごく大事かなと思っているのですが、金井さんがおっしゃっていた防災は絶対大事だと思っていて、学校は避難所なのにいざ避難してみたときにどうしていいのか実は何も知らない。実際に避難してどういうふうに使えるものが置いてあって、どういうふうに使うのかとか、水が出なかったらどうするのか、電気が来なかったらどうするのかを、避難はしてみたけど何も知らないじゃできない。先生に確認してみたら、先生は知ら

ないんですよね。市の方がレクチャーしてくれるかもっていう感じがしくて、では、誰が中心にやるのですか、みたいな。

それってものすごく怖いと正直思っていて、絶対、防災を地域、学校でやることは、すごくいいきっかけになるのではないかなと思っていて、そうすると地域の皆さんもいざ避難したときにどうするのか知らないとなったら来てくれそうだし、学校の子たちは普段生活している学校を新鮮な目で見られるかもしれないし、本当にいざ防災となったときに動ける人が地域にできてくることはすごく大事なことだと思うので、何かきっかけづくりとして面白いし、一石何鳥ぐらいあるかしらみたいに思っているところもあります。きっかけから、人との繋がりや信頼関係で人材とも繋がっていくってことになるのかなと思います。

○議長

ありがとうございます。坏委員、地域人材との連携について何か御意見、御提言ありますでしょうか。

○坏委員

色々な人材の方に入ってきてもらってお話を聞くというのは、すでにつくば市は出前レクチャーを随分前からやっけていまして、そこにリストもあって活用しているんですよね。だからそればかりやっていると学校は授業時数が決まっています、1年間で国語何時間、算数何時間やらなければならないと決まっていますので、何でもかんでも入ってきてそれを聞けばいいとそっちばかり時間が取られてしまうと学校の先生も焦ってしまいます。最終的に学力を保障して、次の学年に上げなくちゃいけないから、そこにコミュニティ・スクールが変な入り方をすると、肝心の学力を保証しないで何をやっているかわからないとなってしまうこともあるので、そこは十分気をつけていかないといけない。色々な読み聞かせも入っているし、音楽等も入っているんですよ。いっぱい学校に入っている。

色々もっと入れろとなると学校はパンクしてしまう。一番肝心な子どもの学力や不登校とかもあるので、不登校率は県や全国から見ると、即座にその割合は出るけれども、もう少し不登校率を低くしていくのにはどういう地域であるかとかを考えたりしていかないと、直接レクチャーに入ることばかりだと、コミュニティ・スクールは学校にとって厄介なものになる可能性もあるので注意したいですね。

○議長

ありがとうございました。阿部委員どうぞ。

○阿部委員

私もそのように思っておりますけれども、先ほどから出ているように地域の人材とまさにつくばの中の地域ローカルというか、それとつくば市全体の多分これは違うのだらうと思っておりますが、両方多分必要なのだらうと。大事なのはその安全安心な地域をどう作っていくかってことですよね。子どもにとっても大人にとっても。だから、そのためにはまさに地域レベルでの地域プライドみたいなものを大人も子どもも醸成するような関係ですよね。だからコミュニティ・スクールがあることによってその地域の大人も子どももプライドを持つ。そのプライドっていい意味のプライドですよ。それが安全安心になって相互に依存しあえるような時に防災っておそらくそれになるのだらうと思うんですよね。学校であらゆるもののゲスト講師を呼ぶのはまた別の話であって、ベースは多分総合学習かなんかだと思うんですよ。そこを通じてやっていく。いわゆる学校行事だけじゃなくて、子どもの通学路ですよね。これすごく大事な話で、通学路におけるコミュニティ・スクールがあるところの通学路とそうでない地区の通学路が違うのかとか。今私は小学校と中学校の間にあって、両方とも子ども達が来るんですけども、そういう関係に多分なってないと思うんですよね。通学路との関係は。だから人材リストは自薦他薦で作っていくんだらうけど、常に新しく更新していくことが大事なのだらうと思います。同時につくばはも

う本当に私何度も言っているのですが、色々なことを市としてやっている。先進的な形で。スマートシティみたいなね。私の中ではSDGsですよ。これはコミュニティ・スクールと親和性が高いと思うんですよね。だから従来の人材リストっていう分野だけじゃなくて、例えばSDGsの17番目は、連携ですが、ああいった視点も多分あるのだろうと思うんですよね。それがつくば市は残念ながら各地各学校がまだそういうことをやっているとは当然私思えないんですよね。環境教育なりSDGsなりやっているところはあるんだけど、まさに地域に根差したSDGsあるいはそれがESDなんだけど。みんなバラバラなんですよ、つくばの施策が。だからそこを串刺しにする、その1つにコミュニティ・スクールが多分なるのだろうと思うので、そういった視点もぜひ持って欲しいなと思っています。以上です。

○議長

たくさんの御意見をありがとうございました。欠席されている上田委員の御意見を最後に読み上げさせていただきます。

地域人材と連携について、地域住民がコミュニティ・スクール活動に関わってもらうためには、具体的な取り組みについて手伝ってもらうような声かけが必要だと思います。特技や専門を生かして大きな役割を担ってもらえる方を探すことも重要ですが、誰でも「できることを無理なく」手伝えることがあり、どんな小さなことでも、まずは小さな関わりから参加してもらうきっかけづくりを、コミュニティ・スクール委員の方々に意識してもらいたいと思います。こうした人々が、できる時にできることを無理なく担ってもらえる学校サポーターとして緩やかな組織体になっていくことが理想だと思います。という御意見を上田委員からいただきました。

もっと御意見いただきたいところですが本日はここで第1回目の結びとさせていただきます。未来を担う子ども達の豊かな学びや成長のために地域と学校がパートナーとなって、連携、協働していくことが非常に大切だという

こと。そしてそれぞれが、オープンな関係でいることが大切だということ。
そして、不登校の子も含めて、様々な家庭環境や、状況の子ども達のこともしっかりこぼすことなく、小さな一歩から進めていくことが非常に大切なのではないかなという、本日いただいた御意見をもとに更に議論を深めていただきまして、御質問がありましたら事務局の方に連絡していただけたらいいのではないかなと思います。たくさんの御意見をいただきまして大変感謝しております。以上をもちましてこの議事を終わりにしたいと思います。

次の会議に関して、委員の皆様から何か御意見がありましたら、述べていただきまして、なければ事務局の方にお返ししたいと思います。

では以上をもちましてこのコミュニティ・スクールについての話を結びとします。

5 その他

○事務局

事務局から視察の御案内をさせていただきます。11月から1月にかけて、いくつか視察先を御提示させていただきました。御希望される委員におかれましては、連絡先にあります飯島まで御連絡をお願いしたいと思います。また、次回の第3回社会教育委員会議におきましても、再度、皆様に議論いただきたいと存じます。時期としましては、2月または3月を予定しております。
どうぞよろしくお願いいたします。

○山中委員

この協議会というのは、学園ごとにやる協議会を傍聴するというか見せてもらうということですか。

○事務局

はい。おっしゃるとおりでございます。傍聴というか実際に協議会の様子を視察いただくという形になるかと思います。

○山中委員

参加して何か意見を述べるとかそういうことではなく、ただ傍らで聞いているだけってことですか。

○事務局

はい。おっしゃる通りです。今後の議論の参考として視察していただくという趣旨になっております。

○議長

坏委員からなるべく1人1回は視察に行った方がいいねということです。お忙しいかと思いますが、3回ございますのでできれば1回あるいは2回、3回と御出席いただけたら、委員としても何か学びがあるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上をもちまして、ここまでの議事は結びとさせていただきます。皆様御協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

6 閉会

○事務局

鈴木議長、どうもありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第2回社会教育委員会議を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

令和6年度第2回つくば市社会教育委員会議

次 第

日時 令和6年(2024年)11月22日(金)
午後2時

場所 つくば市役所 会議室 201

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 諮問
- 4 議事 「コミュニティ・スクールについて」
 - ・ 持続可能な体制づくりについて
 - ・ 学校と地域の信頼関係の構築について
 - ・ 地域人材との連携について
- 5 その他
- 6 閉会

資料1 つくば市教育大綱

資料2 令和6年度第2回社会教育委員会議

諮問事項：地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか

資料3 つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則

資料4 つくば市コミュニティ・スクール

～「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現！～

資料5 つくば市コミュニティ・スクールのつくり方（概要版）

資料6 コミュニティ・スクール協議会・推進会議視察案内

資料 1

つくば市 教育大綱

一人ひとりが幸せな人生を送るために

令和2年(2020年)3月

〔対象期間〕

令和2年度(2020年度)から

令和6年度(2024年度)まで

はじめに

つくば市はこどもたちに、一人ひとりの個性が受容され幸せな人生を送りながら、持続可能な社会の実現に向けて行動できる力を獲得してほしいと願っています。このこどもたちに、保護者、地域、学校、行政が寄り添いながら、共に育っていききたいと思います。

近代公教育が始まってからおよそ 150 年がたち、その課題が目立ち始めている今、教育には大きな方向性の転換が求められています。この度、つくば市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」を策定し、その転換を表明します。この教育大綱が変化の激しい社会で、教育の羅針盤となり、悩み迷った時にも立ち戻る拠り所になればと思います。

策定に当たっては、「総合教育会議」において教育委員とヴィジョンや価値観を共有しながら十数回の議論を重ね、日本を代表する各分野の教育関係者や、校長会、PTA 代表者などとの意見交換を行いました。さらに、市内外・国外も含めた学校現場の視察や、中高生とのタウンミーティングで直接対話を行い、こどもたちの現場に目を向け、声に耳を傾けました。

今後はこの教育大綱を基に具体的な教育の中身を定める「第3期つくば市教育振興基本計画」の策定を教育委員会が行っていきます。皆さまと共に、新しいつくばの教育を通して「世界のあしたが見えるまち」へ進んでいくことを楽しみにしています。

令和2年(2020年)3月

つくば市長 五十嵐 立青



目 次

I	つくばの教育が目指すもの・・・・・・・・・・	1
II	つくばで目指す考え方の転換・・・・・・・・・・	2
III	つくばの教育の柱・・・・・・・・・・	3
IV	つくばでの「学び」の特徴・・・・・・・・・・	4
V	つくばが目指す「学び」の場・・・・・・・・・・	6
VI	つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと・・・	7



I つくばの教育が目指すもの

つくばの教育は、
一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする。

- ① 一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。
- ② 地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力⁽¹⁾」と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力⁽²⁾」を育てる。

(1) 善き生の実現能力とは、善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力のこと。

(2) 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。



Ⅱ つくばで目指す考え方の転換

近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、
考え方の転換を目指す。

- ① 「教え」から「学び」へ
一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ
- ② 「管理」から「自己決定」へ
受動から能動へ
- ③ 「認知能力⁽³⁾偏重^{へんちよう}」から「非認知能力⁽⁴⁾の再認識」へ
知識偏重の教育から全人教育⁽⁵⁾へ

(3) 認知能力とは、「IQ（知能指数）」のように数値化できる能力のこと。

(4) 非認知能力とは、「やる気」、「最後までやり抜く^{きがい}気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」
などのような数値で測れない能力のこと。

(5) 全人教育とは、人間がもつ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと。



Ⅲ つくばの教育の柱

「問いから始める学び」

知識の教え込みではなく、自己・他者・社会を探究する学びを目指す。

① 「自分自身は何者なのか」（自己を知る）

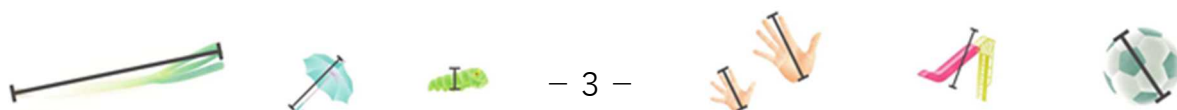
強み・弱み・得意・苦手・好きなこと・興味があること・成長したこと
(他者と比較した評価ではない)、自分の将来ヴィジョン、持続可能な世界のために何ができるのか、などを問いながら、自分自身の人生を幸福に生きる自由、つまり自己決定権（人生のオーナーシップ）を手に入れる。

② 「周りは何者なのか」（他者を知る）

どんな人物なのか、得意なことは、苦手なことは、すばらしいところは、などを問いながら、多様な存在と関わり合い、他者の価値を認め、それぞれの強みを活かしながら協働する力を手に入れる。個性、性別、障害、国籍、宗教、文化などの全ての違いに目を向ける。

③ 「社会をどうやってつくるのか」（社会を知り働きかける）

自分はどんなまちに生きているのか、つくばにはどんな歴史や魅力があるのか、地球環境からどんな^{おんけい}恩恵を受け生きているのか、など自己・他者・自然との関係性によって作り出される環境と社会に目を向け、より良い社会をつくっていくために必要な学びの機会を得る。



Ⅳ つくばでの「学び」の特徴

持続可能な社会を目指すための教育への転換を、
着実に実行する。

① 一斉・一方向ではなく、個別・双方向の学び

一人ひとりの学びを大切にする。学校では、一斉・一方向授業ではなく、個別・双方向の学びや、学年の枠にとらわれない異年齢での取組を推進する。学習の進捗状況はもちろん、一人ひとりの個性や特徴、場面に応じて発生する障害や困難さ、母国語と異なる言葉での学習環境や経済状態などについても最大限に配慮^{はいりよ}し、社会全体でその環境に合った学びを実現する。評価は周囲との比較による点数ではなく、本人の成長に基づいて行う。

② 科学技術⁽⁶⁾や合理的精神を尊重する学び

つくばには科学技術に基づく多くの知的財産と、それを担う人材が集まっている。経験論や精神論を超えた未来を切り開いていく力を手に入れるために、つくばの多様な資源を活かした科学技術や合理的精神に基づいた学びを進める。

③ 批判的精神⁽⁷⁾を大切にする学び

物事を論理的に捉え、疑問を持ち、熟慮^{じゅくりよ}し、より良い思考へつなげる批判

(6) 科学技術とは、“自然科学”と“人文社会科学”を含めた「総合知としての科学技術」のこと。

(7) 批判的精神とは、目の前の表層的な事象や前提条件にとらわれず、客観的・多面的に分析し本質を問い続ける態度のこと。



的思考を獲得する学びを進める。建設的なコンフリクト（衝突・葛藤）を積極的に起こし、対話をしながら合意点を見つけ行動することを学ぶ。こどもも大人も自由で平等な関係の中で批判的思考をし、問いを投げかける。

④ 実体験を大切にする学び

多様な文化と質の高い芸術、自然、蓄積された高度な科学技術など、つくばの恵まれた環境を活かし実物や実体験を通して学ぶことにより、対話的・協働的な学びの基礎をつくる。さらに、学びの中での試行錯誤を促すことで、こどもの好奇心を刺激し、こどもが持っている興味を広げ、掘り下げ、創造性と革新性の獲得を目指す。

⑤ 遊びによる、非認知能力を高める学び

「遊び」の価値を再認識し、自然の中で、一人で、複数人で、異年齢グループで、など様々な形の遊びを経験することで、挑戦する、やり抜く、自分で考えて動く、責任を持つ、リードする、ルールを作る、ルールを変える、教える、一人ひとりがより楽しめるようにする、などの創造的学びを得られる機会をつくる。

⑥ 持続可能な社会への視座を獲得する学び

短期的な経済合理性や産業社会発展のための知識獲得・能力開発ではなく、地球環境や人口・格差・貧困など人類共通の課題に触れ、持続可能な社会とより良い世界をつくるために必要な感性や視点、技術に関する学びを進める。



V つくばが目指す「学び」の場

つくばが目指す学びを実現するために、
学びの場についても転換を進める。

① 学びたくなる場所

学ぶことは楽しいことだと体感し、こどもが通いたくなる学校、学びたくなる社会をつくる。日常生活の中で感じたことや疑問、いつもの遊びなどが「学び」につながり、この学びの種が次の学びへの意欲を引き出すことで、学びの循環^{じゅんかん}が生まれる。

② こどもが自らつくる場所

大人はこどもの目線に立ち、こどもの発想を認め、大切にする。大人はこどもを管理するのではなく、主体的に問題に取り組むことを支援する。

③ 挑戦が称賛される場所

挑戦することは、リスクを負うこと、自分の知っていることと知らないことを明らかにすること、失敗しても回復し前進することを学ぶきっかけとなる。大人も積極的に挑戦し間違^{まちが}う（大人の無謬^{むびゅう}⁽⁸⁾性^{せい}からの脱却^{だつきゃく}）ことから考え学ぶ。挑戦や成功を目指しての失敗は周囲から称賛^{しょうさん}される。安心してリスクを取れる環境の中で挑戦と失敗を繰り返しながら、自ら変化を生み出す経験^{けんけん}をすることで自己肯定感^{こうていかん}⁽⁹⁾を高めていく。

(8) 無謬とは、理論や判断に間違いのないこと。

(9) 自己肯定感とは、そのままの自分を認め受け入れ、自分を尊重^{そんちょう}し、自己価値を感じて自らの全存在を肯定する感覚のこと。



VI つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと

保護者・学校・地域・行政が協力し、
社会全体でこどもの育ちの場を支える。

① 問い続け、学び続ける教師への支援

教師の役割は教え込みを中心とするティーチングから、問いを投げかけ主体性を引き出すコーチングへとシフトする。自分（教師）は学校を楽しんでいるか、こどもの学びを支援することを楽しんでいるか、こどもたちは学校や授業を楽しんでいるか、各人に合った学びができているか、こどもたちの成長のため一人ひとりが考える場をつくるにはどうすれば良いか、と絶えず問い続けることができる教師への成長を促し、そのための自主的学習を支援する。

② 教師がこどもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備

^{たぼう}多忙を極める教師の働き方改革を^{てっていき}徹底的に進める。教師と学校の自由裁^{さい}量^{りょう}⁽¹⁰⁾度を拡大することで、教師が直接こどもと向き合う時間を増やす。個別ニーズに合った学習やプロジェクト学習⁽¹¹⁾を進める上で、ICT 環境（機器）を効果的に導入する。

(10) 自由裁量とは、判断の基礎となるさまざまな材料について、他からの指図や拘束^{こうそく}を受けず、自由に選択し^{こうりょう}考量すること。

(11) プロジェクト学習とは、学習者がチームを組み、自分たちで課題を設定し解決していく学習法のこと。



③ 保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性

保護者は家庭教育において、地域は人と社会の間での学びにおいて、学校は学校教育において、行政は公教育の整備において主体的な役割を担うが、その役割の範囲は明確に区切れるわけではない。それぞれが緩やかにつながりながらお互いの特性を活かし、補完し支え合う関係性を構築する。

④ 保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進

各地の人材・環境・資源・歴史・文化などの特徴を活かした、多様な立場の人が関わることを求められる学びの場は、それぞれの悩みや課題を共有し解決するための話し合いと合意形成の場である。課題解決のためにそれぞれが参画⁽¹²⁾し協働することで、一人ひとりの社会力が高まり、互いの信頼が生まれ、人間関係が醸成^{じょうせい}され、互惠^{ごけいてき}的で包摂^{ほうせつ}された地域が形成されることを目指す。

(12) 参画とは、事業など物事に計画段階から主体的に加わること。



教育大綱策定までの歩み

本大綱の策定に当たり、多くの関係者、有識者からの御意見、事例紹介などをいただき、総合教育会議の中で議論を重ねました。

■総合教育会議：全 13 回^(※)

(会議構成員：市長、教育長、教育委員)

教育関係者講演会・意見交換：全 4 回

■関係者との意見交換

- ・ 校長会 平成 30 年 12 月
 平成 31 年 1 月
- ・ P T A 代表者 令和元年 5 月
- ・ 中高生とのタウンミーティング
 令和元年 8 月
- ・ パブリックコメント手続による
意見募集 令和元年 12 月～
 令和 2 年 1 月

■海外の事例視察（オランダ）

- ・ イエナプラン教育 平成 30 年 10 月



※ 総合教育会議 会議録 URL

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1009505.html>



つくば市教育大綱策定メンバー

職名	氏名
市長	五十嵐 立青
教育長	～令和元年(2019 年)12 月 24 日 門脇 厚司
	令和元年(2019 年)12 月 25 日～ 森田 充
教育委員	鈴木 理子
教育委員	小野村 哲
教育委員	柳瀬 敬
教育委員	倉田 廣之

つくば市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市長が本市の教育、学術及び文化の振興^{しんこう}に関する総合的な施策^{しさく}の大綱として定めるものです。



世界の
あしたが
見えるまち。
TSUKUBA

発行 つくば市総務部総務課

〒305-8555

茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111

URL <http://www.city.tsukuba.lg.jp>

策定 令和2年(2020年)3月1日



令和 6 年度第 2 回社会教育委員会議

諮問事項：地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか

令和 6 年(2024年)11月22日
つくば市教育局生涯学習推進課

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA



目 次

- 1 つくば市の教育が目指すもの
- 2 コミュニティ・スクール(CS)とは
- 3 つくば市で進めるコミュニティ・スクール(CS)
- 4 現在の課題について



1 つくば市の教育が目指すもの



市の教育・学術・文化振興の
根本的な方針

教育大綱

令和2年（2020年）3月 策定

一人ひとりが幸せな人生を送る

を最上位の目標に設定

つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと

保護者

学校

地域

行政

が協力し、

社会全体でこどもの育ちの場を支える

つくば市
教育大綱

一人ひとりが幸せな人生を送るために

令和2年（2020年）3月

（対象期間）

令和2年度（2020年度）から
令和6年度（2024年度）まで



2 コミュニティ・スクールとは



コミュニティ・スクールとは

ひとことでいうと…

地域・保護者・学校が知恵を
出し合い、

地域とともに子どもを
育む学校

を進めるための仕組み



「つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則」に規定

コミュニティ・スクール

地域住民
保護者
学校

が

力を合わせて
子どもたちの成長を支えていく

学校

そのための組織

学校運営協議会
(コミュニティ・スクール協議会)

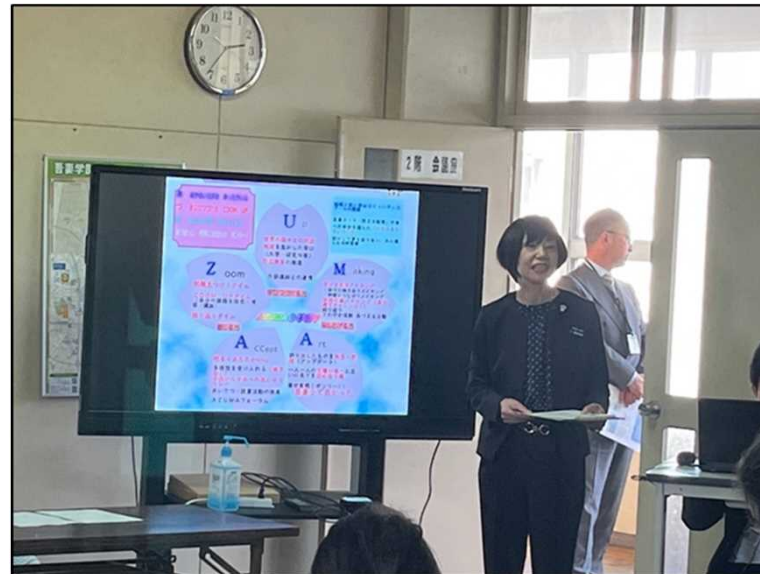
を設置している学校

※令和6年度、市内9学園においてコミュニティ・スクール協議会を設置しています。

※全国で52.3%、茨城県内で39.7%の公立学校に設置 (R5.5.1)



グランドデザイン



熟議



3 つくば市で進めるコミュニティ・ スクール



9年間を見通した

「縦につながる小中一貫教育」

を柱に、

社会全体で未来の創り手となる子どもたちの育ちの場・学びを支えられるよう、保護者・学校・地域・行政が協力した

「横につながる小中一貫教育」

コミュニティ・スクール導入を進め、

子どもも大人も地域もともに育ち合う

「地域づくり」「人づくり」を目指します。



つくば市コミュニティ・スクールの方向性

「問いから始める学び」を持続する協働体制の推進
= 持続可能な組織づくり

つくば・地域・学校のリソースを生かした学校支援体制の推進
= 社会全体で学校を支援

「学び」を支える、「つくばらしさ」を生かした
学習支援体制の推進
= 子どもの学びの支援

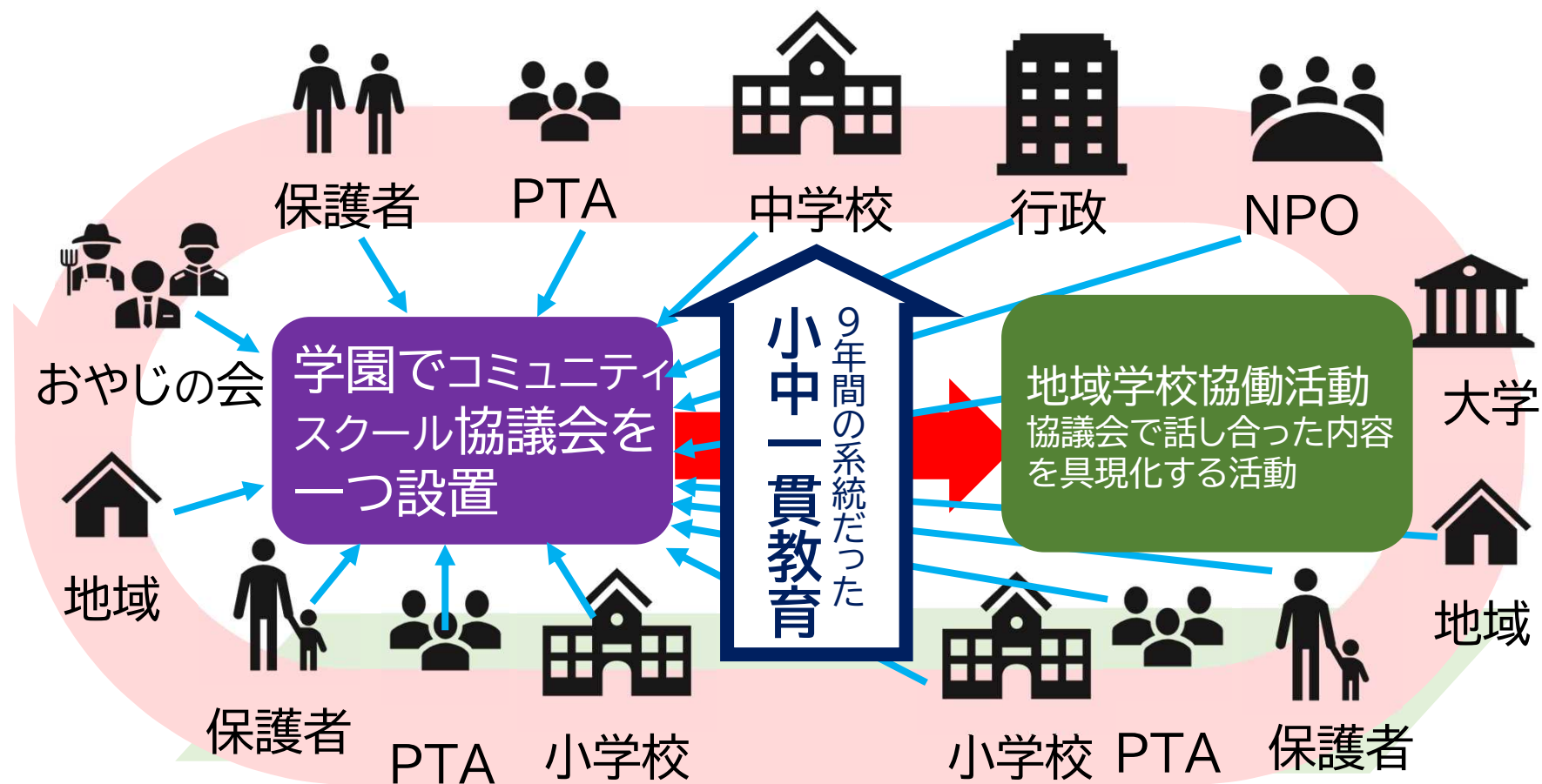


年度	新たに導入する学園	導入済み学園
令和4年度 (2022年度)	1学園 ◇ 吾妻学園(吾妻小、吾妻中)	1学園
令和5年度 (2023年度)	8学園 ◇ 大穂学園(大曾根小、前野小、要小、吉沼小、大穂中) ◇ 豊里学園(沼崎小、今鹿島小、上郷小、豊里中) ◇ 洞峰学園(小野川小、二の宮小、東小、谷田部東中) ◇ 桜学園(栄小、九重小、栗原小、桜中) ◇ 竹園学園(竹園東小、竹園西小、竹園東中) ◇ 茎崎学園(茎崎二小、茎崎三小、茎崎中) ◇ 春日学園 ◇ 秀峰筑波	9学園
令和6年度 (2024年度)	6学園 ◇ 高山学園(真瀬小、島名小、香取台小、高山中) ◇ 光輝学園(葛城小、手代木南小、松代小、手代木中) ◇ 桜並木学園(桜南小、並木小、並木中) ◇ 高崎学園(茎崎一小、高崎中) ◇ 虹色学園(研究学園小・研究学園中) ◇ 学園の森	15学園
令和7年度 (2025年度)	3学園 ◇ 輝翔学園(谷田部小、柳橋小、谷田部中) ◇ 翠輝学園(みどりの南小、みどりの南中、谷田部南小) ◇ みどりの学園	18学園

学園(中学校区・義務教育学校)に
1つのコミュニティ・スクール



横につながる小中一貫教育



つくば市コミュニティ・スクールの 基本的な機能

- ①校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する
- ②学校運営について、**教育委員会又は校長に意見を述べる**ことができる
- ③**教職員の任用に関して**、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる
ことができる（**特定の個人に関することを除く**）
- ④学園等の運営状況の評価（**学校評価**）



コミュニティ・スクール協議会委員 (各学園30名以内)

- (1) 学園等の通学区域内に居住する住民
- (2) 学園等に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の学園等の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 各学校長
- (6) 教職員
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者



熟議とは

熟慮

+

議論

ひとことでいうと…

よくよく (熟)
話し合う (議)

【引用】 貝ノ瀬 滋・鈴木 寛 (2023)
みんなで創ろうコミュニティ・スクール 92



各学園等のCS会議の様子：熟議



R5年度 各学園熟議テーマ例

- 各学校のランドデザインについて
- 地域とともに児童生徒に身に付けさせたい力とは
- 学校教育活動や地域資源等について、これまでの話合いをもとにした熟議
生徒からの提案：フォトコミュニティ
- 学園評価を踏まえ、コミュニティ・スクールとしてできる手立て

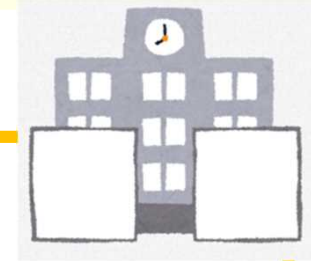


4 現在の課題について



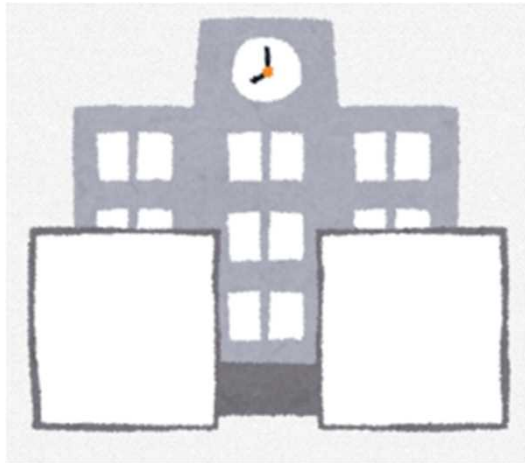
課題①「持続可能な体制づくりについて」 CS委員の主体的な会議運営

コミュニティ・スクール協議会



支援から協働へ→そうは言っても

学校



そうは言っても
何となく地域の方に頼
むのは申し訳な
い・・・

地域

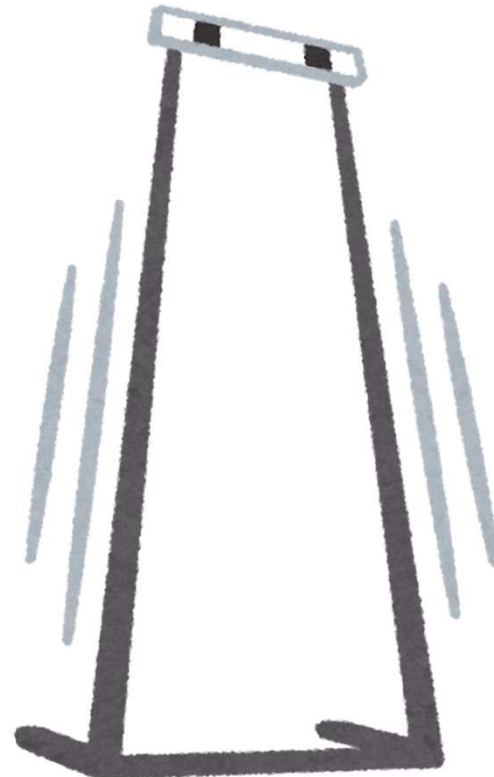
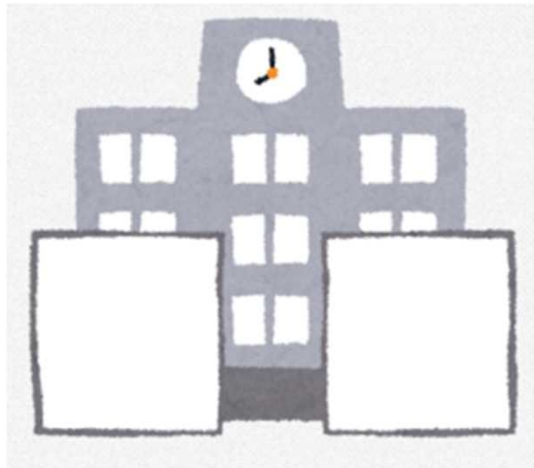


協力したいけど・・・
かえって、学校の負担
になってしまっては嫌
だな・・・



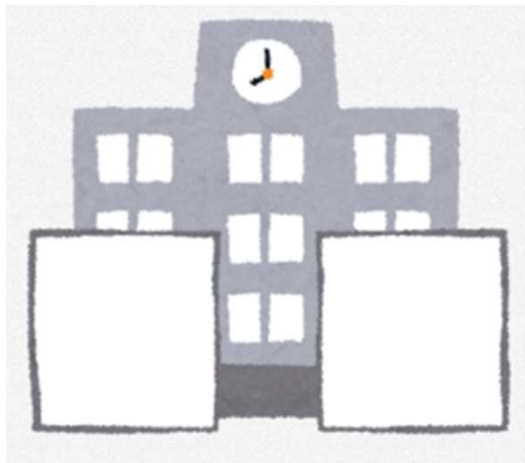
学校のハードルが高い・・・

学校



課題②「学校と地域の信頼関係の構築について」 支援から協働へ 認識の変換

学校



- ・ビジョンを示す
- ・情報開示

地域



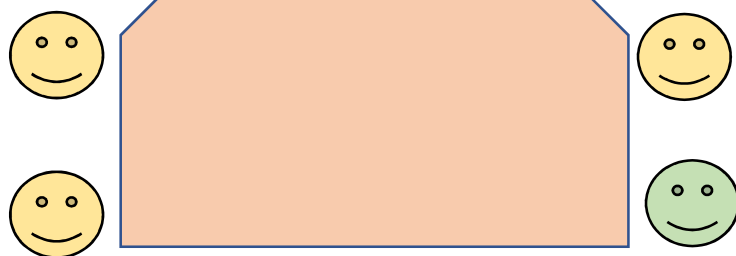
- ・当事者意識
- ・辛口の友人
- ・よき応援団

相互理解
目標の共有



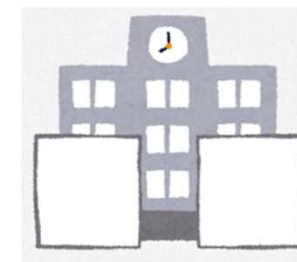
課題③「地域人材との連携について」

コミュニティ・スクール 協議会



地域学
校協働
活動推
進員

良い人がいまし
た～～



地域の人材

協力をお願い
します

協力します



地域にはこんな
人材がいますよ



求める人材につながらない

コミュニティ・スクール 協議会



私、良い人
紹介できま
すよ！



学園の地域
学校協働活
動推進員で
も、協力し
ようよ！



活動につな
げたいけど、
そんな人脈
ないよ～

地域学
校協働
活動推
進員

地域学
校協働
活動推
進員

地域学
校協働
活動推
進員



教育局による支援



- ・ 年3回、推進員や協議会委員を対象とした研修会を開催し、先進事例の紹介や学園間の情報共有を実施
- ・ 会議前の事前打合せや合同説明会を通じて、熟議の進め方や地域学校協働活動について学園へアドバイス



つくばの
未来の創り手となる
子どもたちのために

御協力よろしく願いいた
します。

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA



つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5に規定する学校運営協議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 つくば市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地域の住民、保護者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）が学校の運営に積極的に参画することにより、地域住民等の意向を学校の運営に的確に反映し、一層地域に開かれた信頼される学校づくりを実現するとともに、学校と地域住民等が連携協力し、学校を核としたコミュニティづくりを進めるため、別表に掲げる小中一貫型小学校・中学校（つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則（昭和62年つくば市教育委員会規則第8号。以下「学校管理規則」という。）第5条に規定する小中一貫型小学校・中学校をいう。）及び義務教育学校（以下「学園等」という。）ごとに、法第47条の5に規定する学校運営協議会としてコミュニティ・スクール協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 協議会は、学園等ごとに、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命した委員30人以内をもって組織する。

- (1) 学園等の通学区域内に居住する住民
- (2) 学園等に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の学園等の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 各学校長

(6) 教職員

(7) 関係行政機関の職員

(8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命の日からその任命の日の属する年度の末日までとする。

ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。ただし、各学校長、教職員及び関係行政機関の職員は、会長及び副会長となることができない。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 議決事項について個人的に利害を有する委員は、当該議決事項に関して議決権を有しないものとする。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は委員以外の者に対して必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 協議会は、その運営に必要と認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する。

4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、会長の指名する部会の委員が部会長の職務を代理する。

5 第5条第3項及び前条(第1項ただし書を除く。)の規定は、部会について準用する。この場合において、第5条第3項並びに前条第1項本文、第3項及び第5項中「会長」とあるのは「部会長」と、第5条第3項並びに前条第1項本文中「協議会」とあるのは「部会」と、同条第2項から第4項までの規定中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(委員の責務)

第8条 委員は、適切にその職務を遂行しなければならない。

2 委員は、協議会の運営に支障を来す行為をしてはならない。

3 委員は、その地位を営利活動、政治活動、宗教活動等に利用する行為をしてはならない。

4 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

5 第2項から前項に掲げるもののほか、協議会の委員としてふさわしくない行為をしてはならない。

(委員の罷免)

第9条 教育委員会は、委員が心身の故障のため職務の執行ができないと認める場合又は委員に職務上の義務違反その他委員としてふさわしくない行為があると認める場合は、当該委員を罷免することができる。

2 学校管理規則第23条の2第1項に規定する学園長及び義務教育学校の校長は、

委員が前項の場合に該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

(委員の辞任)

第10条 委員は、正当な事由があるときは、教育委員会に辞任を申し出ることができる。

(協議会の承認事項)

第11条 法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標に関すること。
- (2) 学校運営方針に関すること。
- (3) 組織編制に関すること。
- (4) その他学園等の長が必要と認める事項

(学園等の運営状況の評価)

第12条 協議会は、毎年度1回以上、学園等の運営状況の評価を行うものとする。

(学園等の職員の任用に関して意見を述べる事項)

第13条 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、学園等の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の個人に係るものを除く。）とする。

(庶務)

第14条 協議会の庶務は、学園等において処理する。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

協議会を置く学園等

大穂学園 豊里学園 洞峰学園 桜学園 竹園学園 吾妻学園 荃崎学園
春日学園義務教育学校 秀峰筑波義務教育学校

コミュニティ・スクールの効果や魅力は？

資料 4

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

コミュニティ・スクールの効果は



コミュニティ・スクールにより

1. 組織的・継続的な体制の構築＝持続性
2. 当事者意識・役割分担＝社会総掛かり
3. 目標・ビジョンを共有した「協働」活動が期待できます。

コミュニティ・スクールの魅力は

子どもにとって

- 多くの人とのかかわりによる社会力の育成
- 豊かで多様な体験や学びが充実
- 地域の担い手としての自覚の高まり
- 安心、安全な生活

保護者にとって

- 保護者同士や地域のみなさんとの人間関係の構築
- 学校や地域に対する理解の深まり
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感

学校にとって

- 地域の理解と協力を得た学校運営の充実
- 地域資源を活用した、教育活動の充実
- 地域との協働により、子どもと向き合う時間の確保
- 防犯・防災体制等が構築

地域にとって

- 個々の経験を生かすことによる、充実感ややりがいの達成
- 学校を通じた多くの人との交流
- 地域の活性化につながる
- 防犯・防災体制等の構築

コミュニティ・スクール説明動画



コミュニティ・スクールをわかりやすくお伝えします！

つくば市が目指す、コミュニティ・スクールについて、動画(約16分)で解説しています。
動画には字幕を付しています。YouTubeの字幕機能を利用してご覧いただけます。

詳しい情報やお問合せはこちらから

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の情報が掲載されています。

◆学校と地域でつくる学びの未来 | 文部科学省
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/>



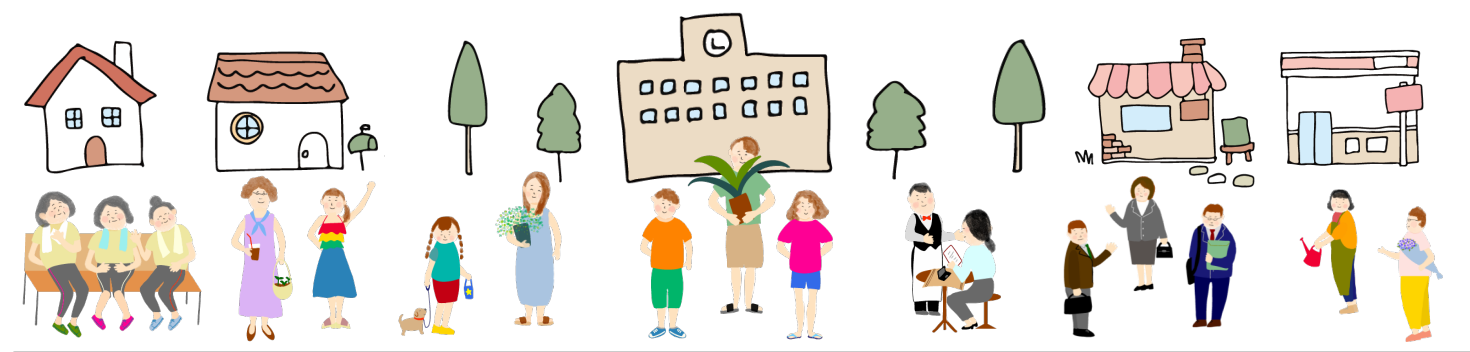
お問合せは、各学校またはつくば市教育局生涯学習推進課までお寄せください。

◆各学校 お住いの学区の小学校・中学校・義務教育学校

◆つくば市教育局生涯学習推進課 電話 029-883-1111(内線4524・4525)

つくば市コミュニティ・スクール

～「地域とともにある学校づくり」と
「学校を核とした地域づくり」を併せて実現！～



つくば市が目指すコミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会制度を導入している学校をいいます。

学校にかかわっている全ての人々がコミュニティ・スクール(CS)の一員です。

学校運営協議会は、コミュニティ・スクールの中核を担う合議制の機関です。

つくば市教育委員会

なぜコミュニティ・スクールを導入するのか



近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化するなかで、今後、学校と地域がより一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを導入していくこととなりました。

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、Society5.0・グローバル化、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

つくば市教育大綱には、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」と示されています。コミュニティ・スクールを導入することにより、今後、地域の多くの人が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域とともにある学校づくりが進むものと考えます。また、このことは未来を担う子どもたちの豊かな成長を支えるため、社会総掛かりでの教育の実現を求める新学習指導要領の趣旨にも合致します。

こうした背景を踏まえ、コミュニティ・スクールを導入していくこととなりました。

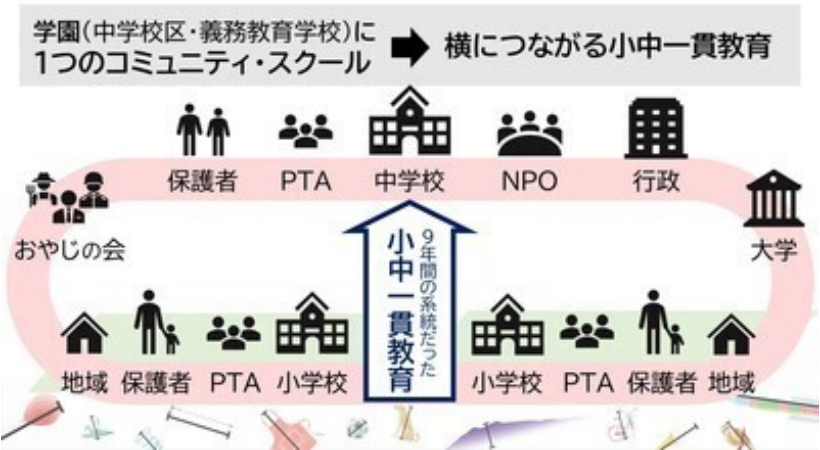
つくば市が目指すコミュニティ・スクール



つくば市では、各学園・各義務教育学校に1つのコミュニティ・スクールを設置します。学校、地域、保護者、そして行政が一体となり、それらの学びをさらに支える横につながる小中一貫教育を目指し、コミュニティ・スクールを導入していきます。

目的

- 9年間を見通した「縦につながる小中一貫教育」を柱に、保護者・学校・地域・行政が協力した「横につながる小中一貫教育」の推進を通して、学校・家庭・地域が思いや願いをお互いに共有し、連携・協働しながら、社会全体で未来の創り手となる子どもたちの育ちの場・学びを支えます。
- コミュニティ・スクールを通して、子ども・大人・地域がともに育ちあう「地域づくり」「人づくり」を進めます。



導入スケジュール

つくば市の導入計画 つくば市では、2022年度(令和4年度)にモデル地域として1学園実施し、2025年度末(令和7年度末)までに、全学園にコミュニティ・スクールを順次導入します。

2022年度から順次導入 ➡ 2026年3月には全学園で導入



年度	新たに導入する学園	導入済み学園
令和4年度 (2022年度)	1学園 ◇ 吾妻学園(吾妻小、吾妻中)	1学園
令和5年度 (2023年度)	8学園 ◇ 大穂学園(大曾根小、前野小、要小、吉沼小、大穂中) ◇ 豊里学園(沼崎小、今鹿島小、上郷小、豊里中) ◇ 洞峰学園(小野川小、二の宮小、東小、谷田部東中) ◇ 桜学園(栄小、九重小、栗原小、桜中) ◇ 竹園学園(竹園東小、竹園西小、竹園東中) ◇ 荃崎学園(荃崎二小、荃崎三小、荃崎中) ◇ 春日学園 ◇ 秀峰筑波	9学園
令和6年度 (2024年度)	6学園 ◇ 高山学園(真瀬小、島名小、香取台小、高山中) ◇ 光輝学園(葛城小、手代木南小、松代小、手代木中) ◇ 桜並木学園(桜南小、並木小、並木中) ◇ 高崎学園(荃崎一小、高崎中) ◇ 虹色学園(研究学園小・研究学園中) ◇ 学園の森	15学園
令和7年度 (2025年度)	3学園 ◇ 輝翔学園(谷田部小、柳橋小、谷田部中) ◇ 翠輝学園(みどりの南小、みどりの南中、谷田部南小) ◇ みどりの学園	18学園

コミュニティ・スクールの役割・組織体制

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の役割

1. 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
2. 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
3. 教職員の任用※に関して、教育委員会に対して意見を述べる
4. 学校評価(学校関係者評価)を行う

※ 任用とは、学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、学校と学校運営協議会が実現しようとする教育目標等に適った人材を求めることです。特定の職員の採用任用に関すること、分限及び懲戒に関することではありません。

学校運営協議会の委員や組織について

委員の人数は、30名以内を予定しています。

委員は、学園長・校長が推薦する、各学園及び各義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者、地域住民、学識経験者、関係行政機関職員、地域学校協働活動推進員(いわゆる地域コーディネーター)その他の学園等の運営に資する活動を行う者、そのほか教育委員会が認める者になります。任期は1年を予定し、教育委員会で任命します。地域学校協働活動推進員も学園長校長が推薦し、教育委員会で委嘱します。

概要版

つくば市 コミュニティ・スクールの つくり方

社会全体で
子供の育ちの場・学びを支える
地域とともにある学校へ

令和6年(2024年)4月

つくば市教育委員会

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

はじめに

近年、全国的に子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化している現状があり、教育改革、地方創生等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。未来の創り手となる子供たちの資質・能力は、学校だけで育まれるものではなく、子供たちは地域社会とのつながりの中で、絆を育み、豊かさ・たくましさを身につけていきます。

平成 28 年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策について」では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が提言されました。

つくば市「教育大綱」の「IVつくばの学び実現に向け、いま必要なこと」では、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体で子供の育ちの場を支える」とあります。

「地域とともにある学校」の実現を目指すため、地域の実情や学校の特色を踏まえて、地域の宝である子供たちを学校だけでなく地域みんなで育み、すべての子供の安心できる学びの居場所を作れるよう、つくば市では令和 3 年度からコミュニティ・スクールの導入を進めていくこととなりました。

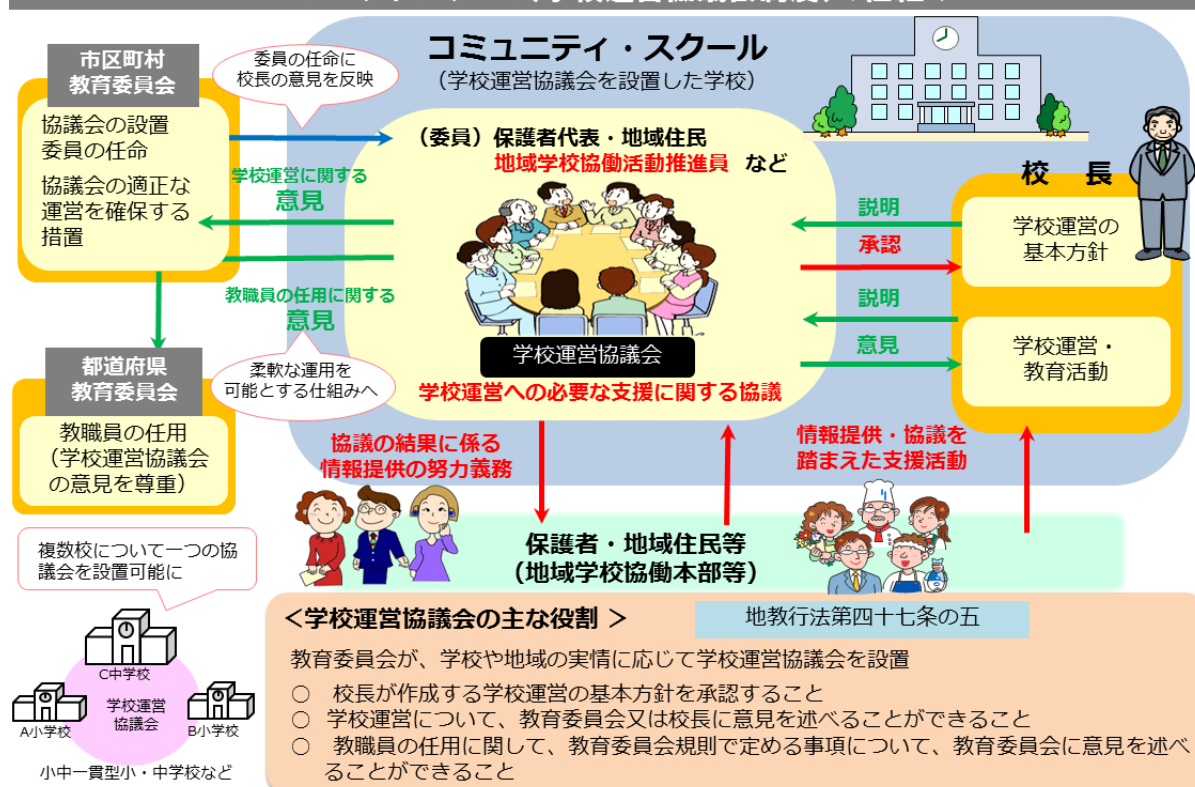
つくば市コミュニティ・スクール概要

1. コミュニティ・スクールについて

(1) コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、**学校運営協議会**制度を導入している学校のことを指し、学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めるための法律に基づいた仕組みです。この学校運営協議会は、平成 16 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という）の改正により位置付けされた仕組みです。その後平成 29 年の改正により、各教育委員会に対して、学校運営協議会の設置が努力義務となり、より一層、保護者や地域住民が学校運営に参画することが求められるようになりました。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) | 文部科学省 より)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/

(2) なぜ、コミュニティ・スクールの導入が必要か

社会的背景

- ・ 人生 100 年時代
- ・ 社会的包摂の実現
- ・ Society5.0
- ・ 少子高齢化
- ・ 地方創生
- ・ 地域活性化の推進 など

学校教育

- ・ 学校が抱える課題の複雑化、困難化
- ・ 教育以外の高い専門性が求められるような事案の増加 など

<予測困難な社会の変化>

教育固有の問題ではなく、社会全般の問題が増えてきている社会や生活の解決なしには成し得ないということ、ましてや学校教育のみでは極めて困難な課題が出てきている

新学習指導要領の前文で明記

未来を担う子供の豊かな成長のために

「社会に開かれた教育課程」の実現

平成 28 年(2016 年)12 月 中央教育審議会答申

- ① 教育課程を介して目標を学校と社会が共有する
- ② 子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し・連携する
- ③ 地域の人的・物的資源の活用、社会と連携・共有しながら学校教育を展開する
- ④ 地域と学校が連携・協働して社会全体で未来を担う子供たちの成長を支える



「地域とともにある学校」へ

- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）
- ・ 地域学校協働活動（地域と学校が連携・協働して行う様々な活動）

「つくば市未来構想」のまちづくりの理念
「つくば市教育大綱」の教育全般の方向性・在り方を示す指針 を基に
子供を中心に保護者・学校・地域・行政がゆるやかにつながり
子供も 大人も 地域も ともに育ちあう 「人づくり」「地域づくり」

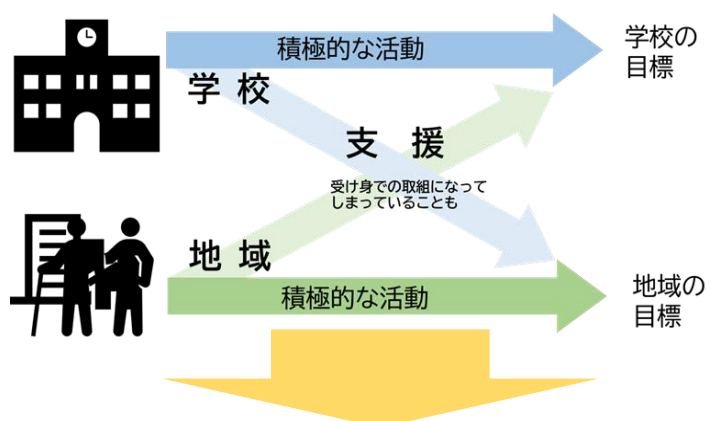


（３）コミュニティ・スクールのメリットや魅力は

コミュニティ・スクールのメリット

- ① 組織的・継続的な体制の構築 ＝ **持続可能性**
- ② 当事者意識・役割分担 ＝ **社会全体**
- ③ 目標・ビジョンを共有した活動 ＝ **協働**

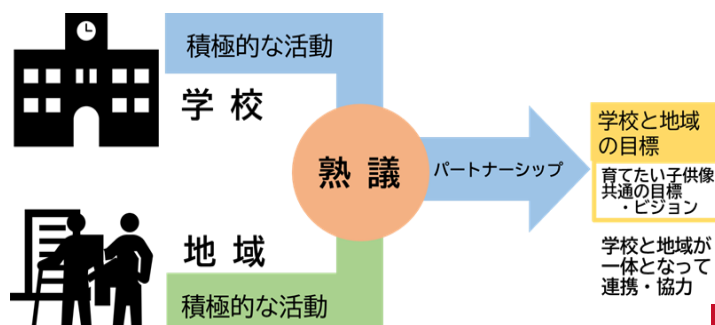
<コミュニティ・スクール導入前は>



地域と学校の目標に大きなズレがあったり、その目標が共有されていない場合、お互いに「頼まれたから、やる」や「この前、手伝ってもらったから、やる」といった受け身の姿勢になってしまうことがあります。



<コミュニティ・スクールが始まると>



共通の目標が設定されると、お互いに前向きな姿勢で取り組むことができ、子供たちへの教育効果も大いに期待できます。

「地域と学校が一体」となると、「役割分担」をしながら、それぞれが「主体的」に取り組むので、お互いに「達成感」を味わうことができます。



コミュニティ・スクールの魅力

子供にとっての魅力

- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯、防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が実現します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己肯定感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

2. つくば市コミュニティ・スクールの趣旨

(1) つくば市の小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進

9年間を見通した「縦につながる小中一貫教育」を柱に、保護者・学校・地域・行政が協力してつながり、社会全体で未来の創り手となる子供たちの育ちの場・学びを支援する「横につながる小中一貫教育」を目指し、コミュニティ・スクールの導入を進めていくこととしました。

(2) つくば市コミュニティ・スクールの機能

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針に関すること
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べること
- ③ 教職員の任用 に関して、教育委員会規則に定める事項（分限及び懲戒に関する事項を除く。）について、教育委員会に意見を述べること
- ④ 学園等の運営状況の評価 に関すること

(3) つくば市コミュニティ・スクールの方向性

① 「問いから始める学び」を持続する協働体制の推進

= 持続可能な組織づくり

② つくば・地域・学校のリソースを生かした学校支援体制の推進

= 社会全体で学校を支援

③ 「学び」を支える、「つくばらしさ」を生かした学習支援体制の推進

= 子供の学びの支援

コミュニティ・スクールは、家庭・地域のそれぞれの立場の人たちが、合議制の機関である学校運営協議会を通して、学校運営に当事者意識を持って参画することによって「地域とともにある学校」へと転換させる仕組みです。

この仕組みの導入により、子供たちの健全育成を確保するとともに、そこに関わる大人の学びの充実、地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力」と、人と人がつながり「社会力」を育てることにつながります。さらに「地域の教育力」が向上し、地域の絆を深め、地域の「未来の担い手を育てていくこと」にもつながり、「学校と地域の活性化を図ること」が期待できます。

(4) 組織づくりにおける3つの特徴

① 地域学校協働活動推進員（いわゆる「地域コーディネーター」）の配置

- ・各学校・各義務教育学校に配置（各学園・学校等の実情も踏まえて）

② 学校評議員制度から学校運営協議会制度へ

- ・校長に意見を述べる仕組みから合議制による協議を行う仕組みへ
- ・保護者や地域住民の当事者意識の向上による、学校・家庭・地域の一体化促進

③ 小中一貫教育を支える「コミュニティ・スクール」の仕組み

- ・コミュニティ・スクール協議会（つくば市における学校運営協議会の名称）
- ・地域学校協働活動（地域と学校が連携・協働して行う様々な活動）

3. つくば市コミュニティ・スクール導入までの手順と学校運営協議会の設置

コミュニティ・スクール（ＣＳ）準備から設置までの一連の流れ

Step 1 [前年度 10 月～3 月]

コミュニティ・スクール推進会議の立ち上げ準備

目標：4 月からの組織づくりに向け、小中一貫教育の視点を踏まえた体制の確立

- (1) 学園・義務教育学校内にＣＳ推進会議を立ち上げる準備
 - ・ＣＳ協議会制度の方向性の協議と決定（組織づくり）
 - ・ＣＳ推進会議構成員の選出や地域学校協働活動推進員候補の取りまとめの準備
※参考文例 02-01、05-01
 - ・校務分掌の検討（地域連携担当教員）
 - ・ＰＴＡ（保護者）や学校評議員、地域の方々への周知
 - ・年間計画作成準備 ※参考文例 01-01
- (2) 学校評議員制度からＣＳ協議会制度への移行に関する周知



Step 2 [2 月～4 月]

学園・学校経営構想（グランドデザイン）を基にした学園・学校運営方針の策定

目標：ＣＳの設置意図を踏まえた学園・学校運営方針の策定

- (1) 学園の教育課題や目指す子供の姿を明確にした学園・学校運営方針の策定
- (2) 教職員への周知・研修



Step 3 [4 月～5 月]

コミュニティ・スクール推進会議開催に向けた運営体制の確立

目標：初回ＣＳ推進会議の組織及び年間計画の確認並びにＣＳの体制づくり

- (1) ＣＳ推進会議構成員及び地域学校協働活動推進員の選出と推薦 ※参考文例 02-01、05-01 提出
- (2) 学園・学校の状況並びにグランドデザインに基づくＣＳ推進のための体制づくり
※参考文例 01-01 提出
- (3) 地域学校協働活動の実施の検討 ※参考文例 05-02（毎月）



Step 4 [校内体制づくり終了後～6 月ごろ]

コミュニティ・スクール推進会議の開催（設置準備、運営）

目標：「熟議」が行われるＣＳ協議会（学園運営協議会）設置のための準備と実施

- (1) ＣＳ推進会議での協議（熟議）内容
- (2) ＣＳ推進会議に係る実施報告や広報活動 ※参考文例 06-01、01-03



Step 5 [コミュニティ・スクール推進会議開催後～3 月]

地域と協働した活動の実施・次年度に向けての準備

目標：学園・学校運営方針、目指す子供の姿を意識した、地域・学校が連携した活動の実施と振り返り

- (1) 学園・学校運営方針の承認及びＣＳ推進会議の内容を踏まえた教育活動と必要に応じた会議の実施
※参考文例 06-01、01-03
- (2) 次年度の運営改善に向けた実績評価並びに委員の選出と実施計画の検討及び準備
※参考文例 04-01、04-02、03-01、05-01（4 つとも提出は4 月上旬）
- (3) ＣＳ活動状況報告書等の提出 ※参考文例 01-02



Step 6 [次年度 4 月～]

コミュニティ・スクール協議会制度開始【ＣＳ設置】

目標：ＣＳ協議会規則に基づいた持続可能なＣＳの展開

- (1) ＣＳ協議会規則に基づいたＣＳ協議会の実施（年 3 回以上） ※参考文例 06-01、01-03
- (2) 学園・学校運営方針の承認及び目指す子供の姿・ビジョンを共有し協議した内容を踏まえた教育活動の実施 ※参考文例 04-01、04-02、03-01、05-01（4 月上旬提出）
- (3) 次年度の学園・学校運営改善に向けた実績評価
- (4) ＣＳ活動状況報告書等の提出 ※参考文例 03-02



【教育局での支援体制】

教育局では、各学校がＣＳの運営を円滑に行えるように、各種会議に参加・運営の支援・助言を行うほか、必要に応じて各組織・団体への連絡調整を行います。

つくば市社会教育委員
コミュニティ・スクール協議会・推進会議視察案内

1 会議日程

会議名	日時	会場
秀峰筑波義務教育学校 コミュニティ・スクール 協議会	11 月 29 日（金） 午後 1 時	秀峰筑波義務教育学校
高山学園コミュニティ・ スクール推進会議	12 月 5 日（木） 午前 9 時 30 分	高山中学校
豊里学園コミュニティ・ スクール協議会	1 月 20 日（月） 午前 10 時	今鹿島小学校

2 視察について

会議の視察を御希望される委員の方は、**会議の前日まで**に生涯学習推進課まで御連絡の上、当日、直接会場までお越しください。複数の会議を視察いただくことも可能です。

3 その他

規定の報酬と費用弁償をお支払いします。

○連絡・問合せ先
つくば市教育局生涯学習推進課
地域連携係 担当：飯島
電 話 029-883-1111（内線 4524）
F A X 029-868-7533
メール edc077@city.tsukuba.lg.jp

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度第 3 回つくば市社会教育委員会議		
開催日時		令和 7 年(2025 年) 3 月 12 日(水) 開会 14 : 00 閉会 16 : 00		
開催場所		つくば市役所 2 階 会議室 203		
事務局 (担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	鈴木 もえみ委員(議長)、坪 文雄委員(副議長)、飯岡 宏之委員、上田 孝典委員、梅田 一徳委員、金井 恵美委員、柴崎 孝浩委員、中山 正巳委員、長橋 進也委員、間野 聡子委員、都澤 みどり委員、渡辺 峰子委員		
	教育局	吉沼教育局長、久保田次長		
	事務局	澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、飯島係長、村上社会教育主事、池畑係長、渡辺係長、岩田係長、石澤主任主査		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1
非公開の場合はその理由				
議題		・ 令和 7 年度社会教育事業計画(案)について ・ 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」 答申骨子(案)		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 教育長挨拶 3 議事 4 その他 5 閉会			

1 開会

○事務局

ただいまから、令和6年度第3回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、生涯学習推進課課長補佐の瓜阪と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 教育長挨拶

始めに、本来は教育長より御挨拶するところですが、公務で欠席のため教育局長の吉沼から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないと定められております。本日の出席委員は12名ですので、会議を開催いたします。

議事に入る前に委員の改任について報告いたします。山中真弓委員に代わり渡辺峰子委員が就任されましたことを御報告いたします。恐れ入りますが、渡辺様から自己紹介をお願いしたいと思います。

○渡辺委員

《自己紹介》

○事務局

渡辺委員ありがとうございました。それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、発言の際はマイクを使用し、お名前を名乗られてから御発言いただきます。

すようお願いいたします。鈴木議長よろしくをお願いいたします。

3 議事

○議長

議事に入ります。本日は2つ議事がございます。議事1は令和7年度社会教育事業計画(案)について、2つ目は「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」の答申骨子(案)について、活発に御意見をいただきたいということです。

では、資料1の令和7年度社会教育事業計画(案)につきまして、各課から説明をしていただきます。

順番は、文化芸術課、地域支援課、スポーツ振興課、中央図書館、生涯学習推進課の順で御説明をいただきまして、各課ごとに説明と質疑応答という形式をとらせていただきます。それでは文化芸術課から御説明をお願いいたします。

○文化芸術課

1ページを御覧ください。つくば市民文化祭の事業計画について説明させていただきます。事業目的は、文化芸術活動を行っている市民に対し、成果発表の場を提供するとともに、制作意欲の向上と世代間の交流を促進することです。

事業計画について、予算額は約1,700万円です。開催期間は、令和7年11月1日土曜日から3日月曜日の3連休のうちの2日間を予定しています。ノバホール音楽会と、令和6年度からスタートした市民センター会場のコリドイオフエスタについては、翌週の11月8日土曜日と11月9日日曜日に開催予定です。会場につきましては、例年どおり7会場で実施する予定です。そのうち大穂会場は、体育館の修繕工事期間となるため、規模を縮小して開催する予定です。

開催部門につきましては、展示部門及びステージ部門で例年と大幅な変更はございません。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは文化芸術課に関しまして御意見御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。中山委員お願いいたします。

○中山委員

今説明ありました予算が6年度は1,954万だったのが1,723万で210万円減になっていますよね。約10%強減になっているのは、どういう理由でしょうか。

○議長

文化芸術課お願いします。

○文化芸術課

令和6年度の予算額が1,900万円になっていますが、令和6年度の決算額は1,497万になっていまして、約1,500万という実績ベースで、令和7年度は予算の計上をしている関係で1,700万となっています。

○議長

ありがとうございました。他に文化芸術課に関して御質問、御意見のある方はいらっしゃいませんか。無ければ以上とさせていただきます。

続きまして、地域支援課から御説明をお願いいたします。

○地域支援課

資料の2ページと3ページの2事業について御説明をさせていただきます。
まず1つ目の事業、地域交流センター講座事業です。

目的は、市民に地域交流センター講座による学習機会を提供することで、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するためという目的です。

事業の概要につきましては、市内16の交流センターにおいて、自主企画の講座を開講して、5月の前期講座と9月の後期講座に受講生を募集するものです。

令和7年度の事業です。予算額としては5,726,000円を計上しています。事業計画は、基本的には令和6年度の事業とほぼ同様で、16地域交流センターで講座を開講します。前期講座については、記載した内容で、講座を開講する予定です。

自主講座数は 51 講座で、内昼間に開講する講座が 41 講座、夜間に開講するものが 1 講座、休日に開講する講座が 9 講座で計 51 講座です。募集定員は、659 名を予定しています。募集状況によって多少上積みも考えていますので、目安として 659 人の定員を定めています。

主な講座につきましては、記載の運動系や手芸等、多彩なジャンルを開講する予定です。こちらの定期講座の周知方法は、広報 5 月号に掲載して募集を行う予定です。

令和 7 年度の後期講座につきましては、同様に前期講座に準じた内容で、9 月頃に募集をする予定です。

続いて 3 ページのつくば市ふれあいプラザの管理事業についてです。こちらは、生涯学習施設であるつくば市ふれあいプラザの管理事業です。目的は、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため、また、生涯学習の幅広いニーズに対応するためということです。事業概要につきましては、ふれあいプラザは指定管理者制度を導入しており、この維持管理を行うとともに、利用者のニーズに即した自主事業の開催やイベントを実施するものです。令和 7 年度予算額は 92,113,000 円を計上しています。

事業計画につきましては、指定管理者によりつくば市ふれあいプラザの維持管理と、自主企画の講座や各種イベント等を通じて、市民の学習機会の提供や市民交流の促進を図るものです。

令和 7 年度の予定です。

1 つ目としてふれあいプラザ講座を指定管理者で企画しています。交流センター講座と同様の多彩な講座です。内容は英会話、コンピューター操作、カメラ、手芸、歴史、料理等の多彩なジャンルの講座を年間を通して開講しています。周知方法は、毎月の広報つくばに講座の募集記事を掲載しています。また荃崎地区では、区会回覧も同時に行い事業の周知を行っています。

続いて各種のイベントです。主に子供向けのものが多くあり、ゴールデンウ

イークの子供イベントや、プール記録会、夏の肝試しイベント、オータムミュージックフェスタ、ハロウィンイベント、クリスマスイベント、新春落語、活動団体発表会などを計画しています。その他施設の維持管理として、つくば市からの発注になります。屋上防水の改修工事と、プールの空調設備の改修を予定しております。工事が1,900万円で空調設備の設計で200万円を来年度予定しています。以上です。

○議長

ありがとうございます。地域支援課に関して御意見や御質問ある方いらっしゃいますか。柴崎委員お願いします。

○柴崎委員

交流センターへのお願いなのですが、私は今、立場的には並木中等教育学校校長という立場でここに参加しているのですがつくば学園都市オーケストラという市民団体に団長も務めていて、日々の活動で春日交流センターを使わせていただいています。今年の6月から来年の8月まで交流センターの改装で休館になるということになり、活動場所として他の地域交流センターをいろいろ当たって、過去に使わせていただいたところも幾つかあるのですが、そこも含めて管楽器が入っていると使用できないと返事をいただいてしまいました。

それで、周辺の市町村の公民館等、どこか活動できる場所はないか当たっている現状です。実は同じ春日交流センターで筑波研究学園都市吹奏楽団さんも活動しているのですが、全く同じように6月以降の活動場所で苦慮しているという状況です。今後中学校の部活動の地域展開が進んでいく中で、文化部についてもし学校が使用できなければ、交流センターを場所として活動することもあり得ると思うのですが、各中学校義務教育学校に吹奏楽部があるので、吹奏楽部が活動するときに管楽器は使えないとなると、ちょっと大きな支障が出てくる可能性もあると思っています。交流センターは他の団体も活動していますし、地域の住民の方々との兼ね合いとかいろいろなことがあるのは重々承知

していますが、できれば管楽器は使えませんというところを、緩和していただけるとありがたいなという要望というか、お願いです。

○議長

ありがとうございます。私の方から付け加えさせていただきますと、実はつくば市にはたくさんの太鼓の団体もありますが、まつりつくばも含めて和太鼓の練習場所も交流センターでは断られていて練習場所がないと非常に困っています。地域の文化芸能を子供たちに伝える太鼓団体もあるのですが、そういう意味でも困っているという話を聞きました。

金管楽器の件、また地域の大切な文化芸術の和太鼓の件も含めて、交流センターとしてはいかがでしょうか。

○地域支援課

内容の方は充分把握しているところなのですが、各地域交流センターでは音楽室等を備えている施設もありますが、防音性もあまり良くなく、かつ部屋も広くありません。そのような場合にオーケストラや吹奏楽の練習で利用されたいという場合は、編成にもよると思いますが、音楽室が狭いので、ある程度防音された部屋で20人から30人が入ることができない場合には、大会議室や多目的ホール等を利用して練習することになるかと思います。

大きい部屋ですと会議室と変わらないレベルの防音性なので、館内に音が出て他の利用者から御意見をいただくこともあります。施設内で他の利用者から理解が得られたとしても、その音が外に漏れて近隣住民から御意見いただく場合もありますので、各施設の状況を踏まえた上で、各交流センターの職員は団体さんの活動を受入れるかどうか判断をしているのではないかと思います。中の利用予約状況等で調整できる場合は、ある程度大きい音が出る団体が入る時には周りに会議室等の予約を入れないで活動していただくといった調整をできる場合もありますので、そこはケースバイケースにはなってくると思います。また同じように文化部の部活動の地域移行に関しても、扱いとしては一般団体

のサークルと同じように扱うようになってくるのかなと思います。できれば学校をそのまま使っていただければありがたいのですが、教育局をとおして市民部に地域展開の話が来た場合には、受け入れられるかどうかは要相談かなと現状では考えています。

○議長

島名交流センターは和太鼓が大丈夫だった時期があるのですが、現時点では金管楽器や和太鼓が使えるようなところはないということになりますか。

○地域支援課

今、島名の交流センターで和太鼓の活動はしています。ホール以外を使う団体の理解が多少あるようで、音が出ても支障のない利用で他の団体は使われています。職員に、何か防音するような対策、例えば下に布を敷いたりマットを敷いたりして音量を下げるようにしているのですかと聞いたら、いやそのまま叩いています、周囲に響いていますということでした。ただ島名交流センターは周りに人家が無いので、確かに他の利用団体の理解が得られれば、外の住民の声は関係ないというところもありますので、活動はできるのかなと。また、部屋に物理的に人が入ることができるかどうかなどをクリアした上で、活動いただけるかどうかという判断になると思います。

○議長

ありがとうございます。柴崎委員いかがですか。

○柴崎委員

島名交流センターについては、音出しができるという情報は入っていますが、非常に駐車場が狭く、また平日の夜に練習しているので、どこかで集まって乗り合わせていくことも難しく、かといって周辺に路上駐車することもできず、その問題が島名交流センターに関しては難しいところがあります。ただ、いろいろと検討を進めていただいてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございます。他に今の件に関してありますでしょうか。飯岡委員お願いします。

○飯岡委員

参考までに、コリドイオの中に音楽室があります。二重扉になっていて、大きさは把握してないのですが、そこを使っていいただければと思います。

○議長

ありがとうございました。それでは他に地域支援課に関して、何かございますか。では上田委員お願いします。

○上田委員

地域交流センターですが先ほどの文化芸術祭の話で、各交流センターで活動されているサークルの方々の年1回のお披露目というか非常に楽しみにされている取組だと思います。これは地域交流センターで活動されているサークルの方々との日常のコミュニケーションがないとこのような文化祭は開けないと思います。

地域支援課で担当せず、文化芸術課の担当になっている理由をお分りの範囲でお聞かせいただければと思います。

○地域支援課

分けている理由ですが、確かな情報ではないかもしれませんが、以前、組織改変をする前は、文化芸術課で交流センターの施設の所管と市内の文化芸術の振興を1つの課で行っていました。市の組織改変の一環で、地域交流センターのハード部分は地域支援課が持ちそちらで所管する。文化芸術事業の中で文化祭も含み、ノバホール、カピオで行う公演事業といったソフトに関する振興事業については文化芸術課に置くことで、組織改変の一環で所管が分かれてしまったという理由があります。

文化祭に関しては、交流センターで活動している団体もそうですが、交流セ

ンターで活動してない一般の方も分け隔てなく募集して発表の場を提供する事業になっています。そこは施設の所管と事業は別で、部署を分けていると思っています。

○議長

よろしいでしょうか。

○上田委員

地域交流センターは各地域に配置されている公共施設で、ただ箱物があるだけではなくて常勤・非常勤を問わず職員もいらっしゃいますし、利用されている地域の方と職員が顔の見える関係を築く場所でもあると思いますので、交流センターがどういう形で地域の中の生きた施設になるかということを考えていただく取組につなげていただければと思います。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。それではスポーツ振興課から御説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課

4 ページから 5 ページにかけて説明をさせていただきます。まず 4 ページのスポーツ大会開催事業につきまして、目的はスポーツに対する意識の高揚を図るとともにつくば市の PR に努め、スポーツで繋がるまちに寄与することとしております。予算額は 3,522 万円を予定しています。

事業計画としては、毎年 11 月下旬に開催しているつくばマラソンと毎年 2 月初旬に開催している健康マラソン、この 2 事業としています。令和 6 年度までですと他にスポーツフェスティバル等の大会もありましたが、予算編成の過程で、この後に御説明させていただく事業の方に移管する予定ですので、令和 7 年度に関してはつくばマラソンと健康マラソンの 2 事業ということになります。予算額が 3,522 万円と令和 6 年度当初予算と比べて大幅に増加している理由についてですが、つくばマラソンにつきまして今年の大会からコースのリニ

ューアルを予定しています。そのリニューアルに伴う経費の増のため 3,522 万円とさせていただきます。目標値としては、つくばマラソンが 1 万人の参加、健康マラソンが 2,200 人の参加を目指しています。

続きまして 5 ページのスポーツ振興事業です。目的はスポーツ振興に向け、市民のスポーツ環境の充実を図ることとしています。予算額は 31,771,000 円です。

事業計画としましては、初心者向けの運動教室等を含むスポーツ教室を開催すること。開催する教室の数は全 6 教室ですが、内 4 教室についてはこれまで市主催で行っていたのですが、スポーツ少年団等を運営管理している一般社団法人つくば市スポーツ協会に依頼して実施することにしました。また、新規事業としまして障害者スポーツの普及促進を図ることを目的として小中学校向けの体験出前教室を開催することとしています。こちらは、車椅子バスケットやボッチャなどの障害者スポーツの団体に依頼をして小中学校に実際に行っていただき、児童生徒の皆様に実際に体験していただくことを予定しています。その他スポーツ推進委員の活動や中学校部活動関係の事業を行っています。

事前に柴崎委員から「中学校部活動が地域スポーツに移行する際の」という表現で、「移行」のところを「展開」の方がよろしいのではないか」という御指摘をいただきました。確認させていただいたところ、昨年 12 月にスポーツ庁で開催された会議で正式に「地域移行」から「地域展開」に表現を変更するという内容がありましたので、変更させていただきたいと思います。柴崎委員、御指摘ありがとうございました。

こちらも予算編成に伴いまして事業の組みかえをしています。目標値としては、スポーツ教室につきまして 6 教室を目標値としています。説明は以上です。よろしくをお願いします。

○議長

ありがとうございました。スポーツ振興課に関しまして何か御質問、御意見

等ございませんでしょうか。長橋委員お願いします。

○長橋委員

先ほど説明のありました中学の部活動の地域展開の件ですが、前回質問させていただいた際には、受け入れ団体の調整をされているという話だったのですが、現在どのような活動をされていますでしょうか。

○スポーツ振興課

スポーツ協会はスポーツ少年団の総括しておりますので、スポーツ少年団での受け入れがどの程度可能かどうかの調整を、スポーツ振興課と教育局の学び推進課と一緒にいろいろ調整させていただいているところです。以上です。

○議長

長橋委員いかがですか。

○長橋委員

すいませんもう少し具体的にお願いできませんでしょうか。

○スポーツ振興課

実際には学び推進課の方が主になっている事業ではあるのですが、学び推進課にコーディネーターがいて、その方が実際に中学校に出向いて、校長先生とお話させていただいたり、その地区にあるスポーツ少年団で受け入れがどの程度可能かどうかの調整をやらせていただいているような形です。

○議長

はいありがとうございました。飯岡委員お願いします。

○飯岡委員

つくばマラソンのコースの変更についてですが、それはいつ頃オープンになるのでしょうか。

○スポーツ振興課。

3月の下旬に実行委員会が開催されて最終的に決定をした後、4月の初旬に行われる記者会見で市民の方には説明する予定です。以上です。

○議長

よろしいでしょうか。

○飯岡委員

大幅に変更になるようなので、安全には気をつけていただければと思います。

○議長

ありがとうございます。金井委員お願いいたします。

○金井委員

スポーツ教室について、確実ではないのですがテニス教室も以前あったと思うのですが、部活動が地域展開するということも含めて、テニスコートの劣化が酷いと伺っています。テニスコートの確認や今後修理の予定があるかを教えてください。

○スポーツ振興課

所管がスポーツ施設課と公園・施設課になりますのでこの場でお答えができません。申し訳ありません。

○議長

非常に気になる点でありますよね。ケガなどがありましたら大変ですので、何かわかりましたら次回でも情報をいただければと思います。他にございませんでしょうか。続きまして中央図書館お願いします。

○中央図書館

資料の6ページと7ページについて説明いたします。まず6ページ目図書館運営に要する事業です。令和7年度予算額が100,224,000円となっています。予算の増減の理由は、後程御説明しますが、学校図書館の開放をやっています。その開放のための資料費を6年度は図書館運営に要する事業経費のところにに入れていたのですが、令和7年度は地域図書館サービス事業の経費に移しますので、若干変更になっています。その他、実際に増えているのですが、新たな事業の取組のために増えているものがございます。

事業計画ですが、市の各種図書館事業につきましては継続事業です。特に御説明したいのが「2 図書館協議会の開催」なのですが、市長の第3期目の公約の中に複合機能を持つ新しい図書館整備検討があります。この新しい図書館の検討を行うに当たり、まず図書館協議会の委員の皆様から御意見を伺うこととさせていただきました。例年、図書館協議会は年2回程度開催なのですが、先ほど申し上げた新しい図書館の検討に当たりまして、開催回数を従来よりも増やして委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えています。

「4 電子図書館の運営」では予算を増額しています。増額の理由は、昨年6月から市内公立小学校、中学校の児童生徒向けにG I G A端末を活用した電子図書館の利用のために、児童生徒1人1人にI Dとパスワードを付与しました。これを開始したことにより、前年度に比べて飛躍的に利用が増えたこともありますので、利用増を受け電子図書館の予算も増額しています。内容は、学校向けの読み放題パックがあるのですが、その充実を図ることとしています。

「自動車図書館車両の更新」について、実は今年度、1台更新をしました。今陸運局で登録作業中です。早ければ年度内には新しい車両が納車になります。もう1台、24年程乗っている車両がありますので、その車両も来年度更新したいと考えています。

「図書館返却事業の充実」では、図書の貸出しができるポイントを増やすことはもちろんですが、返却できるポイントも増えることは非常に利便性が高まると考えていまして、市内5つの交流センターや本庁舎のコミュニティー棟、香取台小学校の敷地内にある香取台交流館にはブックポスト等を置いているのですが、今年度新たにみどりの地区にある、みどりのプールにもブックポストを増やすことができました。ブックポストにつきましては、市民の皆様の利便性なども検証しながら、新たに置くポイントを増やせるかどうか引き続き検討して参ります。

続きまして7ページです。地域図書館サービス事業について御説明いたしま

す。説明の前に、現在の4つの交流センター(谷田部、筑波、小野川、荃崎)に図書室があります。これらは中央図書館とオンライン化されていることにより、分館的機能を持つ交流センター図書室として運営して参りました。しかしながら図書館と一体的なサービスを今後推進していくには、条例規則上も一体化すべきであるという判断に至りまして昨年12月の議会に条例改正を上程して承認をいただきまして、現在、条例規則上も中央図書館の分室という扱いになっています。名称は分室ですが、分館的機能を有する形になります。予算額は66,652,000円です。この増額理由は、先ほど申し上げた学校開放をしている学校図書室の蔵書の購入費用を移していることが主な理由です。また、4交流センター図書室の蔵書を購入するための図書購入費用も増額しています。なお、2か所の学校図書室の開室は、土曜日と日曜日そして中央図書館が開館している休日、祝日に限っていますので、令和7年度は、1年間で112日開室する予定で計画しています。

記載はありませんが、令和7年度には中央図書館のリノベーション事業ということで、現在活用されていない中庭を改修してウッドデッキを設けたいと思います。これまで図書館の中は、水分補給以外の飲食は一切禁止。原則として、お友達などのおしゃべりも禁止しています。例えば、夏休みに1日中、中高生が勉強している様子が見られますが、お弁当を持ってくるでもそれを食べる場所もないということで非常に不自由をおかけしていたところがあります。中庭のウッドデッキを活用していただいて、飲食も可能な形にしていきたいと思います。一定のルールは設けますが、これまでよりも長時間滞在できるような工夫をしていきたいと思っています。

先ほど図書館運営に要する事業の中でPRのところなのですが、前回の当会議におきまして鈴木委員から図書館の広報誌ヨモッカを是非配っていただければという話がありましたので、本日配布させていただいています。今年度は、8月と2月に大人向けのヨモッカを配布しています。また、12月には子供向け

のこどもヨモッカというものを配布しています。今日は紙でお配りしたのですが、実際には、先ほど申し上げたG I G A端末で見ただけのように、すべての児童の皆さんにデータで配信をしています。中央図書館の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは中央図書館に関して御意見御質問がある方はお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

ヨモッカは職員の皆さんの手づくりで非常に楽しくて、素敵ですので是非皆様読んでいただきたいと思います。続きまして生涯学習推進課から説明をお願いします。

○生涯学習推進課青少年教育係

資料の8ページ、9ページ、10ページについて御説明します。

8ページ、事業名青少年健全育成事業についてです。目的は、未来のつくば市を担う青少年が健やかにたくましく成長できるように支援することです。予算額につきましては、6,425,000円を計上しています。事業計画としましては、青少年の健全育成事業及び補助金交付事業になります。青少年健全育成事業については、市内の青少年相談員の方々の活動で、青少年の健全育成に協力する店の登録活動と市内の学校訪問、挨拶声かけ運動、青少年の非行・被害防止全国強調月間における活動です。

補助金交付事業は、つくば市子ども会育成連合会及び青少年を育てるつくば市民の会への交付事業を対象としています。

続きまして9ページの事業名つくば市二十歳の集い事業です。目的は、新たに二十歳を迎える市内の若者が一堂に会し、大人への門出を祝うことで、社会の一員としての自覚と責任を促すこととしています。予算額は7,315,000円を計上しています。令和6年度に比べて355,000円の増になりますが、会場設営や警備関係が物価高騰、人件費の高騰ということで増の見積額となっています。

事業計画は、市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組むこととしています。令和7年度主催はつくば市二十歳の集い実行委員会、つくば市・つくば市教育委員会です。期日は、令和8年(2026年)1月11日日曜日、会場は、つくばカピオのアリーナです。平成17年(2005年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日生まれの方が対象となります。実行委員は市内18校から各2名ずつで、合計36名の組織です。

続きまして10ページ、事業名青少年体験学習事業です。目的は、自主的な活動や体験により、青少年の自己肯定感や自己有用感を育むとともに、社会力を育成することとしています。予算額は908,000円を計上しています。

事業計画は、つくば市青少年体験学習事業及びつくば市子ども体験事業補助金です。つくば市青少年体験学習事業につきましては、青少年が学外の体験学習で自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく社会力の育成を図ることを目的とします。

企画としては、輝け！中高生わくわく企画「若い力で社会課題解決」をテーマに、社会教育指導員が企画する各イベントや講座に中高生が参画して、主体的に関わることができる場とすることです。令和6年度まで行っていた「この指と一まれ！」事業については、平成30年から生涯学習推進課で企画募集して実現してきましたが、事業の目的に対して一定の実績を収めたことにより、令和6年度をもって終了とし、輝け！中高生わくわく企画へと移行させてわくわく企画の内容を充実させていきたいと思っています。

つくば市子ども体験事業補助金については、つくば市内の青少年健全育成諸団体の方からの申請があったものに対して補助金を交付する事業です。以上です。

○生涯学習推進課生涯学習推進係

続きまして、11ページです。科学教育推進事業について御説明します。この科学教育推進事業は、概要欄に記載している3つの事業を展開しています。市

内の研究機関等が学校に赴いて授業等で協力させていただく「つくば科学出前
レクチャー事業」と夏休み期間中に実施をしている「つくばちびっ子博士事業」
そして2年に1度秋に市内学校、研究機関等が集まって子供たち等に、科学に
対する気づきを与える「つくば科学フェスティバル」の3事業を展開していま
す。費用に関しては、6年度から7年度を見ると大きく減少となっていますが、
これは来年度令和7年度が科学フェスティバルを実施しない年度ということで
その関連経費がゼロになっているということと、後で少し触れさせていただきます
ますが、つくばちびっ子博士は、今年がデジタル環境の開発の初年度で、大き
くイニシャルコストがありましたので、これが少し減じているというところで
大きく動いておりますが、事業の出力は来年度も変わらず、実施をしていきたく
いと考えています。

事業計画は、3つの事業について記載しています。つくば科学出前レクチャ
ーは、令和5年度から新型コロナウイルス感染症の影響で減じてきた年度から
実績を増やすことができますので、来年度さらに増やしていきたいと思ひ
ます。つくばちびっこ博士は、今年度デジタル環境を大きく開発して、多くの
児童生徒に楽しんでいただけました。来年度は更に多くの方に現地での学びを
大切にして実施をしたいと考えています。

令和7年度にデジタルへ完全移行と記載がありますが、デジタル化を完了す
るというのが、行かなくても楽しめるようにだけにするのではなくて、デジ
タルで現地でいろいろ楽しんで遊びに行く環境を作ることを重視していますの
で、その点は御安心をいただければと思います。

科学フェスティバル事業は、令和8年度の開催に向けて準備の年度となつて
いますので、着実な準備をしていきたいと考えています。以上です。

○生涯学習推進課社会教育係

続きまして、12ページ、家庭教育学級支援事業です。事業目的は、家庭の教
育力の向上を図り、子供の健全な育成に役立てるということです。予算額は

5,256,000 円です。

事業計画は、社会教育指導員を配置して、家庭教育学級事業を実施する。また、社会教育講座、社会教育講演会を開催します。なお、この資料作成後に、乳児家庭教育学級については、大変人気が高く抽選となる学級もあったことから新たに駅が近くて利便性が良い、かつ新しくつくば市民になられた方が多く住んでいる研究学園会場を追加し、春学級を市内4ヶ所で実施することにしました。この家庭教育学級支援ですが、特に、家庭教育学級の役員の負担が大きいという御意見もいただいておりますが、教職員の負担軽減にも繋がる大変重要な事業と考えていますので、各家庭教育学級の実情に寄り添いながら、社会教育指導員のサポート体制を強化し家庭教育学級の実施に努めていきたいと考えています。予算額が令和6年度に比べ大幅に増加しているのは、家庭教育学級を開催する際の保育ボランティアの方の協力に対する謝礼が、令和6年度までは1回につき1,000円の謝礼をお支払いしていましたが、物価高騰等の現状を踏まえて、見直しを行い1回につき2,000円の謝礼をお支払いすることとしたことによるものです。

13 ページの生涯学習施設管理です。令和6年度まで中央公園内のさくら民家園及び市民研修センターの維持管理を行ってきましたが、令和7年度は、さくら民家園は、建設部公園・施設課に移管を予定しています。そのため、令和7年度の事業は市民研修センターの維持管理事業を行います。予算額が減っているのは、さくら民家園の維持管理に要していた分が減ったものです。さくら民家園を公園・施設課に移管することになった経緯は、令和6年度の夏に利活用の可能性を探るためかき氷の販売を行う実証事業を行いました。その結果を受けて、中央公園と一体化しより利活用の幅を広げることを目的として、建設部公園・施設課へ移管することになりました。

市民研修センターでは、講座等を企画して利用者の増を図っていききたいと考えています。以上です。

○議長

ありがとうございました。生涯学習推進課について御意見御質問ある方は挙手をお願いいたします。長橋委員お願いします。

○長橋委員

コメントです。12 ページの家庭教育学級ですが、それを理由に委員になりたくない人は多くいます。ただその一方で今回委員をやった方から、社会教育指導員のサポートが非常によく行き届いていて、思ったより大変でなかったという感想が聞かれました。ありがとうございます。是非今後もしっかりとやっていただきたいと思います。さらにPTA総会等に出向くと書いてありますが、我々PTAとしても市のサポートが受けられることを発信していきますが、是非市としても発信していただけると助かります。よろしくお願いします。○生涯学習推進課

はい。ありがとうございます。

○議長

ありがとうございました。本日欠席の阿部委員から御質問がありますので代読させていただきます。

青少年体験学習事業について、事業内容や予算が少なく残念です。今後の拡充を求めたいのですがいかがですかということですのでけれども。資料 10 ページに関してですがいかがでしょうか。

○生涯学習推進課 青少年教育係

先ほどの事業計画の中でも申し上げましたが「輝け！中高生わくわく企画」及び「この指と一まれ！」事業を実施していましたが、「この指と一まれ！」事業は、青少年から企画を募集し実現することを目的として、令和6年度まで実施していたのですが、事業の目的に対して一定の実績を収めたことにより、一旦終了とさせていただいて令和7年度からは、「輝け！中高生わくわく企画」へ移行して、企画を充実させていきたいと思っています。

資料の 10 ページの取組目標値について、目標が 160 人になっていますが、事業を 1 つにすることにより 50 名に修正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長

皆様、修正をお願いします。この事業は非常に重要なものなのでお願いしますと阿部委員の質問の中にありました。都澤委員お願いします。

○都澤委員

8 ページのあいさつ運動に関してですが、今年度サンガイアでもスポーツ振興課と教育委員会に御協力いただいて、朝のあいさつ運動をつくば市内の小中学校に選手とマスコットが行って朝の挨拶をさせていただいたのですが、子供たちの反応がすごく良くて、これは続けていきたい事業だと感じました。

今回はスポーツ振興課と教育委員会にお願いしたのですが、青少年健全育成にも必ず繋がるといいますので、団体を使っていただいて普及していくことが大切だと思います。是非よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございます。間野委員お願いします。

○間野委員

阿部委員からの御意見にもありましたが先ほどの答えだと「この指と一まれ！」事業は一旦終了で、企画を充実させるというお話だったのですが、当事者の中高生がやりたいことを自分で企画をして実現する過程の活動がすごく大事な部分なのではないかと思っているので、「輝け！中高生わくわく企画」を充実させるというお話ではあったのですが、個人的には「この指と一まれ！」事業を残してもらいたい気持ちがあります。大人がこういうことをやったらいいかなと考えることも大事なのですが、中高生が、実際に学校で習ったことや自分の経験を生かしてやりたいことを自分で構築していく。それを仲間と一緒に作っていく企画をしていく過程の経験をさせてもらえるような体験学習が大

事だと思っています。ただ、やっていこうとするとそこに寄り添う大人や経験者がつくとなると、予算もこれだけでは足りないのではないかと思います。

阿部委員もおっしゃっていますが、しっかりと予算をつけて体験学習がもっと充実できる形にしてもらえたらと思います。目標値も 160 人から 50 人と減るので、多分 50 人になったということは、110 人程度が「この指と一まれ！」事業に参加されていたのかなと思いました。人数も減ってしまうと非常に残念だと思います。今年度はこれでいくのかと思うのですが、展開を考えていただけたらと思いました。

○生涯学習推進課青少年教育係

ありがとうございます。一旦終了になりますので、令和 7 年度については、わくわく企画のみで進めさせていただきますが、また課内、係内で再考したいと思います。ありがとうございました。

○議長

それでは、令和 7 年度社会教育事業計画(案)については以上とさせていただきます。

続きまして議事(2)「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申骨子(案)を議題とします。資料 2 を御覧ください。

前回の会議でコミュニティ・スクールについて委員の皆様から様々な御意見をいただきました。その御意見と御提案の要点を主な内容としてまとめて骨子案として、8 月の答申書提出に向けて更に意見交換を深めていきたいと思っています。振り返りの意味も含めて、骨子案について事務局から説明をお願いします。

○事務局

答申骨子案について説明します。最初に構成の案です。目次を御覧ください。
1 地域の現状、2 学校の現状、3 子どもたちを取り巻く環境、4 地域と学校の

連携の4つの視点から現状の整理をした上で5地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言)として委員の皆様からいただいた御意見等を提言とする構成にしています。

1 ページから順に説明します。いくつかキーワードが記載されていますが、これは委員の皆様それぞれの項目において意見交換をしていただくための参考となるキーワードです。例えば、1地域の現状においては、国の現状についてキーワードを中心に述べて、次に当市の現状について人口の推移や学校の設置状況等で説明してはどうかというものです。参考ですので記載のない視点からの御意見もいただけますとありがたく存じます。

次に、2学校の現状ですがここでは学校が抱える課題の多様化、複雑化、教員の働き方改革、部活動の地域移行、PTA等組織の在り方の変化をキーワードとしました。

次に、3子どもたちを取り巻く環境では、子どもたちの育ちの現状、情報化社会、価値観や生活様式の変化、子どもたちの地域における多様な体験の不足傾向をキーワードとして挙げています。

4地域と学校の連携では、「地域と共にある学校」また、現在取組んでいるコミュニティ・スクール協議会、そしてこれから特に力を入れて取組む地域学校協働活動をキーワードとしました。

これら4点について考察した上で、3ページの5地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールのあり方(提言)につなげています。提言は、前回の会議において事務局から課題を3つ提示させていただきましたが、その課題ごとに提言としてまとめる形としています。

本日は、前回に引き続き、活発な意見交換をお願いしたいと考えておりまして、ここに、前回いただきました御意見を抜粋ではありますが、記載させていただいております。本日の参考となれば幸いです。

四角で囲んでいる箇所は似ている意見をまとめさせていただいております。

課題は3つありました。(1)持続可能な体制づくりについて、(2)地域と学校の信頼関係の構築について、(3)地域人材との連携についてとなっています。

続いて6ページの「おわりに」で社会教育委員会としての思いをまとめて、資料1から4を添付する形で答申案としました。資料として、資料1 諮問書、2 答申までの経緯、資料3 視察、資料4 つくば市社会教育委員名簿です。以上が全体についての説明です。

○議長

ありがとうございました。話し合いを進める前に、11月29日秀峰筑波義務教育学校、12月5日が高山学園、そして1月20日豊里学園の視察がありました。視察に参加して下さった委員の皆さんから感想も含めてお話を伺えたらと思います。坏委員をお願いします。

○坏委員

私は11月29日の秀峰筑波義務教育学校のコミュニティ・スクール協議会を見させていただきました。それから高山学園のコミュニティ・スクール推進会議も見たのですが、秀峰筑波義務教育学校の感想から話をします。

最初に児童生徒会からの報告で、子どもたちが4、5人出てきて、映像を基にルールメイキングの発表を聞きました。より良い学校づくりのためのルールメイキングといって、校則の見直しは20年以上前から各学校がやっていましたが、単に校則というだけではなく学校生活そのものを見直して自分たちの手でやっていこうという取組のようでした。面白く聞かせていただきました。生徒が主体的に関わる学校づくりのための取組について、お掃除や休み時間のこと等いろいろと言っていました。

それから、コミュニティ・スクールの話し合いを見させていただきました。防災教育の充実に向けてというテーマでした。委員は、校長が1人入って11人で、グループを5人と6人に分けて話し合い、なるほどこういうふうにするのかと思いつきながら聞いていました。ブレインストーミング、略してブレストと言いま

すが自由に意見を出し合うことで、新たな発想を生み出したり、アイデアを昇華させたりするという会議手法です。

ブレインストーミングにはいくつかの約束があります。批判や否定をせずとにかくアイデアを豊富に出してもらおう。質よりも量だといういくつか約束があり、それに基づいて活発に話をしていました。それからK J法という付箋に情報を書いて、それを大きな模造紙に貼っていくのですが、分類した大きく4分割した模造紙に、この内容に関することはここに貼ろうとか話合いで出た内容が自然に分類されて手際よく積極的にやっていました。私も面白く聞いていました。

中身はいろいろありまして、旧小学校区を焦点にして活動ができないかという意見もありましたし、筑波地区は旧筑波町に学校が1つという感じで、つくばエクスプレスの沿線とは全く違い地域や学校への愛着度も強いと感じました。また、地域のウォークラリーに取り組むことにより防犯施設等がどこに何があるかを知る機会にするのも良いのではないかな。それから、地域をよく知るお年寄りから地域について教えてもらうのも良いのではないかな。人との交流という広い意味では、地域の祭りも大きな力になっているだろうとか、それからスクールバスのバス停もコミュニケーションの場になっているとか、それから旧小学校区での日帰り防災キャンプを実施してみようとかいろいろ話が出ていました。お互いのグループから出た話を、ホワイトボードへ貼っていくのですが、幾つか出たのは、旧小学校区でアウトドア的なイベントをやるという、旧小学校区という言葉がよく出ていました。今、小学校は1つになってしまいましたが旧小学校区でまず活動しようということが出ていたようです。

非常に活発に意見が出ていたと感じました。これからどう実践されていくかが大きな山なのだろうとは思っていましたが、ブレインストーミングやそれを集積したものやそれからプランが駄目でも何度も繰り返していくことが、コミュニティ・スクールの形成になるのかなと感じました。

1回で駄目だから終わろうというのではないと思いました。この後どうなるのかわかりませんが、繰り返すことで地域力が高まっていくのではと感じました。

○議長

ありがとうございました。どのように継続していくのかその方法も皆さんで話し合いたいと思います。金井委員お願いします。

○金井委員

坏委員と重複することもあるかと思いますが、御報告させていただきます。まず、昨年12月5日に高山学園のコミュニティ・スクール推進会議を坏委員と谷村委員で行きました。この日は、人権集会が体育館で行われていて代表生徒のプレゼンを聞かせていただきました。9つの課題に分かれていて、女性の人権、外国人の人権、同和問題、高齢者等9つの課題に分かれて生徒たちが各学年3グループずつ発表をしていたのですが、よくまとめてパワーポイント等を使って発表されていました。この後別室で「人と人とのつながりを深める活動や学習機会の充実と創出について」という熟議を見学させていただきました。こちらも学園なのですが、各小・中学校単位のグループに分かれて話し合いという形をとられていました。

1月20日の豊里学園のコミュニティ・スクール協議会には、谷村委員と行ってきました。こちらでは、学校評価の結果についての報告がされていました。小学校、中学校それぞれ報告の内容が違うことを実感しました。その後、熟議で学校評価を踏まえたこれからのコミュニティ・スクールの在り方についてワークショップのような形で、各小中学校に分かれて、模造紙に付箋で意見を貼っていくという形で行われていました。

どちらの学校も学園単位で集まっていて、小学校の校長先生、中学校の校長先生、PTAの方や地域で活躍している方が、それぞれのグループにいらっしやって熟議をして各学校で発表したことで情報を共有するという形がとられて

いたのは、どちらの学校も同じだったと思います。それぞれの学校にあったことをテーマにして進められていると思いました。

コーディネーターという立場で、12月にコミュニティ・スクールの研修会に出席する機会もあったのですが、そこで牛久市の事例を聞くことができました。牛久市は、つくば市より早くコミュニティ・スクールが導入されていて、コーディネーターの人数が多く、社協も巻き込んだ活動が進んでいることを実感しました。つくば市は今始まったばかりなので、これからそれぞれの学園が地域に沿った問題やテーマを地域の方々と学校で協力してこれから進んでいくことを実感しています。視察の機会をいただいたことをとても感謝しています。ありがとうございました。以上です。

○議長

ありがとうございました。人権問題も含めて授業では学べない大切なことをコミュニティ・スクールで学んでいるということがお話からわかりました。そしてコミュニティ・スクール視察の感想について、谷村委員も出席されていたのですが、本日欠席のため代読させていただきます。

12月5日の高山学園、そして1月20日の豊里学園のコミュニティ・スクール協議会を視察しました。共通していたことは、どちらも3回目ということもあり委員同士の気心が知れている様子で発言しやすい雰囲気が感じられた。そして、コミュニティ・スクールの意図が正確に伝わっている様子で、子どもたちの力を伸ばすということを根底にし、真剣に話し合い意見を述べていました。学園内の各校ごとのグループでの熟議が学園共通の話題ながらも、各校の特色が出ていてよかった。

各学校に戻って更に深められると良いと思いました。学園内の小中学校が一堂に会しての協議会は、課題や解決策について共通理解を深められたり、示唆を与えてもらったりしてこれはこれで良いと思いますが、企画する担当校の

負担は大きいかもしれません。熟議の際、各校の様子を伺っていましたが、学校の職員が的確に学校の課題を提示しつつも、各委員の発言に耳を傾け、受けとめるという姿勢が素晴らしかった。話合いの中で、さりげない舵取りもされていてよかった。これからどのように進んでいくのかを考えたとき、今回の各学園が取り組んだ課題を1年きりにするのか、維持するのかが問われる。特に、高山学園が掲げた議題は、子どもの社会性、人間性を育む大きなテーマなので、短期間での解決はできないものである。各校の熟議でとても意義のある意見が出され、学校に持ち帰りたいところではありますが、先生方に共通理解してもらう時間がとれるのか委員として参加できる先生方の御苦勞も察することができる。ということです。

コミュニティ・スクールを進めるために学校の職員の負担が大きくならないことを望みます。と最後に締められていました。

視察に行かれた3人の委員からの感想等をいただきましたが、私は視察に行けなかったので、コミュニティ・スクールの委員の方に伺ったこととお話させていただきます。そのコミュニティ・スクールの委員の方は、大人も子どもも自分たちの地域がこんなに素晴らしい地域なのだと学ばせるのが、最初のテーマなのではないかと考えています。そして、大人も子どもも、また市役所も学校も地域愛が足りないのではないかと。地域を知る、そこが教育の大切さだと思う。ということで、併せて防災力が大切なのではないかと仰ってました。

まずコミュニティ・スクールの基本は、子どもも大人も地域も自分たちの地域がこんなに素晴らしい地域だと気づかせる。それが子どもたちに興味を持ってもらい地域も学校も参加するポイントだと自分は思う。というお話も伺いました。

非常に良い御意見だと思いましたので、御紹介させていただきました。

まず資料2の「1地域の現状」から「4地域と学校の連携」までについて、皆様からの御意見等をいただきたいと思います。キーワードがいくつか提示さ

れていますがこれ以外の視点からでも構いません。そのあとに、「5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方」について話します。まずは、「1 地域の現状」から「4 地域と学校の連携」についてまで御意見がございましたら、またコミュニティ・スクールに関する情報交換でも構いません。渡辺委員いかがでしょうか。

○渡辺委員

高崎学園のコミュニティ・スクールに推進会議委員として参加させていただいているのですが、学校の現状というか、いろいろ話合う中で本当にPTAや地域の方の協力が必要だと学校側が感じています。

例えば、体育祭の前や夏休みによく奉仕作業を学校で行うのですが、保護者へ通知をして募集をかけても全然集まらなくて先生たちがやることになってしまったということがありました。

今まででしたらPTAが子どもと一緒に参加してくれていたのに、人が来なくて大変だったと聞いている中で、コミュニティ・スクール推進会議委員としても何かボランティアやサポーターを募集しながら参加させていければという案も出ていたのですが、誰でもサポーターやボランティアに参加させていいのかという治安の意味での不安もあり、1つ1つクリアしていくのが難しいという意見がありました。学校としてはボランティアも欲しい。ただ、学校の負担も大きくなるというその狭間で揺れている現状がありました。

○議長

ありがとうございました。地域の現状と学校の現状についてお話をいただきました。間野委員、お願いします。

○間野委員

私も春日学園でコミュニティ・スクールの委員をしているので、そこも踏まえてお話させていただきます。この前提になる話で、他の学校の委員さんとのお話の機会をつくば市での研修で話をさせてもらって思うのは、地域差がすご

く大きいと感じています。いわゆる中心部のTXの沿線と、中心部から少し離れた学校で家族の形態も違えば、職業も違っていて、その地域の特色という意味では特色ではありますが、本当に違うので地域のコミュニティでやると、ある意味で子どもたちへの多様な体験といってもかなり内容も偏りそうだという話は出ています。そこの学校の地域でやることも大事ですが、つくば市全体で子どもたちがいろいろな経験ができるような学校同士の繋がりや連携が大事になるのではないかという話が1つ。また、子どもたちを取り巻く環境で大きく言われているのが、共働き家庭が増えたということと核家族化です。もう1つは、つくば市は転出入が多いということです。中心部であるほど転出入が多いと思うので、地域の繋がりという意味ではキーワードになると思っています。また、多様性についてもいろいろな意味で配慮しなくてはいけないところだと思います。

もう1点、私が個人的に気になっているのは、安全です。何となく昔は地域が繋がっていたから、地域皆で子どもを見守っている感覚があったと思います。近所同士の顔も知っているし、子どもがいて誰なのかがわかっていて、声かけもあったと思いますが、転出入の多さ等の背景はあると思いますが、繋がりが薄れたことによって安全が脅かされていると感じています。今、知らない人にはついていけないのはもちろんですが、声をかけられても無視するという話があります。挨拶は大事でも、小さな子でも一律知らない人には声をかけられても無視をするという話になっていて、繋がりを作りたいと思っても、怪しい人になってしまうから声がかけれないなと私も思ってしまうところがあります。そういう意味でも地域の人たちが学校や子どもたちに接しやすかったり、入りやすかったり間口を広げてくれることも大事なのではと感じました。

○議長

ありがとうございました。あいさつ運動の話がありましたが、中山委員はあいさつ運動を長くされておりますけれども何かございますか。

○中山委員

私は青少年相談員連絡協議会の会長をやっているとして、各支部6支部で青少年相談員が各地域で挨拶とマナーアップ運動を街角や学校の前でやっています。先ほど都澤委員から話がありましたが、バレーボールの選手がやっていたければ本当に子どもたちも笑顔で返してくるのではないかと思います。でも、私の経験から言いますと、子どもたちは上から目線で言うのと割とぶすっとしてしまいます。ちょっと腰を落として小学校低学年の子どもに話をするとうれやうが返ってくるので、それが秘訣かなと思います。コロナ禍が始まる前まで県下一斉でやっていました。つくば市でもつくば駅のバスターミナルに子どもたちが集まって、朝マナーアップをやります。つくば駅に来る大人が挨拶できないことが、本当に困ったもので注意してあげたいと思ったこともあります。ただ、地道に活動することが良いのかなと思う反面、つくば駅前でやると子ども達に悪影響を与えるのでやらない方がいいと意見もしたこともあります。

都澤委員に例えば、我々青少年相談員が、声をかけて一緒に活動していただけるということだったら本当に嬉しい限りです。学校単位でやるとマナーアップが返ってきます。ただ、校長先生の考え方で大分違うことがあります。保護者も声かけられても知らんふりな学校が、校長先生が変わったらガラッと変わったのです。一番挨拶ができなかった学校の子どもたちが、校長先生とハイタッチをしていく姿を見ると教育は大切だなと感じました。

○議長

ありがとうございました。コミュニティ・スクールは子どものためだけではなく大人のためでもあり、地域のためでもあるというのが今のお話で具体的にわかりました。梅田委員からコミュニティ・スクールでできそうなことについてお話をお聞かせいただけますか。

○梅田委員

そうですね、私は文化芸術ばかりではなくシルバークラブの役員もずっとや

ってきて、地域の子どもたちとの関わりが夏の納涼祭を地域で行いますが、それに高齢者も含めて参加してシルバークラブも子どもたちのゲームを楽しんで参加したり、子どもたちのためにゲームを主催したりする。そういう関わりも大事なかなと思います。その中で、普段道で会えば挨拶もするようになる関係が地域で重要なかなと思います。

私は研究所にいたので、研究者が地域や学校に入って科学の知識を教える関係も重要ではないかなと思います。つくば市でもそのような取組をしているようですが、もう少し見える形で何かできないかなと思っています。もちろん文化芸術の方も子どもたちに文化芸術に接する機会を増やす取組も文化協会で行っていますので、積極的に学校も協力していただければと思います。催しがある場合には、チラシを配っていただければと思っています。

○議長

ありがとうございました。幅広い年齢層の子どもたちと大人が触れ合うということも、コミュニティ・スクールには大切なことだと思います。上田委員から何か御意見や御提言ありましたらお聞かせいただけますか。

○上田委員

今、委員の皆さんのお話を聞かせていただいて、ここにいるメンバーだけでも、例えば今度の夏休み学校でこういうことをやってみようと言ったら、かなり面白いことができると思います。ただ、それを誰が中心となってやるのかと言ったときに、それを進めていく組織みたいなものが多分なくて、中心的に進めていこうという人達にある程度負担がいくわけです。その役割を学校運営協議会、いわゆる協議会とか推進会議ができるかどうかで決まってくると思います。アイデア出しはたくさんできますし、実際に活動されているいろいろな取組をされている方はいっぱいいらっしゃるってそれを有機的に繋いでいきながら、実際に形として誰がどのように進めていくのかが問われているのかなと思っています。

3つの協議会や推進会議に実際に視察に行かれたということですが、例えばこの議事は誰が決めて誰が準備したのかというと、おそらく学校が準備して、学校が議事を決めて、会議の委員の先生方皆さん集まってくださいという形になっていると思います。これを地域が取り戻せるかということの方が大事なのではないかと思います。この協議会の会長なり推進会議の会長なりというものが、地域が学校のために何ができるのかを考えながら、地域の中で何かできるのではないかとすることを議事にしながら、学校と協力しながら、そしてそれが地域の子どもたちや或いは地域のためになっているかという観点で進めていく必要があるのかなと思います。

全国で面白い取組をしているところは、核になる人たちが地域の中にいるんですよね。核になる人たちがいなかったらできないかということ、そうではなくてその核になる人たちを作っていないといけない。どこの地域にも核を担っていただけるような方はいるはずで、そういう方たちをこの会議体の中で作っていく必要があります。そのためには、少し意見で書かせていただいたのですが、部会制にして実働できる組織体にしていく必要があると思います。年に2、3回集まって、この日会議がありますから来てください、で意見を言って終わりでは次に繋がっていかない。受け身でいれば誰かが準備してくれるとお客さんになってしまうので、そうではなく、部会としてきちんと一人一人の委員の方々が、どんな役割を担うのかをきちんと皆で話し合って決めていきながら、次までに自分たちはこういうことを話し合って決めておきましょう、という形で進めていかないといけない。誰かがやってくれるのではなくて、一人一人がきちんと役割を担えるような実働的な組織体を作っていく必要があるのかなと思います。このような推進会議や協議会は全部学校がお膳立てしていくと、学校の先生方の負担も増えますし、いわゆる働き方改革にも逆行していくので、段々と活動が面倒くさくなって、上から言われているからやるような形式的な会になっていってしまうのかなと思います。まず、何でもいいので、各学校の

コミュニティ・スクール協議会或いは推進会議で、具体的に何かやってみようというところからスタートして、次に何をやろう、そのために各委員の方々は何かをやるかということを決めながら、例えば知り合いに声をかけて仲間を集めてみるよとか、或いは子どもたちに対して喜んでもらえるような企画を考えてみるよとか、少しずつ話を広げていきながら、いわゆるボランティア的なサポーターみたいなものが作られていくことが大事だと思います。まだ各学校で試行錯誤の段階だと思いますが、まずは小さなことでも形になることを進めていくことがとても大事なのではないかと思います。

○議長

ありがとうございました。長橋委員、現状としてはどうなのでしょう。

○長橋委員

このコミュニティ・スクールが始まり、つくば市PTA連絡協議会の中でも情報交換をしています。まずは地域差が非常に大きいということが聞かれます。私がいる豊里学園は、地域と学校がかなり密接に繋がっている所で、奉仕作業などでもかなりの出席率です。対して本当に奉仕作業に人が集まらないという学校もあって、そのような学校は外注という選択をしていると聞いています。さらにはPTA解散という学校も出てきています。体育祭や運動会のような活動に関してはボランティアを募ってその都度運営していくことで考えているようです。ただボランティアについては実施母体が学校になるので、学校の負担が増えるのかなと個人的には思います。

コミュニティ・スクールについても出席している委員が皆、口を揃えて言うのが、誰がやるのですかということです。話合いでいろいろな意見が出て良い話合いが進んでいくのですが、実際に活動するときに誰がやるのか。結局、今のところ学校がやっていかないといけないのかなという雰囲気皆さん多分感じているのだと思います。実際、上田委員も言われていたように、議事も学校が用意して、我々委員は行くと「今日はこの課題について話し合いましょう」

ということなので、学校がやるのかなという雰囲気に参加しているところがあります。ただ、地域として参加したいと強い想いのある方もいらっしゃいますので、そのような方をどう活用していくのか、誰が引っ張り上げていくのかがまだ見えていない状況です。

○議長

ありがとうございました。学校の負担を気にする意見がありましたが、坏委員いかがでしょうか。

○坏委員

持続可能な組織であるためには、学校の負担が大きくなれば、学校が疲れてきますから、行政が手を引いたあたりで無くなっていくことは目に見えています。学校はこれがメインではないです。学校は、学習指導に基づいて学力をつけて、体力も道徳心もつけることが一番で、コミュニティ・スクールがメインではないので、やがて学校が疲れてくれれば忘れられていく。だから、行政がしっかりとリードをしているときは良いが、それが縮小されないためには、地域が動いていけば持続可能だと思います。TX沿線の地域では、子ども会やPTAも無い。自治会も無いです。名簿さえ作れません。登校班は、地域が勝手にやってください。学校は乗り出さない。隣にいる人さえわからない。地域を作っていくには、まず学校が核になっても一生懸命やらないと大変だと思っています。

具体的には、積極的にこれやってもいいよという人が何人か集まって、学校に頼るのではなくて学校を引っ張り出しながらやるという感じでいかないといけない。しかし、あまり関わらないでくれという人が多いそうです。こういう時だから、コミュニティ・スクールという発想がまた出てきたのではないかと思います。地域が本気にならないと難しいと思っています。

○議長

ありがとうございました。社会教育委員会議で少しでも提案ができたらい

と思います。他にございますか。飯岡委員お願いします。

○飯岡委員

地域と学校の信頼関係の構築について1つの案なのですが、地域で防災訓練をしてみたらいいと思います。学校と地域が連携して防災訓練をすることによって地域の防災意識が高まると思います。そうすると、信頼関係も築かれる気がします。例えば避難訓練や防災講座を共催すると一番いいのではないかと思います。

昨日、3月11日に東日本大震災が発生してから14年経ちますので、このような地域も学校も関心がある事について進めてはどうかと思います。それには先ほど中山委員が言ったように、校長先生の裁量次第で学校側がどれだけ情報を出せるかがキーポイントになるのですが、地域の意見をどれだけ取り上げてくれるかによって地域と学校が繋がり信頼を構築できることになるのではと思っています。以上です。

○議長

ありがとうございました。間野委員お願いします。

○間野委員

防災訓練の話ですが、春日学園では来年度やろうという話があり、進められたら良いと思っているのですが、誰か進めていける人がいないと立ち消えになりそうな気がしています。また、皆さん共働きになっていて、PTAの活動をやりたくてもやれないという方も増えています。それから、コミュニティ・スクールをよくわかってない人も多く、学校に対していろいろ提供をしてもらえそうな経験を持っている方が多いそうなのですが、自分が学校に対して何かできるという場が無いと思います。時間があってもコミュニティ・スクールを知らないのも、特に情報提供もしないと思います。コミュニティ・スクールそのものが、協力して欲しいという情報を発信することも大事なのではないかと思っています。コミュニティ・スクール協議会のときに、学校の教育に対して協力

をして欲しいと言われました。住民の方が出来る事を何でも持ってこられても困ると言われたことがありましたので、兼ね合いが難しいと思いました。

「5 (2) 地域と学校の信頼関係の構築について」にも繋がってくると思いますが、お互いに学校で今の教育を知る機会や、地域の人たちが教えたり、経験させてあげられたりすることの情報交換も含めて、信頼関係がないと機会を失ってしまうと思っています。情報交換の場や繋がれる場が大事だと思うので、防災訓練はそのきっかけになると思います。まず何かをしてそこから広がって軌道に乗せていくことも必要だと思います。

○議長

事務局から課題について思うことや、良い事例がありましたら教えていただけますか。

○事務局

委員の皆様につきましては、コミュニティ・スクールのために様々な御意見をいただきまして本当にありがとうございます。事務局として課題と感じていることは、今回皆様から頂戴した意見に含まれています。ほぼ同様なのですが、何度も出てきましたが、協議会の議論の中でいろいろなアイデアは出てくるのだけれども実際誰がそれをやるのか、というところが中々進んでない部分があります。

先ほどお話にあった、地域と一緒に防災訓練や挨拶運動は、コミュニティ・スクールと関連した枠組みで、地域学校協働活動という位置付けになっています。協議会と協働活動をつなぐ役割として、地域学校協働活動推進員という役割があります。これはコミュニティ・スクールを導入している各学園に、基本的に何名か配置されています。ただ、コミュニティ・スクールが始まって間もないところもありますので、十分に活用できていないところもあります。

好事例を申し上げますと、ある学園では、「防災」と「地域愛」という2つのテーマに対して、何回か議論が行われました。それに基づいて地域学校協働

活動推進員が、防災の知識のある外部の講師を呼んだり、まだ学校主体の取組みになるのですが、地域の方と一緒に防災ウォークラリーを実施するといったことがありました。それからPTA組織が無い学園に、PTAに代わる保護者による学校の支援組織があり、活発に地域と連携したイベントの企画や事授業に対するサポートを自発的に行ってくれている環境があるという事例もありました。

教育局としては、このような事例を研修会等で広く各学園に共有させていただいて取組の参考にしていただくとともに、ホームページ等も含め今後情報発信に注力していきたいと思っているところです。

4 その他

○議長

前向きな事例もいろいろあるとのことですので、情報共有ができれば良いと思います。様々な御意見ありがとうございました。地域と学校が力を合わせて子どもたちのためにコミュニティ・スクールが良い方向に進んでいくと良いと思います。本日の議事に関して事務局から何かございますか。

○事務局

事務局から答申について、今後の見通しを説明させていただきます。前回及び本日、委員の皆様からいただきました御意見、御協議いただいた内容を基に答申案の作成を、議長を中心に行っていただきます。次回は6月に令和7年度第1回社会教育委員会議を開催したいと考えています。そこで、答申案について最終的な御意見をいただき、答申としてまとめたいと思います。例年6月に会議は開催していませんが、8月の答申に向け開催することで準備を進めたいと考えています。そして、8月の第2回社会教育委員会議でつくば市教育委員会に答申書を提出する予定としています。答申について、事務局から以上です。

○議長

本日の議事に関しましてはこれで結びとさせていただきたいと思っておりますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。本日も議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局へお返ししたいと思います。

5 閉会

○事務局

鈴木議長、どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第3回社会教育委員会議を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

令和6年度第3回つくば市社会教育委員会議

次 第

日時 令和7年(2025年)3月12日(水)

午後2時

場所 つくば市役所 会議室203

1 開会

2 教育長挨拶

3 議事

(1) 令和7年度社会教育事業計画(案)について

(2) 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申骨子(案)

4 その他

5 閉会

資料1 令和7年度社会教育事業計画(案)

資料2 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申骨子(案)

資料3 つくば市社会教育委員名簿

令和 7 年度社会教育事業計画(案)

文化芸術課
地域支援課
スポーツ振興課
中央図書館
生涯学習推進課

- ・表中※印の欄は令和 7 年度社会教育委員会議時に報告予定です
- ・令和 7 年度から事業計画に変更がある部分は太字と下線で記載しています

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係		文化芸術課 文化振興係		目的	文化芸術活動を行っている市民に対し、成果発表の場を提供するとともに創作意欲の向上と世代間の交流を促進する。	
事業名		つくば市民文化祭		概要	市内7つの会場で展示部門、ステージ部門等を中心とした文化祭、つくばカピオ会場で小中学校芸術展、週をずらしてノバホール音楽会を開催する。	
令和6年度					令和7年度	
予算額		19,154 千円		決算額	※ 千円	
事業計画		○開催期間 11月2日（土）～3日（日） ※ノバホール音楽会は11月9日（土）～10日（日） ○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：大穂交流センター、吉沼交流センター、大穂体育館 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館、市民ホールとよさと 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくきざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター ○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンスなど 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽		実績	※	
事業計画		○開催期間 11月1日（土）～3日（月）のうち2日間 ※ノバホール音楽会は11月8日（土）～9日（日） ○会場 筑波会場：筑波交流センター、市民ホールつくばね 大穂会場：大穂交流センター、吉沼交流センター 豊里会場：豊里交流センター、豊里体育館、市民ホールとよさと 谷田部会場：谷田部総合体育館、市民ホールやたべ 桜会場：桜総合体育館、流星台プレイパーク 茎崎会場：茎崎交流センター、市民ホールくきざき 中央会場：つくばカピオ、ノバホール、つくば市民センター ※大穂体育館は修繕工事期間のためR7はなし ○開催部門 【展示部門】絵画・書道・華道・俳句・写真・陶芸・盆栽など ※中央会場で小中学校芸術展を開催 【ステージ部門】民謡・舞踊・器楽・コーラス・ダンスなど 【その他】囲碁・将棋など 【ノバホール音楽会】声楽・器楽		事業計画		
取組実績・目標値		参加団体数	令和5年度 令和6年度	実績 331 団体 実績 ※ 団体	目標 320 団体 目標 335 団体	取組目標値 参加団体数 目標 350団体
課題と対応策		会場が複数あるため、共通の規則を設けつつも、会場毎の状況に応じて柔軟な対応を行っていく必要がある。				令和7年度課題と対応策
課題への取組		※				
成果		※				

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	市民に地域交流センター講座による学習機会を提供することで、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。				
事業名	地域交流センター講座		概要	市内16交流センターで自主企画の講座を開講し、５月(前期講座)と９月(後期講座)に受講生を募集する。				
令和６年度				令和７年度				
予算額	5,394 千円		決算額	※ 千円				
事業計画	市内16交流センターで自主企画の講座を開講し、５月(前期講座)と９月(後期講座)に受講生を募集する。 前期講座は、50講座程度、定員約700名で５月に募集し、開講を予定。後期講座は、50講座程度、定員約700名で９月に募集する予定。 ※吾妻交流センターは、市民活動センターと統合し、令和６年２月からつくば市民センターとなったため、地域交流センター数は17館から16館に減 主な講座内容(予定) ・郷土歴史探訪 ・スマートフォン講座 ・料理 ・絵画 ・フラワーアレンジメント ・ヨガ、健康体操、ダンス ・手芸、クラフト ほか		実績	※				
取組実績・目標値	延べ受講者数	令和５年度	実績 3,390人		目標 1,400人	取組目標値	延べ受講者数	3,000人
		令和６年度	実績 ※ 人		目標 3,000人			
課題と対応策	受講者が集まらず開講できなかった講座があったため、アンケート等から市民の多様なニーズ等を把握し、様々なジャンルの講座が実施できるよう、講座内容の充実を図っていく。					令和７年度課題と対応策	※	
課題への取組	※							
成果	※							

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	地域支援課 地域交流支援係		目的	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため。また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため。		
事業名	生涯学習施設（ふれあいプラザ）管理		概要	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行うとともに、利用者のニーズに即した自主事業の開催やイベントを実施する。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	70,814 千円		決算額	※ 千円		予算額 92,113 千円
事業計画	指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行う。 また、生涯学習の幅広いニーズに対応するため、利用者の要請に即した自主事業の開催やイベントを実施する。 令和6年度実施事業（予定） ・ふれあいプラザ講座 毎月の広報つくばに講座開催記事を掲載 英会話、コンピューター操作、カメラ、手芸、歴史、料理等の多彩なジャンルの講座を年間を通して開催する。 ・各種イベント 納涼肝試し（子ども向け） プール記録会（子ども向け） JAZZイベント 新春落語 活動団体発表会 ほか		実績	※		事業計画 指定管理者制度によりつくば市ふれあいプラザの維持管理を行うとともに、講座の企画・運営や、各種イベント等の自主事業を通じて、市民の学習機会の提供や、市民交流の促進を図る。 ◆令和7年度事業計画（予定） （1）ふれあいプラザ講座 英会話、コンピューター操作、カメラ、手芸、歴史、料理等の多彩なジャンルの講座を、年間を通して企画・開催する。 周知方法は、毎月の広報つくばに講座募集記事を掲載する。（茎崎地区へは区会回覧での周知も行う） （2）各種イベント ゴールデンウィークこどもイベント プール記録会 肝試しイベント オータムミュージックフェス ハロウィンイベント クリスマスイベント 新春落語 活動団体発表会 ほか （3）施設維持管理 屋上防水改修工事 約1,900万円 プール空調設備修繕設計 約200万円
取組実績・目標値	ふれあいプラザ利用者数	令和5年度	実績 47,087人 目標 35,000人		取組目標値	ふれあいプラザ利用者数 目標 50,000人
		令和6年度	実績 ※ 人 目標 50,000人			
課題と対応策	開館から15年以上が経過し、建物・設備とも経年劣化による修繕箇所が増えているため、優先順位を付けて計画的に改修を行っていく。				令和7年度課題と対応策	※
課題への取組	※					
成果	※					

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	スポーツ振興課		目的	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。		
事業名	スポーツ大会開催事業		概要	【つくばマラソン】42.195kmの部・10kmの部を開催 【その他の大会】健康マラソン（2、3、5km）、ウォークラリー（グループ歩行）、つくばスポーツフェスティバル等の各種スポーツ大会を開催する。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	23,012 (内つくばマラソン負担金15,000) 千円		決算額	※ 千円		予算額 35,220 千円
事業計画	(つくばマラソン) つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社が中心となりつくば市の魅力を市内外にPRするとともに活力ある街づくりを推進するためにマラソン大会を開催する。 (健康マラソン) 小学生から高齢者にいたるまで、だれもが気楽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を開催する。 その他、ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル等を開催する。		実績	※		事業計画 (つくばマラソン) つくば市、筑波大学、茨城陸上競技協会及び読売新聞社が中心となりつくば市の魅力を市内外にPRするとともに活力ある街づくりを推進するためにマラソン大会を開催する。 (健康マラソン) 小学生から高齢者にいたるまで、だれもが気楽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。研究学園駅前公園を中心会場とし、2・3・5Kmの部を開催する。 <u>予算編成に伴い、令和7年度から事業名を「マラソン推進事業」に変更するとともに、スポーツフェスティバルを「スポーツ振興事業」に移行する。</u>
取組実績・目標値	①つくばマラソン申込者数 ②健康マラソン申込者数	令和5年度	実績 ①11,642人 ②1,597人 目標 ①11,500人 ②2,200人			取組目標値 ①つくばマラソン申込者数 目標 ①10,000人 ②2,200人 ②健康マラソン申込者数
		令和6年度	実績 ① ※人 ② ※人 目標 ①12,000人 ②2,200人			
課題と対応策	つくばマラソンについて、筑波大学多目的グラウンドをメイン会場として利用していたが、天候の影響を大きく受けるため、現在は利用を見送っている。引き続き、会場の変更を検討する。					令和7年度課題と対応策 ※
課題への取組	※					
成果	※					

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	スポーツ振興課		目的	スポーツ振興に向け、市民のスポーツ環境の充実を図る。		
事業名	スポーツ振興事業		概要	スポーツ教室やスポーツイベントを開催することにより、市民スポーツ振興の啓発、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	30,150 千円		決算額	※ 千円		予算額 31,771 千円
事業計画	【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・運動を始めるきっかけとなるようなスポーツの教室やランニング教室、スポーツ体験教室、障害者スポーツに関する教室を開催する。 ・新規のスポーツ指導者支援するため、スポーツ教室の開催支援を行う。 ・スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。 ・中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。 ・障害者を対象とするスポーツ支援事業に関する業務委託を行う。 ・推進委員に関しては資質向上のため各種研修会に参加する。 等		実績	※		事業計画 【スポーツ振興するため各種施策を実施する】 ・運動を始めるきっかけとなるような初心者ランニング教室等のスポーツ教室を開催する。 なお、全6教室のうち子供を対象とする4教室については、今まで市主催で行っていたものを、スポーツ少年団を運営管理をしている、(一社)つくば市スポーツ協会に依頼して実施する。 ・ <u>新規事業として障害者スポーツ体験出前教室を開催し、小・中学校の生徒に体験をとおして、障害者スポーツに対しての啓発及び興味喚起を行う。</u> ・スポーツ推進委員協議会及びスポーツ推進審議会の運営を行う。 ・中学部活動が地域スポーツに移行する際の各種課題の解決に向けて、調整・検討を行う。 ・障害者を対象とするスポーツ支援事業に関する業務委託を行う。 ・推進委員に関しては資質向上のため各種研修会に参加する。 <u>・予算編成に伴い、令和7年度からスポーツ大会開催事業のスポーツフェスティバルを、スポーツ振興事業に移行する。</u> 等
取組実績・目標値	開催教室数	令和5年度	実績 9 教室 目標 7 教室		取組目標値	開催教室数 目標 6 教室
		令和6年度	実績 ※ 教室 目標 8 教室			
課題と対応策	・スポーツ教室事業の費用対効果や種目の見直し。 ・スポーツ計画の進捗評価方法の見直し。					令和7年度課題と対応策 ※
課題への取組	※					
成果	※					

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係			中央図書館 管理係 サービス係		目的	読書活動の推進と図書館利用の推進を図る。				
事業名		図書館運営に要する事業			概要	個人、団体への資料貸出業務のほか、学校訪問ブックトーク、団体貸出し(調べ学習の支援・学級文庫支援)ジュニア図書館員受入れ、社会科見学・職場体験学習受入れ、司書教諭及び司書教諭補助員等学校司書等の研修実施といった学校図書館支援や、ファーストブック講座、ワークショップなど、各種イベントを行う。				
令和6年度						令和7年度				
予算額		96,575 千円		決算額	※ 千円			予算額	100,224 千円	
事業計画		1 各種図書館事業 (1) 図書の貸出・返却業務 (2) 職場体験 (3) ジュニア図書館員 (4) 学校訪問ブックトーク (5) インターンシップの受入 (6) ファーストブック講座 (7) 図書リサイクル (8) 広報活動 (9) 図書館ボランティア活動 2 図書館協議会の開催 3 図書備品 図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入 4 電子図書館の運営 ・学校訪問ブックトーク事業の推進 ・読書推進事業の実施 ・図書館事業の積極的なPR ・自動車図書館運行事業の充実 ・自動車図書館車両の更新 ・図書返却事業の充実 ・学校図書館支援事業の推進 ・電子図書館事業の拡充 ・電子図書館の学校連携 ・返却ポイントの増設			実績		※	事業計画	1 各種図書館事業 (1) 図書の貸出・返却業務 (2) 職場体験 (3) ジュニア図書館員 (4) 学校訪問ブックトーク (5) インターンシップの受入 (6) ファーストブック講座 (7) 図書リサイクル (8) 広報活動 (9) 図書館ボランティア活動 2 図書館協議会の開催 3 図書備品 図書資料、視聴覚資料等の選定及び購入 4 電子図書館の運営 ・学校訪問ブックトーク事業の実施 ・読書推進事業の実施 ・図書館事業の積極的なPR ・自動車図書館運行事業の充実 ・自動車図書館車両の更新 ・図書返却事業の充実 ・学校図書館支援事業の推進 ・電子図書館事業の拡充 ・電子図書館の学校連携 ・返却ポイントの増設	
取組実績・目標値		所蔵資料点数		令和5年度	実績 492,183点(電子書籍を除く) 目標 490,000 点			取組目標値	所蔵資料点数 目標 510,000 点	
				令和6年度	実績 ※ 点 目標 490,000 点					
課題と対応策		・図書館懇話会において、これからのつくば市立図書館のあり方について協議が行われ、令和2年3月に教育長あてに提言書が提出された。この提言の内容について引き続き検討し、今後の事業を進めていく上で参考としていく必要がある。 ・開館から30年以上が経過し、資料の収蔵スペースが不足している。令和4年度に導入した電子図書館なども活用しながら資料の充実を図る必要がある。						令和7年度課題と対応策		
課題への取組		※								
成果		※								

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係		中央図書館 管理係 サービス係		目的	市内のいずれの場所でも均質な図書館サービスが受けられるよう、地域図書館サービスの充実を図る。		
事業名	地域図書館サービス事業			概要	オンライン化されている谷田部・筑波・小野川・荃崎地域交流センター図書室の業務運営を中央図書館から委託し、連携しながら全域サービスを行っていく。		
令和6年度					令和7年度		
予算額	55,040 千円		決算額	※ 千円		予算額	66,652 千円
事業計画	4 交流センター図書室及び研究学園小学校図書室、みどりの南小学校図書室の休日開放の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。 ・ 4 交流センター図書室及び休日開放を行う研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室の運営業務委託 ・ 4 交流センター図書室の図書備品購入 ・ 4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入 【新規事業】 みどりの南小学校図書室の休日開放を開始する。		実績	※		事業計画	4 交流センター図書室及び研究学園小学校図書室、みどりの南小学校図書室の休日開放の円滑な運営と地域図書館的役割の充実を図る。 ・ 4 交流センター図書室及び休日開放を行う研究学園小学校図書室とみどりの南小学校図書室の運営業務委託 ・ 4 交流センター図書室の図書備品購入 ・ 4 交流センター図書室の雑誌・新聞等の購入
取組実績・目標値	貸出冊（点）数	令和5年度	実績 467,375 点 （研究学園小学校図書室を含む） 目標 410,000 点		取組目標値	貸出冊（点）数	目標 480,000 点
		令和6年度	実績 ※ 点 目標 410,000 点				
課題と対応策	オンライン4 交流センター図書室運営業務業務委託を図書館が行い、地域の特色を生かした資料の整備及び蔵書の充実を図るとともに、委託職員との連携によりサービスの向上を目指す。 交流センター図書室によって所蔵資料や利用状況が異なるため、資料購入費の配分を検討することが必要である。 現在の委託業務の内容について検証するとともに、図書館懇話会からの提言の内容についても検討の上、次年度以降の運営業務の委託内容に反映させる必要がある。 また、予算の増額が困難な中、運営業務に必要な人材(司書有資格者)を継続して確保していくことが課題となる。				令和7年度課題と対応策	※	
課題への取組	※						
成果	※						

令和 7 年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	生涯学習推進課・青少年教育係		目的	未来のつくば市を担う青少年が、健やかにたくましく成長できるように支援する。		
事業名	青少年健全育成事業		概要	青少年相談員が中心となり、学校や青少年育成団体等と連携し、青少年の非行防止や青少年育成の各種事業を展開する。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	6,423 千円		決算額	※ 千円		
事業計画	○青少年健全育成事業 ・ 青少年の健全育成に協力する店登録活動（7月～12月実施） ・ 学校訪問（随時） 市内小・中学校及び高校を訪問 ・ あいさつ・声かけ運動（通年） 市内小・中学校及び高校において実施 ・ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」における活動（7月） 携帯電話販売店への訪問 茨城県青少年の健全育成等に関する条例のチラシの掲出（市役所） 薬物乱用対策の推進「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレットの掲出（市役所） ○補助金交付事業 ・ つくば市子ども会育成連合会 ・ 青少年を育てるつくば市民の会		実績	※		
取組実績・目標値	あいさつ・声かけ運動実施数	令和5年度	実績 3,212回	目標 120回	取組目標値	青少年相談員見守り活動延べ実施数
	青少年相談員見守り活動延べ実施数	令和6年度	実績 ※ 回	目標 3,000回		目標 3,000回
課題と対応策	青少年への声かけや社会環境浄化活動をはじめとする諸活動をさらに効果的に行うために、研修を実施する。				令和7年度課題と対応策	※
課題への取組	※					
成果	※					

令和 7 年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	生涯学習推進課・青少年教育係		目的	新たに二十歳を迎える市内の若者が一堂に会し、大人への門出を祝うことで、社会の一員としての自覚と責任を促す。		
事業名	つくば市二十歳の集い事業		概要	二十歳になる方による実行委員会を立ち上げ、自らが二十歳の集いを企画し、当日の運営に参画する。市は、広報紙、ホームページへの掲載、対象者への案内通知などの広報活動を支援する。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	6,960 千円		決算額	※ 千円		予算額 7,315 千円
事業計画	市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組む。 ○主 催 つくば市二十歳の集い実行委員会・つくば市・つくば市教育委員会 ○期 日 令和7年（2025年）1月12日（日） ○会 場 つくばカピオ アリーナ ○該当者 平成16年（2004年）4月2日～平成17年（2005年）4月1日生まれの方 対象者数 2,296人（令和5年4月1日現在） ※【参考】年齢別人口統計R05.04.01		実績	※		事業計画 市内中学校からの推薦による実行委員会を組織し、企画・運営など主体的に取り組む。 ○主 催：つくば市二十歳の集い実行委員会 つくば市・つくば市教育委員会 ○期 日：令和8年（2026年）1月11日（日） ○会 場：つくばカピオ アリーナ つくば市竹園一丁目10番地1 ○該当者：平成17年（2005年）4月2日～平成18年（2006年）4月1日生まれの方 対象者数：2,751人 （令和6年4月1日現在） ※【参考】年齢別人口統計R06.04.01：19歳
取組実績・目標値	参加者数	令和5年度	実績 1,830人	目標 1,900人		取組目標値 参加者数 目標 1,900人
		令和6年度	実績 ※ 人	目標 1,900人		
課題と対応策	二十歳になる方の門出の式典を円滑に開催できるよう、市職員、警察並びに警備業者が連携して、式典業務に従事する。また、実行委員が主体的に式典準備に関わるよう促し、社会人としての責任を自覚する機会となるような式典を作り上げる。					令和7年度課題と対応策 ※
課題への取組	※					
成果	※					

令和 7 年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	生涯学習推進課・青少年教育係		目的	自主的な活動や体験により、青少年の自己肯定感や自己有用感を育むとともに、社会力を育成する。				
事業名	青少年体験学習事業		概要	市内在住在学の中高生を対象に、企画募集して、青少年を中心とした地域交流・多世代間交流の体験学習の実施を行う。また、自主活動の支援を図り、青少年の健全育成に資する団体と連携した活動に取り組んだ事業を推進する。 ・青少年の企画を募集し実現する「この指とーまれ！」事業 ・つくばの科学と自然を体感する「夏休み体験学習事業」				
令和6年度				令和7年度				
予算額	924 千円		決算額	※ 千円				
事業計画	○つくば市青少年体験学習事業 青少年が学外の体験学習で、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、企画を運営することで身につく「社会力」の育成を図ることを目的とする。 ・この指とーまれ！事業 中高校生自身がやりたいこと、興味があること、実現したいことを企画募集し、企画実現に向けて活動することで自己肯定感を育み、社会力の育成につなげる。 ・輝け！中高校生わくわく企画 「社会課題解決」をテーマに、社会教育指導員が企画する各イベントや講座に中高校生が企画参画し、主体的に関わることができる場とする ○つくば市子ども体験事業補助金 つくば市内の青少年健全育成諸団体が、子どもたちを対象に行った体験活動を内容とする事業・活動に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		実績	※				
取組実績・目標値	青少年体験学習事業参加者数	令和5年度	実績 126人 目標 160人			取組目標値	青少年体験学習事業参加者数	目標 160人
		令和6年度	実績 ※ 人 目標 160人					
課題と対応策	青少年の体験活動が減少している中で、青少年の興味関心の高いプログラム構成や、身近な実社会に触れ関わりあう機会の創出によって、事業の魅力を高めるとともに、青少年の主体性や意欲を引き出す。						令和7年度課題と対応策	※
課題への取組	※							
成果	※							

令和 7 年度社会教育事業計画(案)

担当課・係生涯学習推進課・生涯学習推進係			目的	数多くの研究所を有し、多数の研究者が研究に取り組む地域資源を生かして、子供たちの科学への関心を高める。		
事業名	科学教育推進事業		概要	市内の研究機関の研究者等を学校の授業等に派遣する「つくば科学出前レクチャー」、全国の小中学生に夏季休業期間中に市内の研究機関の概要や研究内容について現地見学や動画視聴で学ぶ「つくばちびっ子博士」、学校や研究機関等が一堂に会し科学実験等の体験を来場者に提供する「つくば科学フェスティバル」の3事業を展開する。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	27,214千円		決算額	※千円		予算額13,078千円
事業計画	① つくば科学出前レクチャー 令和5年度は、実施回数が令和4年度と比較して大きく上昇したため（7回→20回）、広報活動を充実させる等によりさらに実施回数を増やすことを目指す。 ② つくばちびっ子博士 令和6年度も夏休み期間中に「つくばちびっ子博士2024」を開催する。令和5年度に取り組んだ「つくばちびっ子博士デジタルチャレンジ」をさらに推進し、紙媒体と相乗効果を生みながら子どもたちの科学に対する興味関心を更に深めていく事業としていく（つくばちびっ子博士デジタルチャレンジについては、公募型プロポーザル方式によりシステム開発等を行う業務受託者を令和6年3月に決定する予定）。 ③ つくば科学フェスティバル 隔年開催のため、令和6年度は開催年度となる。開催は令和6年11月を予定している。 例年通り、市内研究機関等や市内の教育機関に参加を募り、概ね40から50程度の出展がある想定をしている。 内容については、来場者に科学の楽しさを伝え、科学に対する興味関心を醸成することをはじめ、出展する児童生徒にも市内の研究機関等とコミュニケーションが生まれ、学びを深めることができる環境を創出するべく工夫をしたい。		実績	※		事業計画
取組実績・目標値	ちびっ子博士パスポート提出数（デジタルスタンプラリー参加者数含む）	令和5年度	実績 3,002人 目標 6,000人		取組目標値	ちびっ子博士パスポート提出数（デジタルスタンプラリー参加者数含む）
		令和6年度	実績 ※人 目標 6,000人			
課題と対応策	① つくば科学出前レクチャー事業：今まで以上に実施回数を増やすために、学校が利用しやすい（事務負担が軽い）事業の実施方法を検討する。 ② つくばちびっ子博士事業：パスポートのデジタル化を本格的に実施するため、事業参加者数を令和5年度実績から大きく伸ばしたい。児童生徒が積極的に参加したくなるコンテンツ開発や積極的な周知活動に努める。 ③ つくば科学フェスティバル：参加する学校と研究機関等の相互交流を目指し、来場者が会場全体の企画に興味を持てるようにするため、参加団体の配置に考慮する。					令和7年度課題と対応策
課題への取組	※					
成果	※					

令和 7 年度社会教育事業計画(案)

担当課・係	生涯学習推進課 社会教育係		目的	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。		
事業名	家庭教育学級支援事業		概要	家庭教育学級を開催する。学級の運営にあたり社会教育指導員が支援・助言を行う。現代的な課題について理解を深めるための講演会や学習会を開催する。社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配属し、社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる。		
令和6年度				令和7年度		
予算額	4,516 千円		決算額	※ 千円		予算額 5,256 千円
事業計画	社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。 ・乳児家庭教育学級市内3か所(大穂、並木、荃崎) ・幼児家庭教育学級市内3か所(島名、竹園、栗原) ・市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校 ・吉沼小学校祖父母学級 ・企業での家庭教育学級を推進する。 市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校において家庭教育セミナーを実施する。 たのらく講座を実施する。 市立保育所における社会教育講座を実施する。 社会教育講演会を開催し広く市民への学習機会を設ける。		実績	※	事業計画	社会教育指導員を配置し、家庭教育学級事業を実施する。 ・乳児家庭教育学級市内3か所(大穂、並木、 谷田部) ・幼児家庭教育学級市内3か所(島名、竹園、栗原) ・市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校 ・吉沼小学校祖父母学級 ・企業での家庭教育学級 社会教育講座「子育てたの・らくセミナー」を実施する。 市立保育所における社会教育講座を実施する。 社会教育講演会を開催し広く市民への学習機会を設ける。
取組実績・目標値	家庭教育学級数	令和5年度	実績 76学級 目標 75学級		取組目標値	家庭教育学級数 目標 80学級
		令和6年度	実績 ※学級 目標 80学級			
課題と対応策	市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校における家庭教育学級の運営について、役員の担い手不足、打ち合わせ時間の確保が難しい等の課題が多く寄せられている。 PTA総会等の場に出向き、家庭教育学級の存在意義の周知を図る、社会教育指導員による支援をより手厚く行う等の工夫が必要である。				令和7年度課題と対応策	※
課題への取組	※					
成果	※					

令和7年度社会教育事業計画(案)

担当課・係			生涯学習推進課・社会教育係		目的	市民及び市内の企業に勤務する者に生涯学習の機会を提供し、もって教育の振興及び文化の向上に寄与する。					
事業名		生涯学習施設管理			概要	利用者が快適に施設を利用できるよう、指定管理者制度を利用し、最適な施設の維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。					
令和6年度						令和7年度					
予算額		37,670 千円		決算額	※ 千円			予算額	32,911 千円		
事業計画		・生涯学習社会の実現に寄与するため、つくば市市民研修センターの指定管理を行う。 ・郷土に対する理解、伝統文化の継承などを目的としてさくら民家園の維持管理を行う。 市民研修センターにおいて、生涯学習に係る講座を開設する。 ・自力整体講座 ・アビ先生と英語で学ぼう ・初心者パソコン講座 ・土曜日のヨガ講座 ・木彫仏像創作講座 ・スマホ・タブレット講座 ・シニア健康体操講座 ・筑波山ガマの油売り口上講座 ・季節の花寄せ植え講座 ・生涯学習活動を提案する講座 ・イベント 春まつり、夏休み子どもイベント、利用団体合同発表会 さくら民家園において、伝統文化に触れる機会を提供する。 ・認知度向上、利用促進を目的とした新たな魅力創出事業の実施 ・ひな人形の展示			実績	※		事業計画	・生涯学習社会の実現に寄与するため、つくば市市民研修センターの指定管理を行う。 市民研修センターにおいて、生涯学習に係る講座を開設する。 ・自力整体講座 ・アビ先生と英語で学ぼう ・初心者パソコン講座 ・土曜日のヨガ講座 ・木彫仏像創作講座 ・スマホ活用講座 ・シニア健康体操講座 ・筑波山ガマの油売り口上講座 ・ヒンメリ「光のモビール」講座 ・フラワーアレンジメント講座 ・己書(おのれしょ)講座 ・イベント 夏休み子どもイベント、利用団体合同発表会 ※春まつりは、秋の利用団体発表会と合同開催の予定 ※さくら民家園の維持管理については、令和7年度から建設部公園・施設課に移管予定		
取組実績・目標値		市民研修センター施設利用人数	令和5年度	実績 25,362人 目標 35,000人		取組目標値	市民研修センター施設利用人数	目標 35,000 人			
課題と対応策		【市民研修センター】 利用者の大部分が定期的に利用している方々であり、職員と利用者との信頼関係が取れている一方で、利用者の大部分がリピーターのため、新規利用者の獲得に努めなければならない。 市外からの宝篋山登山者の方にも利用していただけるよう、今後も駐車場や門(入口)に利用を勧める掲示やSNS、ホームページによるPR活動を続けていく。 講座の利用者が講座終了後も活動できるようサークル化する、また研修を開催したい利用者に対して研修室の利用を勧める等、研修室の利用促進に努める。 【さくら民家園】 認知度を高め、多くの市民の来園を促すため、特色や趣を十分に活用し、新たな魅力を創出する事業を展開する。				令和7年度課題と対応策					
課題への取組		※									
成果		※									

「地域も学校も共に活性化するために
コミュニティ・スクールはどうあるべきか」
答申骨子（案）

令和 7 年(2025 年) 8 月 日
つくば市社会教育委員会議

はじめに

つくば市社会教育委員会議
議長 鈴木 もえみ

目次

1 地域の現状	P 1
2 学校の現状	P
3 子どもたちを取り巻く環境	P
4 地域と学校の連携	P
5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言)	P
おわりに	P
資料	P

1 地域の現状

- ・国の現状

地方創生、人口減少、経済縮小、少子高齢化、都市集中、
若者の地域離れ、コミュニティの希薄化、居住形態の変化

- ・つくば市の現状

人口の推移、学校の設置状況など

2 学校の現状

- ・課題の多様化、複雑化
- ・教員の働き方改革、部活動の地域移行
- ・PTA等組織の在り方の変化

3 子どもたちを取り巻く環境

- ・子どもの育ちの現状
- ・情報化社会
- ・価値観や生活様式の変化
- ・地域における多様な体験の不足傾向

4 地域と学校の連携

- ・つくば市教育大綱「地域と共にある学校」
- ・コミュニティ・スクール協議会、地域学校協働活動

5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）

(1) 持続可能な体制づくりについて

（前回の会議における委員からの主な御意見）

- ・地域住民の転出入が多く、地域とのつながりや信頼関係が構築しにくい学校では、参加を呼びかける相手や方法がわからない。（間野委員）
- ・学校行事の減少が地域住民との交流機会を減らし、参加へのハードルを高めた。（間野委員）
- ・PTAが存在しない学校は、学校に意見を伝える場がない。（長橋委員）
- ・地域との連携が密接であっても、地域住民が学校の教育活動に参画するハードルは高い。（長橋委員）
- ・学校側は敷居を下げて誰でも参加できる体制を整えようとはしているものの、互いに遠慮してしまうなど従来からの意識を変えることは難しい。（長橋委員）

- ・教職員の異動に伴い、これまでの学校運営に変更が生じることがある。地域住民が主体的に学校運営に参加していくことが必要。（長橋委員）
- ・部会を活用し具体的な取組につなげ、各委員の役割を明確にする。（上田委員）
- ・コミュニティ・スクール協議会は、地域住民の理解を得るため地域に開かれたものにしていく必要がある。地域に開かれることによりサポーターが生まれる。制度にはないがサポーターが活動できる場を弾力的に設け、地域住民が主体的に関われる仕組みを作ること、コミュニティ・スクールの持続可能な体制を築くことができる。（阿部委員）

(2) 地域と学校の信頼関係の構築について

（前回の会議における委員からの主な御意見）

- ・地域住民と学校の信頼関係・協力関係を深めるためには、学校の活動を地域に広く公開することが必要。（谷村委員）
- ・学校の教育活動を進める上での課題、困り感等を具体的に地域に伝えることが重要。（谷村委員）
- ・情報発信は、学校と地域が繋がるような形で出す。学校から一方的にではなく地域のことも網羅した情報を出すことによって相互利用を促す。（阿部委員）

- ・地域住民に学校運営に参加してもらうに当たり、教職員の負担増加を防ぐための工夫も必要不可欠。（谷村委員）
- ・幼稚園の現状として、PTA活動や地域との連携において個々の熱量の差が顕著になってきている。園としては対話を大切にしながら、そのバ

ランスを調整している。(植木委員)

- ・コミュニティ・スクールを推進するためには、中心で継続的に担当する職員を配置しないと難しいのではないか。(山中委員)
- ・地域住民の理解を得るには、地域の実情に合わせた段階的な取組が有効。(飯岡委員)
- ・地域住民が学校に入り、学校関係者が地域に入っていく経験を互いに積み重ねていくことが重要。(上田委員)
- ・学校には地域コミュニティの重要な役割を担っているという側面もあり、学校が地域を応援し励ます存在になっている。(阿部委員)

(3) 地域人材との連携について

(前回の会議における委員からの主な御意見)

- ・学校が求める人材と地域の人材のマッチングが難しい。(長橋委員)
- ・地域住民による支援は、特別なものではなく些細なことでもよい。(間野委員)
- ・特技や専門性を生かした役割だけでなく、誰でも「できることを無理なく」支援できる場を提供することが必要。小さなことから始められる機会を設け、地域住民が活動しやすい緩やかな組織体を作ることで、持続的な活動につながる。(上田委員)
- ・学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が望まれる。例えば地域に通じた人材を中心に地域住民や教職員との信頼関係を築きながら継続的に活動できるようにすることで、より相談しやすい環境になる。(山中委員)
- ・地域の多様な資源に精通した人材の配置が重要。(阿部委員)
- ・地域人材の活用は、広い視野で継続的に心がけて積み重ねていくもの。(谷村委員)
- ・地域の特性を活かし、つくば市全体で人材の交流ができるとよい。(鈴木委員)
- ・つくば市全体で人材を共有できるとよい。(金井委員)
- ・つくば市は人材に非常に恵まれている。講師の情報が一元化されていると活用しやすい。(山中委員)
- ・地域住民が子どもたちの育ちを支援するだけでなく、学校が地域の大人にとっても活躍できる場となり、学校を中心として地域が活性化する。(間野委員)
- ・文化協会には、文化活動を行っている方がたくさんいるので、そういった方々と繋がってもらえることができると思う。(梅田委員)

- ・地域人材の活用は、学校の求めに応じその目的に沿うよう効果的に行う必要がある。(坪委員)

おわりに

つくば市社会教育委員会議

資料

- 資料1 諮問書
- 資料2 答申までの経緯
- 資料3 視察
- 資料4 つくば市社会教育委員名簿

資料1 諮問書

6 生推第 1332 号
令和 6 年(2024 年)11 月 22 日

つくば市社会教育委員会議
議長 鈴木 もえみ 様

つくば市教育委員会
教育長 森 田 充

諮問書

下記の事項について、諮問理由を添えて諮問します。

記

1 諮問事項

「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」

2 諮問理由

近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。現行の学習指導要領では、「社会に関かれた教育課程」を実現することが明示されており、また、つくば市教育大綱においても、つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこととして、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える。」ことがうたわれている。

こうした状況の中、つくば市では、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域と学校が力を合わせることによって、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めるため、令和 4 年度からコミュニティ・スクールの導入を段階的に進めており、令和 7 年度末までに市内全 18 学園に導入する計画となっている。

令和 6 年 11 月現在、市内 15 学園にコミュニティ・スクールが導入されているが、つくば市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子供の学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に関かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が見られる。

こうした課題を踏まえ、地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか、諮問するものである。

3 答申時期

令和 7 年 8 月頃までを希望

資料2 答申までの経緯

年月日	会 議 等
令和4年4月	市内1学園にコミュニティ・スクール導入
令和5年4月	市内8学園にコミュニティ・スクール導入
令和6年4月	市内6学園にコミュニティ・スクール導入
令和6年 8月9日	令和6年度第1回つくば市社会教育委員会議 ・委嘱状交付(任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日) ・令和5年度社会教育事業実績報告
11月22日	令和6年度第2回つくば市社会教育委員会議 ・諮問書「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・ スクールはどうあるべきか」受理 ・諮問内容について意見交換
令和7年 3月12日	令和6年度第3回つくば市社会教育委員会議 ・令和7年度社会教育事業計画(案)について ・諮問内容について意見交換
4月	市内3学園にコミュニティ・スクール導入(全学園に導入済)
6月(調整中)	令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議 (調整中) ・諮問内容について最終意見交換・答申まとめ
8月	令和7年度第2回つくば市社会教育委員会議 ・令和6年度社会教育事業実績報告 ・つくば市教育委員会に答申書提出

資料3 視察

令和6年(2024年)11月29日(金)

視察先	秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会
出席者	社会教育委員2名
議 事	(1) 児童生徒会からの報告 「よりよい学校づくりのためのルールメイキング」について (2) 熟議「防災教育の充実に向けて」

令和6年(2024年)12月5日(木)

視察先	高山学園コミュニティ・スクール推進会議
出席者	社会教育委員3名
議 事	(1) 人権集会参観 (2) 熟議「人と人とのつながりを深める活動や学習機会の充実と創出について」 (3) 地域・学校の課題の共有と今後の予定について

令和7年(2025年)1月20日(月)

視察先	豊里学園コミュニティ・スクール協議会
出席者	社会教育委員2名
議 事	(1) 学校評価について (2) 熟議「学校評価を踏まえたこれからのコミュニティ・スクールの在り方」 (3) 来年度の予定について

資料4 つくば市社会教育委員名簿

(任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

No.	氏 名	区 分	備 考
1	坏 文雄	社会教育関係者	副議長
2	阿部 治	学識経験者	
3	飯岡 宏之	社会教育関係者	
4	石原 亜矢子	学校教育関係者	
5	植木 純子	学校教育関係者	
6	上田 孝典	学識経験者	
7	梅田 一徳	社会教育関係者	
8	金井 恵美	家庭教育の向上に資する活動をする者	
9	柴崎 孝浩	学校教育関係者	
10	鈴木 もえみ	家庭教育の向上に資する活動をする者	議長
11	谷村 安子	学識経験者	
12	長橋 進也	社会教育関係者	
13	中山 正巳	社会教育関係者	
14	間野 聡子	家庭教育の向上に資する活動をする者	
15	都澤 みどり	社会教育関係者	
16	山中 真弓	学識経験者	令和6年11月29日まで
17	渡辺 峰子	学識経験者	令和7年1月23日から

つくば市社会教育委員名簿

資料 3

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順敬称略

No.	社会教育委員氏名	ふりがな	役 職 等	区分	その他
1	坪 文雄	あくつ ふみお	県退職校長会副会長 市中央図書館評議員	社会教育関係者	
2	阿部 治	あべ おさむ	立教大学名誉教授 (公社)日本環境教育フォーラム理事長	学識経験者	
3	飯岡 宏之	いいおか ひろゆき	市子ども会育成連合会 会長	社会教育関係者	
4	石原 亜矢子	いしはら あやこ	つくば市立要小学校 校長	学校教育関係者	
5	植木 純子	うえき すみこ	つくば市立谷田部幼稚園 園長	学校教育関係者	
6	上田 孝典	うへだ たかのり	国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授	学識経験者	
7	梅田 一徳	うめだ かずのり	つくば市文化協会事務局長、理事	社会教育関係者	
8	金井 恵美	かない えみ	こども育成課放課後子供教室コーディネーター	家庭教育の向上に資する活動をする者	
9	柴崎 孝浩	しばさき たかひろ	茨城県立並木中等教育学校 校長	学校教育関係者	
10	鈴木 もえみ	すずき もえみ	フリーアナウンサー	家庭教育の向上に資する活動をする者	
11	谷村 安子	たにむら やすこ	元退職女性校長会 会長	学識経験者	
12	中山 正巳	なかやま まさみ	市青少年相談員連絡協議会 会長	社会教育関係者	
13	長橋 進也	ながはし しんや	市PTA連絡協議会 顧問	社会教育関係者	
14	間野 聡子	まの さとこ	NPO法人ままとーん 理事	家庭教育の向上に資する活動をする者	
15	都澤 みどり	みやこざわ みどり	一般社団法人つくば市スポーツ協会 理事 一般社団法人つくばユナイテッドサンガイ 理事長	社会教育関係者	
16	渡辺 峰子	わたなべ みねこ	市議会議員	学識経験者	改任によりR7.1.23から